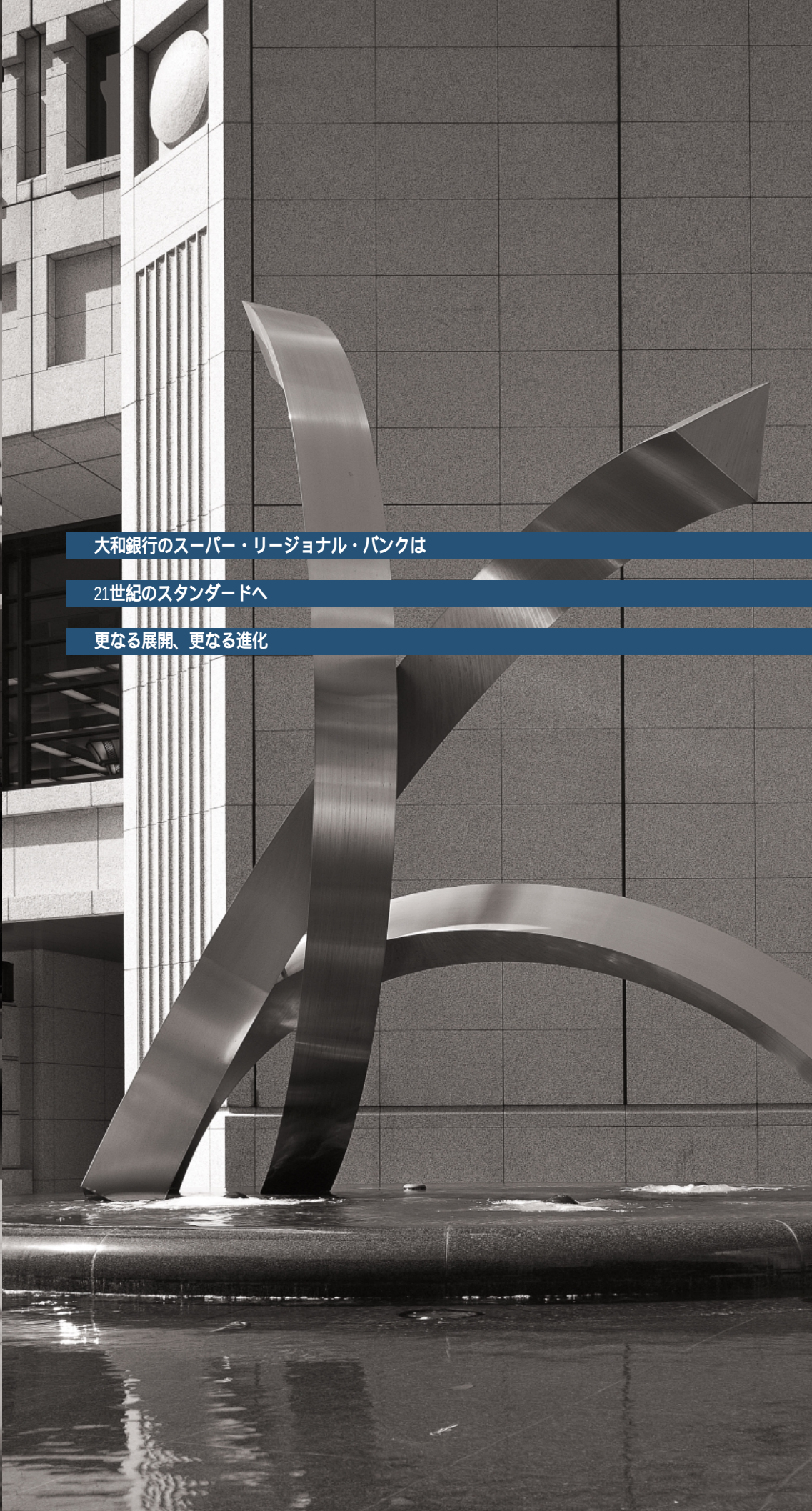




大和銀行のスーパー・リージョナル・バンクは

21世紀のスタンダードへ

更なる展開、更なる進化

プロフィール

創 業 大正7年8月1日
資 本 金 4,651億円
本 店 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
店 舗 数 461
国内 455
(本支店156、出張所33、無人店舗266)
海外駐在員事務所 6
従業員数 6,982名

(平成13年3月末現在、但し店舗数は平成13年6月末現在)

経営理念

「広く社会の発展に貢献し、お客様とともに歩む銀行」

1. 質の高い金融サービスを提供し、お客様の期待に応え広く社会に貢献する。
2. 健全かつ透明度の高い経営をおこない、社会の理解と信頼を深める。
3. 自由闊達な行風と働きがいのある職場を創る。

行動基準

1. お客様への感謝の気持ちを忘れず、誠意をもって行動します。
2. より良いサービスの提供を心掛け、創意工夫に努めます。
3. 原理原則・社会の常識に則り行動します。
4. 何事も前向きに考え、責任をもって行動します。



平素は、格別のお引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、私ども大和銀行では、海保 孝が会長に就任し、
後任として、勝田泰久が頭取に就任いたしました。

私ども大和銀行は、お客様の親身になってご相談を承る
「温かい銀行」であり、また地域の活性化に貢献できる
「価値ある銀行」でありたいと願っております。

私どもは、多くのお客様にお会いし、良くお話をお伺いし、
信頼される結論をご提案することを目指しております。

本誌は、皆様に、こうした当行の経営内容をご理解いただくことを
主眼に作成しました。

皆様に大和銀行に対するご信頼を深めていただけるよう、
健全かつ透明度の高い経営を行い、

そして、お客様に選ばれる銀行になりますよう、

役職員一同、さらに努力を重ねてまいります所存でございます。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成13年7月

会長

海保 孝

頭取

勝田 泰久



スーパー・リージョナル・バンクへのさらなる邁進

金融界においては、時価会計制度の拡大やペイオフ解禁など金融ビッグバンの総仕上げの時期を迎えつつあります。大手金融機関同士の合併・統合や異業種参入などにより、業態を超えた競争も一段と激しくなり、私ども金融機関には、経営体質の強化とともに金融サービスの充実が今まで以上に強く求められています。このような中、当行は、グループとして持つ得意分野をさらに磨き上げ、より質の高いサービスを提供することにより、お客様にお選びいただける銀行、そして、お客様とともに栄える銀行となることを目指しています。こうした当行の現状および目指す姿を私から皆様にご説明申し上げます。

当行の目指す銀行像

この1年間に、国内に4つの巨大金融グループが誕生しました。これらのグループは世界の金融市場で堂々と戦える国際的プレーヤーを目指すとともに、グループ内に生保・損保を含めたすべての金融機能を持つようとしています。一方、彼らと一線を画し、地域にしっかりと根ざし、得意なマーケットをつかむ道もあります。

平成8年に総花的経営と訣別して以降、他行に先駆けて推し進めてきた当行の特化型戦略に揺るぎはありません。当行は、お客様のニーズにお応えする上で必要があれば、業務提携あるいはアウトソーシングすることにより、効率を高めるとともに足りない部分を補っていきます。そして、「中小の事業経営者に産業資金を供給する」「お客様とともに栄える」という創業の精神に則り、「関西のリテール」と「信託業務」の2つを核として、大和銀行ならではの金融サービスを提供することにより、お客様から選ばれる存在感のあるスーパー・リージョナル・バンクを目指します。当行は現在その実現に向けて、わき目も振らず全力を挙げて邁進しているところです。

平成13年3月期決算の状況

平成13年3月期は、お客様のご支持に支えられ、業務純益が1,000億円を超えるなど、収益力の面では順調な業績を残すことができました。2年前の平成11年3月期と比べると、コア業務純益は628億円から1,112億円に増え、銀行勘定の国内資金利益は369億円増加しました。これは、中小企業・個人のお客様に対する貸出の増加や利鞘の拡大、経費削減などによるものであり、当行の収益力が格段に高まったことを示しています。

一方、今後の一層厳しい経済情勢を織り込んだ保守的な自己査定に基づき積極的に不良債権の最終処理を進めたこと、大阪府の外形標準課税の影響、および東京生命の更生特例法申請による損失処理などにより、経常損益は48億円の損失、当期損益は109億円の損失となりました。このような業績および現下の厳しい経済環境を鑑み、財務体質の強化を優先すべきとの考えから、株主の皆様に対しては誠に遺憾ながら、期末の普通株式の配当を見送らせていただきました（通期では1株当たり1円50銭の配当金となり、前期に比べて1円50銭の減配）。なお、期末の自己資本比率（国内基準）は連結、単体いずれも10%以上の十分に高い水準にあります。

経営健全化計画の履行状況

平成11年3月に金融再生委員会に提出した経営健全化計画（以下、健全化計画）は、当行が推し進めてきた特化型戦略をさらに発展させ、具体化させた計画です。平成13年3月期の当期損益が赤字となったことを踏まえ、健全化計画を見直して更なる合理化に取り組み、業務純益について平成15年3月期の目標を1,200億円から1,260億円に引き上げました。また、平成13年4月に健全化計画の目標完遂を図るため、今後2年間の具体的な施策を定めた新たな「中期経営計画」をスタートさせました。

・コア業務純益

業務純益から、国債等債券損益、信託勘定不良債権処理および一般貸倒引当金繰入額の各影響を除いたもので、より基礎的な銀行の収益力を表すものです。

健全化計画の諸施策は、お客様のご理解、ご協力により大きく前進させることができました。

関西金融界安定化への努力

当行は、スーパー・リージョナル・バンクとして発展していくために、地元関西経済の発展とそれを支える関西金融界の安定が不可欠と考え、平成11年2月に近畿銀行および大阪銀行（両行は平成12年4月に合併、現在は近畿大阪銀行）と戦略的提携を行いました。平成12年10月には、奈良銀行も大和銀行グループに加わることになりました。平成13年2月には、近畿大阪銀行とともに、なみはや銀行の営業を譲り受け、当行グループのネットワークを一段と拡充することができました。これらにより、2年間という短期間に関西トップのスーパー・リージョナル・バンク・グループの確立に向けた足固めをすることができました。今後、グループ一体となった業務運営を展開していくことにより、幅広いお客様のニーズに的確にお応えしてまいります。

また、近畿大阪銀行および奈良銀行との提携を拡大・強化し、さらに効率的な体制を築くために金融持株会社設立による経営統合を早急に実現したいと考えています。

信託業務部門の強化

私ども大和銀行の業務のもう一つの核は、全国展開し、グローバルな運用を行う「信託業務」です。当行は、信託業務を併営する唯一の都市銀行としてこれまで長年にわたり信託の分野で培ってきた基盤とノウハウをもとに、年金のリーディングバンクとしての地位を確立しています。

信託業務においては、平成13年10月に導入が予定されている日本版401kプラン、あるいは日本版マスタートラストなど、お客様のニーズは、ますます多様化、高度化してきています。こうしたニーズにお応えするためには、多額のIT投資を伴うインフラ整備やグローバルなネットワークが必要となります。これらを独自に整備するには、時間とコストの観点から効率的とは言えないものもあります。そこで、当行では、内外の有力なパートナーとの業務提携およびアウトソーシングを積極的に進めています。

例えば、資産管理に特化した日本トラスティ・サービス信託銀行を住友信託銀行と共同で立ち上げたのもそのひとつです。同社への両行の資産移管は平成13年6月に終了しており、他の金融グループに先駆けて、資産管理業務を軌道に乗せることができました。

平成11年4月に信託部門に導入した社内カンパニー制については、さらに一步推し進め、分社化することも検討しています。将来、持株会社体制となった場合は、傘下の銀行に信託機能を提供するという重要な役割を担うことになります。また、信託部門をより一層強化するという観点から合併化についても、その是非を含めさまざまな角度から検討しています。

特化型戦略の徹底

海外バンキング業務など非効率分野から撤退し、経営資源を得意分野に集中する特化型戦略の徹底は、着実に収益力の強化に結びついています。平成13年3月期に健全化計画を上回る業務純益を計上できたことは、当行の特化型戦略の方向性が正しく、お客様からのご理解を得ることができた結果だと考えています。また、当行の戦略をご支持いただいた結果、ご融資先は約3,400社増加し、中小企業・個人向けの貸出も増やすことができました。

人事制度と関連会社政策について

収益力強化を図るべく、さらなる業務の合理化等などにより、今後2年間で従業員を約1,000人削減し、6,000人体制とします。一方、スーパー・リージョナル・バンク体制を確立していくためには、役職員一人一人がエキスパートである少数精鋭の銀行とならなければなりません。そのために人材育成にさらに力を注ぐほか、役割と成果に応じた処遇をより一層徹底した人事制度・給与体系の導入を検討しています。あわせて、商品開発、広報・IR、ローン推進などの分野で今まで以上に女性を登用するなど多角的な人材の活用を行います。

また、会計制度が連結決算主体に移行する中、子会社・関連会社も含めたグループとしての競争力を高めることが重要となっており、そのために関連会社の整理・統合、管理・運営体制の強化も進めていきます。

銀行を取り巻く諸問題について

金融機関の不良債権問題と企業の過剰債務問題の一体的解決を図るという観点から、破綻懸念先以下の債権について、引当金の計上などによる間接処理ではなく、バランスシートから落とす直接処理を2～3年以内に行うという方針が、政府により打ち出されています。当行は、不良債権処理を経営の最優先事項として、これまでも多くの経営資源を投入してきました。しかし、お取引先の状況はそれぞれ異なることから、単純一律の判断を行うのではなく、真剣に経営を立て直そうとするお取引先のご相談を親身になって承った上で自助努力を促し、リストラを求める、あるいは、提携を斡旋するなどケースバイケースで対応する一方、今後ともスピード感を持って不良債権の最終処理を進め、より健全な財務体質を構築していきます。

また、銀行の保有する株式の価格変動リスクが銀行経営の健全性を損なわないようにするため、銀行の株式保有額の制限、および株式市場への悪影響回避を目的として、銀行保有株式取得機構の設立が検討されています。これは、金庫株を解禁した商法改正などとともに、日本の株式保有構造の改革にもつながるものといえます。当行は、株式保有に伴うリスク低減のため、平成12年3月期に約1,700億円、平成13年3月期に約1,000億円強と着実に株式の売却を進めており、引き続き株式相場に左右されない体質の構築を目指していきます。

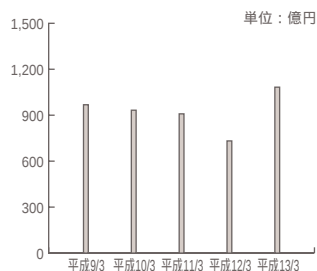
銀行の自己資本比率規制については、当局管理型から銀行の内部管理と市場規律に重点を置いた監督への転換、および銀行経営上のリスクのより正確な計測等を目的とする見直しが行われています。平成17年からの実施が予定されており、議論の推移を見守っていきます。

おわりに

スーパー・リージョナル・バンクを目指す大和銀行の進むべき道ははっきりしています。私どもには確固たるビジョンとそれを実現するための戦略があります。そして、役職員一同、「一人一人が大和銀行」という気概を持って、これに全力で取り組み、皆様方のご期待にお応えしてまいります。

大和銀行は、「お客様にとって価値が高く、信頼できる銀行」を基本理念として掲げています。関西を地盤とする「スーパー・リージョナル・バンク」として、創業の原点に立ちかえり、健全な財務内容とお客様指向の質の高い経営により、お客様から選ばれ続ける存在感のある銀行を目指します。

■ 業務純益



お客様にとって価値が高く、信頼できる銀行を目指して

大和銀行では、平成11年3月に策定した「経営の健全化のための計画」(以下、健全化計画)と、同年4月にスタートした中期経営計画に基づき、業務の再構築を進め、収益力を高めてきました。

一方、今後は時価会計制度の拡大やペイオフの解禁、不良債権の最終処理問題など、金融界にとって大きな転機を迎えることとなります。また、4大メガバンクも本格的にスタートし、金融界における競争も今後ますます厳しくなります。

当行は平成13年4月、新しい中期経営計画をスタートさせ、基本目標として「スーパー・リージョナル・バンクとしての経営体制の確立」「収益の増強とコスト競争力の強化」「健全な財務体質と強固な管理体制の確立」という3つの柱を掲げました。

特に、お客様との取引基盤の拡大と収益の増強を最も重要な課題ととらえ、お客様にとって価値が高く、信頼できる銀行を目指し、中小企業のお客様・個人のお客様といったお客様ごとの営業戦略を徹底します。また、さらなる経営の合理化を行うことにより、平成15年3月期の業務純益については、健全化計画の目標(1,200億円)を上回る、1,260億円の実現を目指しています。

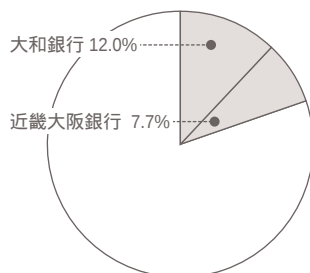
大和銀行グループの更なる展開

大和銀行は、お客様へのサービス向上や地元関西経済の発展に貢献することを目的として、平成11年2月、近畿銀行・大阪銀行の両行と戦略的な提携を進めていくことで基本合意し、その後両行の第三者割当増資の引受けにより資本関係を強化しました。平成12年4月、近畿銀行と大阪銀行は合併により近畿大阪銀行となり、関西でトップクラスの規模を持つ地方銀行として、新たなスタートをきりました。

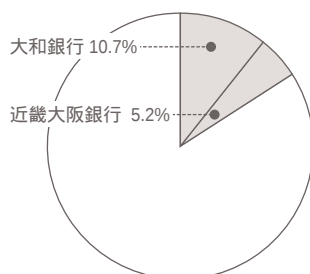
平成12年10月、新たに奈良銀行が大和銀行グループに加わり、当行、近畿大阪銀行、奈良銀行の3行は、将来の金融持株会社の設立等も展望した包括的な提携を進めていくことに合意しました。その後、平成13年3月に当行と近畿大阪銀行は奈良銀行による第三者割当増資を引受け、奈良銀行は名実ともに大和銀行グループの一員となりました。

また、当行と近畿大阪銀行は、平成13年2月、なみはや銀行の営業を譲受けました(預金6,896億円、貸出金4,873億円、普通預金口座数1,342千件、年金受皿口座数54千件)。大和銀行では7カ店、近畿大阪銀行では61カ店を引継ぎ、その他の67カ店については最寄りの大和銀行グループの営業店に統合して承継しました。また、なみはや銀行から正行員・パートあわせて986名を近畿大阪銀行で一括して再雇用しました。当行が引受けただけの2カ店においては、なみはや銀行出身者を支店長に登用しています。

■ 大和銀行グループ
大阪府下預金シェア
平成13年3月末現在



■ 大和銀行グループ
大阪府下貸出金シェア
平成13年3月末現在



これは、なみはや銀行の主要なお取引先である個人や中小企業のお客様は、大和銀行グループにとっても重要なお客様であり、今後同行のお取引先の期待に積極的にお応えすることに関西経済の発展に貢献するとともに、関西を地盤とするスーパー・リージョナル・バンクとしての営業基盤の一層の強化を図るという基本的な考え方に基づいたものです。

一方、クレジットカード業務においても、株式会社大和銀カードが平成12年4月、近畿大阪銀行関連会社のクレジットカード業務を統合し、その後なみはや銀行系列のカード会社等も加え、現在では、100万人超の会員を誇る関西最大のカード会社となりました。

このように銀行本体だけでなく、関連会社業務も含めた統合により、大和銀行グループは、関西での圧倒的なネットワークと営業基盤を活かし、お客様に一層質の高い金融サービスをご提供することにより、平成15年3月末までに大阪府下における預金シェア23%、貸出金シェア18%を達成したいと考えています。

グループ戦略の更なる進化

大和銀行・近畿大阪銀行・奈良銀行の3行は、将来の金融持株会社の設立などによる経営統合を展望し、資本関係を強化するとともに、役職員の人事交流を図っています。

地域密着型経営を推し進めるために、当行は、大企業・中堅企業のお客様とのお取引および信託業務を主体に全国規模でフル・バンキングを展開し、近畿大阪銀行は大阪府、奈良銀行は奈良県を主たる営業地域とし、中小企業・個人のお客様とのお取引に特化します。このように、地元地域における独自性を発揮しながら、3行それぞれの強みを活かし、地元関西で存在感のある銀行グループとして、以下のような一体感のある営業戦略を展開していきます。

大和銀行グループのATMネットワークである「D-ネット」では、引出手数料の無料化（時間外手数料は有料）や振込手数料の本支店扱化に加え、平成11年8月から銀行間では初の取扱いとなるATMによる入金（キャッシュカードのみ）もご利用いただけるようになりました。平成12年12月には奈良銀行も加わり、大和銀行グループのお客様が当行・近畿大阪銀行と奈良銀行のATMを今まで以上に便利にご利用いただける体制を整えました（当行・近畿大阪銀行と奈良銀行の間のATMによるご入金のみ平成13年度中に開始予定）。今後もお客様にとってより便利で質の高いサービスのご提供を目指し、大阪府下最大のネットワーク網の一層の充実に努めます。

お客様により質の高い金融サービスのご提供を図ることを目的として開始した「大和銀行グループブロック制度」（D-ブロック）にも、平成12年11月より奈良銀行が加わりました。これは、同一エリア内にある当行と近畿大阪銀行・奈良銀行の営業店をブロック化し、ブロック単位の活動を通じ、相互に機能補完しながら地域に密着した運営を行うものです。

また、大和銀行グループとして、お客様へ質の高いサービスを提供することおよび経営効率化の観点から、共通商品の提供、関連会社やバックオフィス業務の統合等多くの提携案件について検討を進め、順次実施しています。

■ 大和銀行グループのネットワーク
平成13年6月末現在

	単位：店	
	当行	グループ合計
有人店舗	189	443
うち大阪府下	94	298
無人店舗	266	349
うち大阪府下	199	245
合計	455	792
うち大阪府下	293	543

●「外貨の達人」

当行独自の米ドル建て外貨普通預金であり、付利最低残高を1,000ドルに設定し、定期預金並みの金利を提供する商品です。ダイレクトバンキングでの利用により、利便性が一層向上し、為替相場の変動に応じた入出金を、よりタイムリーに行えるようになりました。

●マルチペイメントネットワークサービス

電気・ガスなどの公共料金や税金等のお支払いを銀行窓口にご来店いただくことなく、パソコン・電話・ATM等を利用することにより行うことができるサービスです。

地域密着型経営を推し進めるための取組み・営業体制

大和銀行はスーパードリージョナルバンクとして、お客様に応じた、より質の高いサービスを効率よく提供できるよう、以下の施策を実施しています。

より質の高いサービスを効率よく提供するための体制

従来以上に地域に密着したサービスの提供と効率的な店舗網の構築を目的として、関西の住宅地域を対象に「エリア運営」を拡大してきました。これは、マーケットがほぼ同じ営業店を地域ごとにグループ化し、フルバンキング業務を推進する「エリア母店」と個人取引を主業務とする「エリア支店」として、地域内の営業を一体的に運営するものです。平成13年6月末現在、合計9地域で運営しています。平成13年4月からは、名古屋、京都、神戸、福岡の各地域において、エリア母店を中心とした「広域エリア運営」を実施しています。

また、新営業店システムの試行を平成13年6月より開始し、7月に東京地区で初回移行ののち、順次導入しています。このシステムの導入により、例えば、印鑑照合がシステム化され、将来、定期預金や各種届出の手続きを全店で行うことができるようになるなど、お客様の利便性が一層向上します。さらに、営業店後方事務などがセンター集中処理化されることにより、営業店事務の効率化・簡素化、金融業界における環境変化へのフレキシブルな対応が可能となります。

お客様に身近にご利用いただけるきめ細かなネットワークを効率よく構築するため、スーパーマーケットなどの商業施設内にインストアブランチの開設を進めています。平成13年4月には、インストアブランチ第4号店「西宮北口インストアプラザ」を開設しました。

一方、営業店に来店されることなく、いつでも、どこからでも、手軽にお取引いただくことを可能にするダイレクトバンキングにも積極的に取り組んでいます。

例えば、「ダイワ・デビットカードサービス」は、キャッシュカードで全国約15万カ所でのお買い物やお食事などの支払いができる、新たな決済手段です。

また、平成13年6月には、個人のお客様を対象に、従来のテレフォンバンキングにインターネットバンキングとモバイルバンキングを統合し、さらに商品内容を大幅に拡充した「D-ダイレクト」の取扱いを開始しました。このサービスにより、好評を博している「外貨の達人」の振替えが電話、パソコン、iモードでご利用いただけるなど、多彩な取引をご自宅やお出かけ先などから24時間ご利用可能になります。

今後も、お客様のライフスタイルの多様化にあわせ、マルチペイメントネットワークサービス等、より利便性の高いダイレクトバンキングサービスを検討していきます。

中堅・中小企業のお客様のニーズへの対応

大和銀行は、「中小の事業経営者に産業資金を供給する」という創業の精神に則り、ご利用いただきやすい商品の提供と支援体制の整備により、健全な事業を営む中堅・中小企業のお客様をバックアップし、地域経済の活性化に取り組んでいます。

■ 中小企業向け貸出の平成13年3月末
実績および計画（実勢ベース
インパクトローンを除く）

単位：億円

健全化計画		実績	
残高	年間増加計画	残高	年間増加計画
59,581	+1,100	60,634	+2,153
(6,487)	(+300)	(6,434)	(+247)

括弧内は、保証協会保証付貸出の金額

● PFI
（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）

元来、地方公共団体などが自ら行っていた公共事業（ゴミ処理施設、市民ホールなど）について、銀行などの民間資金を活用して施設を建設し、その運営に関しても、民間企業に委ね、民間企業の持つノウハウを積極的に活用し、経済効率を重視した事業運営を行うものです。

平成12年10月より、全店をあげた運動として「パワーアップ運動」および「ステップアップ運動」を展開しており、新規のお客様との取引開始と既存のお客様との取引拡大に積極的に取り組んでいます。

また、中小企業向けローンでご好評をいただいている「中小企業特別ファンド」を継続してご提供するとともに、保証協会保証付貸出等にも積極的に取り組んでいます。

営業体制としては、平成11年7月以降、大阪府下を中心に「中小企業サポートセンター」を設置してきましたが、平成13年4月より、「ビジネスサポートセンター」として東京地区にも導入し、6月末現在大阪6カ所、東京2カ所となっています。また、お客様の資金需要をはじめとするさまざまなニーズにさらに積極的にお応えするために、平成12年5月以降関西地域9カ店に「法人営業室」を設置しています。

これらの施策により、当行の中小企業向け貸出は、平成12年度に年間2,153億円の増加となり、健全化計画を1,053億円上回りました。

また、信用保証協会の保証付私募債の取扱いにより、直接金融の面からもお客様の事業資金調達も支援しているほか、営業斡旋、M&A（企業の合併・買収）、ベンチャー企業支援、株式公開支援等お客様のニーズに対して当行のネットワークと情報を活用し、お応えしています。

法人金融業務への取り組み

ホールセール業務を主体とする首都圏、大阪市内および地方中核都市の12カ店で、「支店内営業部制」を導入しています。これは、支店内の営業部に信託機能などについて専門性の高い人材を配置するとともに、営業部長に商工地店舗の支店長並みの与信権限を与えることにより、お客様の高度化するニーズにお応えしようとするものです。

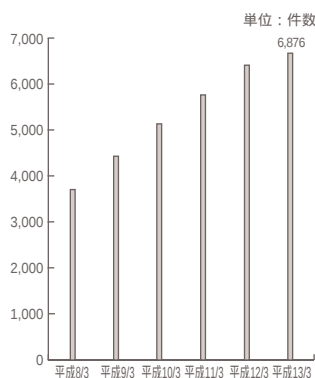
また、近年、不動産や売掛債権、手形債権など企業が保有する資産を流動化する動きが活発化しているほか、公共事業にPFIを導入する動きが盛んになっています。そこで、当行では、平成13年4月に企業金融部を創設し、資産流動化業務やPFI業務などを統合することで、官公庁を含めた法人のお客様の新しい金融手法に対する高度化するニーズに、より一層迅速かつ的確に対応できる体制としました。これらの業務に加え、最近注目を集めている天候デリバティブや、プロジェクトファイナンスといった高度な専門性を発揮できるさまざまな業務にも積極的に取り組んでいるほか、銀行間貸出金売買市場への取組みなども予定しています。

個人のお客様の多様化するニーズへの対応

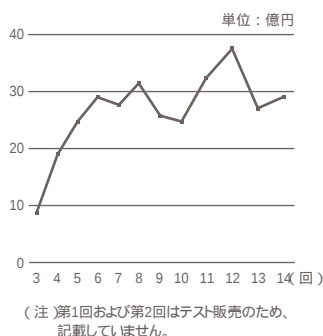
当行は、リテール業務強化の一環として、個人のお客様の多様化するニーズにお応えするための新商品の開発と、さまざまなサービスの提供を行っています。

平成12年11月には、当行に総合口座をお持ちの個人のお客様への総合的な優遇サービスとして、取引内容をポイントに換算し、ポイントに応じて各種手数料・ローン金利の優遇等を行う「ダイワ・カスタマークラブ」の取扱いを開始しました。

■ 遺言信託の受託件数推移



■ totoの売上げ金額推移



平成10年12月から、お客様のリスク許容度に応じて、安定重視型の投資信託からより高い収益を狙える投資信託まで、豊富なラインナップで取り扱っています。特に、基準価額の変動が大きいとされる株式投信について、毎月一定額で自動的に購入することにより1口当たりの平均購入単価を低くすることができる投資信託定時定額購入プラン「投信の達人」に加えて、満期まで保有すれば信託期間中の最高基準価額の92%での償還が保証される元本確保型日本株式ファンド「プラチナ」の取扱いを開始しました。

また、当行の有する信託機能を活用し、お客様の個人資産の管理と運用に関するニーズにトータルでお応えるプライベートバンキング業務を展開しています。特に、遺言信託の受託件数は6,876件（平成13年3月末）となり、この分野で業界トップの実績を上げています。不動産仲介業務でも、情報収集の強化、積極的な人員投入による拡大を図っています。

totoへの取組み

平成13年3月3日、スポーツ振興くじtoto（トト）の全国販売がスタートしました。

totoは、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」に基づき、スポーツ環境全体の整備拡充を進めるための新たな財源を確保することを目的としており、サッカー（Jリーグ）の試合結果を予想・投票する日本で初めてのくじ制度です。

大和銀行は、「地域のスポーツ環境づくり」「世界で活躍する選手を育てる環境づくり」という趣旨に賛同し、スポーツ振興に貢献する国家的な事業の運営に参加することは社会の公器である銀行にふさわしいとの考えにより、業務受託金融機関としてスポーツ振興投票業務の円滑な運営を図ってきました。

当行は、この事業の受託金融機関として、業務全般の管理・監督や資金の管理・運用などの役割を担っています。一方、販売業務、払戻業務、システム開発、および広報宣伝などの

専門業務については、業務再委託先企業中核7社（博報堂、JTB、東芝、日本アイ・ピー・エム、ぴあ、大日本印刷、ベルシステム24）やこれら中核7社とともに設立した「日本スポーツ振興くじ株式会社（JSAL）」などに再委託しています。

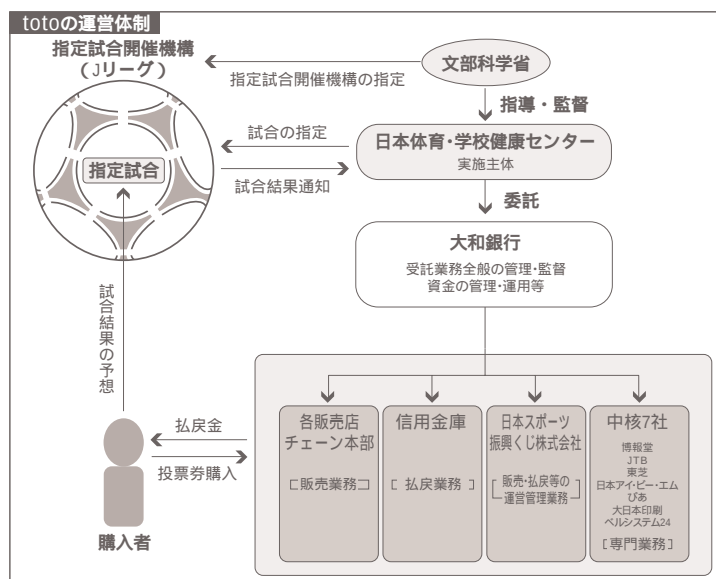
おかげさまでtotoは「日本のあらゆるスポーツのために」という理念への理解と知的なゲーム感覚で人気を博し、発売以来売上げは順調に伸びています。

○ totoをもっと詳しく知りたい方に...

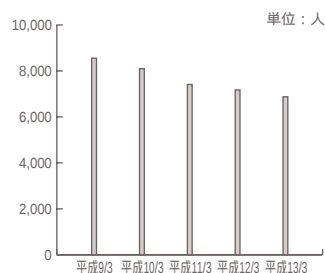
toto お客様センター 0570-00-1010

(携帯電話・LCRを利用される方: 03-3985-1010)

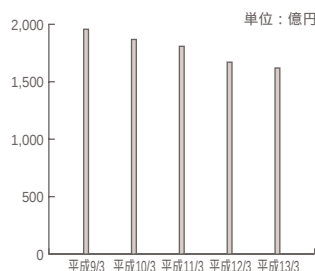
toto公式サイト <http://www.toto-dream.com>



■ 従業員数



■ 営業経費



さらなる経営効率化の推進

大和銀行は、コスト競争力を高め、強固な経営体質への転換を図るために、経営健全化計画に基づき大胆な合理化・効率化と業務の再構築を推し進めてきました。その結果、平成13年3月期の経費は1,617億円（前期比 70億円）と計画を60億円上回る減少となりました。今後も、スーパー・リージョナル・バンクにふさわしいコスト競争力ある体制の構築を目指し、経営の合理化をスピード感を持って、さらに徹底していきます。

従業員数については、平成13年3月末は6,982人（前期末比 333人）と、計画を118人上回る減少となりました。また、賞与については、平成10年度下期から賞与総額の30%減額を継続しています。今後さらに、新営業店システム導入等による営業店事務の効率化、店舗の統廃合等により、従業員数を約1,000人削減し、平成15年3月末で6,000人体制とします。これは、平成6年4月のピーク時に比べて約42%の大幅な削減となります。また、役割・成果に応じた処遇を徹底するための人事制度・給与体系の見直し、職員の少数精鋭化を図るための将来を担う人材の育成の強化など人事政策の抜本的改革を行っていきます。

取締役および監査役の人数については、平成13年3月末17人と、計画を達成しています。役員賞与については、引き続き支給を停止しています。今後2年間でさらに5人削減し、12人体制とするとともに、執行役員についても、5人削減し8人とする予定です。

国内本支店数については、平成13年3月末では160カ店と計画を上回っていますが、なみはや銀行から譲受けた7カ店を考慮すれば、計画を6カ店下回っています。今後2年間で、さらに14カ店削減し、146カ店とします。

物件費については、今後、新営業店システムやダイレクトバンキング等のシステム関連経費等の増加が見込まれますが、上記の店舗見直し、本部・営業店の一般物件費の一律カット等全般的な削減に努め、平成15年3月期には健全化計画比20億円程度の圧縮を図ります。

また、引き続き本部組織の簡素化、厚生施設などの営業活動のために必要度が低い施設の廃止などを行っていきます。関連会社についても、整理・統合を進めるとともに、役員定年引下げや顧問制度の廃止等運営体制の効率化を図ります。さらに、人員等の徹底的効率化を図ることにより、グループとしての経営の合理化を図っていきます。

経営効率化への取り組み

	平成12年3月期 (実績)	平成13年3月期 (実績)	平成13年3月期 (健全化計画)	健全化計画比 増減	前期比 増減
経 費 (億円)	1,687	1,617	1,677	60	70
うち人件費	575	590	570	20	14
うち物件費	1,043	967	1,031	64	76
役 員 数 (人)	28	17	25	8	11
従 業 員 数 (人)	7,315	6,982	7,100	118	333
国内本支店数 (店)	167	160	159	1	7
海外支店数 (店)	0	0	0	0	0

人件費が健全化計画を上回っているのは、退職給付会計の導入による計上基準変更によるものです。
取締役および監査役の合計です（執行役員は含みません）。

少子高齢化の進展に伴い企業年金制度は今後、その役割がますます重要になり、企業の制度設計の多様化が大きく進展するものと考えられています。

大和銀行では、これまで年金のトップバンクとして長年培ってきた経験とノウハウを活かし、企業年金の将来をともに考えるパートナーとして皆様の信頼に応えることを目指しています。

・オルタナティブ投資

株式・債券等の伝統的な資産への投資に対するプライベートエクイティ・ヘッジファンド等の非伝統的な資産への投資のこと。伝統的な資産の価格変動との相関関係が低いことから注目されています。

大和銀行は、平成11年4月に導入した社内カンパニーである年金・法人信託カンパニーの組織および運営体制の充実を図るとともに、日本トラスティ・サービス信託銀行の設立などの戦略的提携を進める一方、日本版401kプランや日本版マスター・トラストなど、新しい業務にもスピード感を持って取り組んでいます。

年金トップバンクとしての運営体制整備と機能強化

年金・法人信託カンパニーの運営体制の整備

年金・法人信託カンパニーを自己完結性の高い組織とするため、平成11年下期より部門別収益管理を導入し、同カンパニーの収益と銀行部門の収益とを分別管理することにしました。

また、専門性の高い職員を処遇するため、平成12年4月には運用関係業務および年金数理業務を対象に、マーケットバリューを参考に給与水準を設定し、実績や成果に応じて処遇を決定するプロフェッショナル系の人事制度・給与制度を新設しました。

運用力強化のための提携等

平成11年9月、米国・欧州の株式・債券運用について海外の有力投資顧問会社4社と提携しました。さらに、平成12年7月には、エマージング株式運用について米国の有力投資顧問会社と提携することにより、グローバルネットワークの拡充を行いました。

また、ファンド・オブ・ヘッジファンズなどのオルタナティブ投資（平成12年4月より取扱開始）や、外貨建資産運用における為替ヘッジを一元管理する為替オーバーレイ（平成12年9月より取扱開始）について、国内外の専門機関と提携し、お客様のニーズに応えるため、運用商品ラインナップの充実を図っています。

日本トラスティ・サービス信託銀行の共同設立

平成12年6月、住友信託銀行と共同で有価証券等の資産管理業務に特化する「日本トラスティ・サービス信託銀行（株）」を設立し、平成12年10月に本格的な営業を開始しました。日本トラスティ・サービス信託銀行は両行の受託する年金信託などの管理委託等を受けることにより、その事業規模は資産管理残高でわが国最大となる予定です。

当行は、永年蓄積したノウハウを日本トラスティ・サービス信託銀行に結集することで、わが国を代表する高度な資産管理インフラを構築します。これにより、ますます多様化するお客様の資産管理ニーズにさらに的確・迅速に応え、わが国の資産管理業務の範となる高度なサービスを、効率的に提供していきます。

● 日本版マスタートラスト

マスタートラストとは、いくつかの運用機関に分散して運用する企業年金の資産管理を、ひとつの信託銀行に集約し、一元管理を行うこと。レポートの統合化など、さまざまな付加的サービスを提供する仕組みです。これに対し、日本版マスタートラストとは、わが国特有の年金信託年投口や生命保険の一般勘定、特別勘定などの運用と管理が一体となった、合同ファンドの仕組みを残したまま、マスタートラスト業務を行うものです。

● レコードキーピング

日本版401kプラン(確定拠出年金制度)における加入者ごとの個人勘定(年金資産)残高やポートフォリオの推移を記録・管理すること。

業界のリーダーとしての新しいサービスへの取り組み

日本版401kへの取り組み

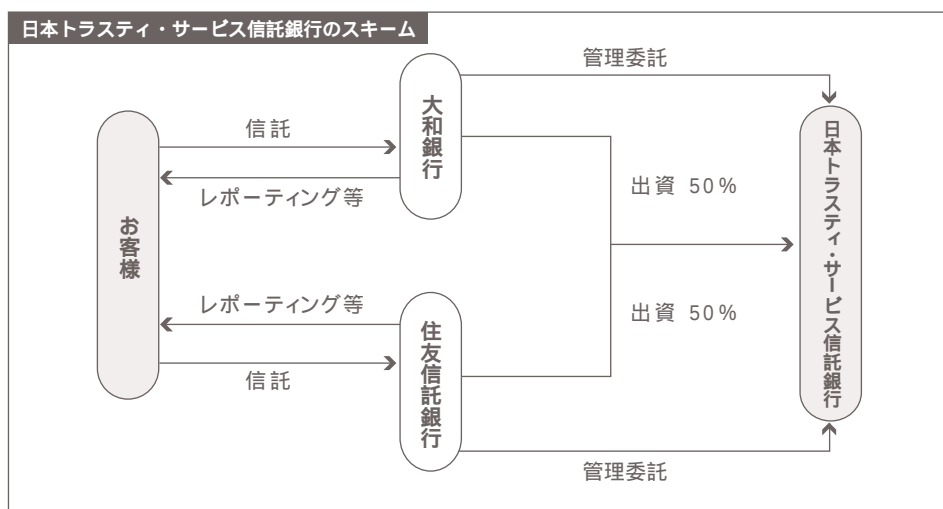
平成12年11月、年金・法人信託カンパニー内に確定拠出年金部を設置し、企業年金の新しい選択肢として平成13年10月に導入が予定されている日本版401kプランの受託体制の整備を進めています。また、本制度実施のための主要なインフラとなる個人年金口座の管理(レコード・キーピング業務)については、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(JIS&T)に出資しており、同社と連携を図っていきます。

日本版マスタートラストへの取り組み

企業年金の資産統合や情報統合を目指す日本版マスタートラスト業務の開発にも、日本トラスティ・サービス信託銀行を活用し、業界のリーダーとして取り組んでいきます。すでに、情報提供への多様化するニーズに応えるため、平成13年4月より、住友信託銀行および中央三井信託銀行と共同で運用情報統合サービス(マスター・レコード・キーピング・サービス)の取扱いを開始しています。

退職給付会計への対応

平成13年3月期から導入された退職給付会計は、年金制度を企業の財務面から見直す契機となっています。当行では「退職給付債務・費用計算サービス」や「退職給付信託」の取扱いを通じて、退職給付債務の計算や積立不足の早期解消等、退職給付会計への対応を総合的にサポートしています。



- ①お客様の窓口業務(レポート等)は、引き続き大和銀行と住友信託銀行の各々が担当します。
- ②日本トラスティ・サービス信託銀行は、大和銀行と住友信託銀行から管理委託を受け、両行がお客様からお預りした年金信託、指定単などの資産管理業務を行います。

従来より経営全般の合理化・効率化に努め、営業経費の削減を図るとともに、「経営の健全化のための計画」に基づいた業務の再構築を進め、相応の成果をあげました。一方、国内経済が先行き不透明感を強める中、今後の一層厳しい経済情勢を織り込んだ保守的な自己査定を実施いたしました。

● 業務粗利益

「業務粗利益」とは、貸出金、有価証券、預金などの利息収支を示す「資金利益」、信託業務取扱いに対する報酬を示す「信託報酬」、各種手数料などの収支を示す「手数料収支（＝役務取引等収支）」、トレーディング取引の収支を示す「特定取引収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の五つの収支を合計したもので、銀行の基本的な業務からの収益です。

● 経費（臨時的経費を除く）

「経費」とは、損益計算書上の「営業経費」から臨時的経費である退職金及び退職給付費用を除いたものです。

● 業務純益

「業務純益」とは、銀行の本来的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標で、「業務粗利益」から「経費（臨時的経費を除く）」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

● 臨時損益

「臨時損益」とは、経常損益項目のうち、業務純益計算の対象とならない損益項目の収支合計です。具体的には、株式関係損益、不良債権処理額、臨時的経費などです。

なお、これら「業務粗利益」「経費（臨時的経費を除く）」「業務純益」および「臨時損益」は銀行が一般に公表する損益計算書の様式には設けられていません。

大和銀行グループの営業の概況

連結決算の概況

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末比1,673億円増加して、15兆5,221億円となりました。

運用面では、有価証券残高が3兆352億円と前連結会計年度末比5,713億円増加したほか、貸出金残高も前連結会計年度末比2,376億円増加して9兆9,607億円となりました。有価証券の大幅な増加は、日銀当座預金の即時決済化（RTGS化）に備えるため、国債の保有残高を増加させたことによるものです。一方、債券借入による貸借取引の減少を主因にその他資産残高が3,140億円減少したほか、預け金、金銭の信託残高も減少しました。

調達面では、法人の金利選考を反映して、預金残高が5,385億円減少する一方、譲渡性預金残高が9,172億円増加しています。また、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への再信託に伴い信託勘定借残高が3,235億円減少しています。

なお、純資産は、当行の当期純損失の計上と当期より「資本の部」に計上されることとなった為替換算調整勘定の影響等により8,133億円と前連結会計年度末比395億円減少しております。

経常損益は138億円の損失計上となりました。事業の種類別セグメントの経常損益（セグメント間内部取引調整前）では、銀行信託業務は、当行および持分法適用会社である株式会社近畿大阪銀行の損失計上を主因に133億円の経常損失となりました。金融関連業務も有価証券関係費用の増加や最終処理に向けた引当等の実施により255億円の経常損失となっています。一方、証券業務は、コスモ証券株式会社の収益が堅調に推移したため36億円の経常利益となりました。

以上に、特別損益を加えた税金等調整前当期純損失は69億円、当期純損失は234億円となり、1株当たりの当期純損失は12円56銭となりました。

また、連結自己資本比率は11.33%（単体自己資本比率は12.00%）となりました。

連結キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては譲渡性預金、コールマネー等の増加により、1,712億円の収入となり、前連結会計年度比2,206億円の収入増となりました。投資活動によるキャッシュ・フローはRTGS化に備えた担保用国債の増加により、前連結会計年度比4,478億円支出が増加し、2,765億円の支出となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により136億円の支出となり、前連結会計年度比502億円の収入増加となりました。

● Tier1比率

自己資本のうち、資本金、資本準備金、剰余金など基本的項目(Tier1)をリスクアセットで割った比率。基本的項目は、一般貸倒引当金や、劣後ローンなどからなる補完的項目(Tier2)に対し、資本性が高いといわれています。

■ 業績(連結)の概要

(単位：億円)

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	
				前期比増減
預金残高	99,283	99,936	94,551	5,385
譲渡性預金残高	12,372	15,864	25,036	9,172
貸出金残高	93,721	97,230	99,607	2,376
有価証券残高	27,360	24,639	30,352	5,713
純資産額	8,327	8,528	8,133	395
総資産残高	154,596	153,548	155,221	1,673

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	
				前期比増減
経常収益	6,402	7,794	5,318	2,476
うち資金運用収益	3,210	2,628	2,542	85
信託報酬	566	553	548	5
役務取引等収益	670	813	718	95
特定取引収益	46	78	27	50
その他業務収益	1,271	668	803	135
その他経常収益	637	3,052	677	2,374
経常費用	8,955	7,169	5,456	1,712
うち資金調達費用	1,810	1,002	799	202
役務取引等費用	106	101	139	38
特定取引費用	-	-	0	0
その他業務費用	286	324	216	108
営業経費	2,438	2,323	2,279	44
その他経常費用	4,313	3,417	2,021	1,395
経常利益(は経常損失)	2,552	625	138	763
特別利益	541	75	112	36
特別損失	108	237	43	194
当期純利益(は当期純損失)	1,748	296	234	531
1株当たり当期利益(円)	108.22	12.58	12.56	25.14

■ 連結自己資本比率

(単位：億円)

	平成11年3月末 (国際統一基準)	平成12年3月末 (国内基準)	平成13年3月末 (国内基準)	
				前期比増減
連結自己資本比率	12.73%	11.84%	11.33%	0.50%
Tier1比率	7.96%	7.79%	7.49%	0.30%
自己資本	13,600	13,026	12,621	405
Tier1	8,508	8,569	8,336	232
Tier2	5,141	4,956	4,905	51
有価証券含み益(45%)	4	/	/	-
一般貸倒引当金	509	687	695	8
劣後調達	4,628	4,269	4,209	59
控除項目	50	500	621	120
リスクアセット	106,824	109,941	111,299	1,357
(ご参考)単体自己資本比率	13.78%	12.70%	12.00%	0.70%

(注) 上表の連結自己資本比率および単体自己資本比率は、平成11年3月末は国際統一基準で、平成12年3月末および平成13年3月末は国内基準にて算出しています。

■ 連結キャッシュ・フローの概要

(単位：億円)

	平成12年3月期	平成13年3月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	493	1,712
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	1,713	2,765
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	638	136
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	4	5
V 現金及び現金同等物の増加額	585	1,184
VI 現金及び現金同等物の期首残高	4,113	4,699
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	0
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	4,699	3,515

損益の状況(単体決算)

業務純益

当期は、運用面では中小企業向け貸出の増加を中心として貸出が順調に伸び、調達面では定期預金、譲渡性預金が増加した結果、運用調達勘定の平残が2,662億円増加するとともに、資金粗利鞘も1.33%と前期比0.03%拡大しました。この結果、国内資金利益が前期比80億円の増益となりました。さらに経費（臨時的経費を除く）は、前期末比333人の従業員削減や経営全般にわたる合理化・効率化に努めた結果、1,617億円と前期比70億円削減しました。

これらにより、国債等債券損益、信託勘定不良債権処理および一般貸倒引当金繰入を除いた基礎的な収益力であるコア業務純益は1,112億円と前期比217億円、24.3%の増益と引き続き好調に推移しました。

また長期金利の低下を背景に国債等債券損益が64億円と前期比58億円の増益となりました。さらに、国際業務粗利益も海外バンキング業務からの撤退の影響も落ち着き105億円と前期比29億円の増益となりました。なお、国際業務部門の資金運用資産は、当期末では約3,500億円と、前期末比約1,100億円減少しています。

一方、一般貸倒引当金は、予想損失率の上昇等により53億円の繰入となりました。

これらの結果、業務純益は1,095億円と前期比338億円の増益となりました。

臨時損益

株式の持合い解消などによる売切りを進めたほか、保守的な観点より当期末には時価が簿価を50%超下回る銘柄について回復可能性を考慮して強制評価減（償却）を実施した結果、株式等損益は310億円となりました。

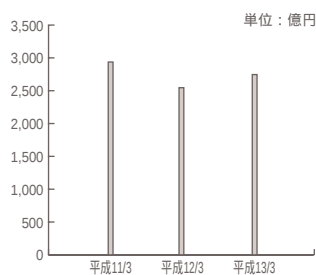
一方、不良債権処理額は東京生命の更生特例法申請による処理に加え、関係会社の適正化のための前倒し処理や最終処理を踏まえた幅広い追加引当などにより、1,450億円（銀行勘定・信託勘定合算では1,478億円）となりました。

経常損益・当期損益

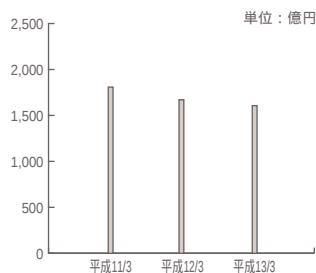
以上の結果、経常損益は48億円の損失となり、これに償却債権取立益などの特別損益91億円を加えた税引前当期利益は43億円となりました。

また、昨年6月に大阪府の外形標準課税が公布・施行されたことに伴い、実効税率が低下するため、会計上は保守的に過年度の繰延税金資産を取り崩した結果、法人税等調整額が116億円となったことにより、当期損益は109億円の損失計上となりました。

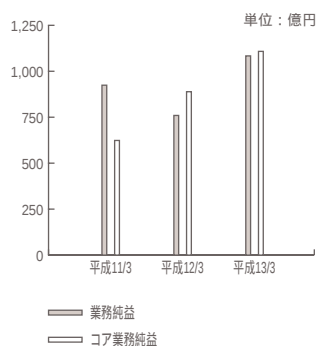
■ 業務粗利益合計



■ 経費(臨時的経費を除く)



■ 業務純益、コア業務純益



■ 利益総括表(単体)

(単位：億円)

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	前期比増減
業務粗利益合計	2,927	2,562	2,766	203
国内業務粗利益	2,749	2,486	2,660	174
資金利益	1,347	1,636	1,716	80
信託報酬	566	553	548	5
(うち不良債権処理額)()	36	25	27	1
手数料収支	276	274	269	4
特定取引収支	29	15	10	5
その他業務収支	529	6	116	109
(うち国債等債券損益)	527	6	64	58
国際業務粗利益	177	76	105	29
資金利益	65	15	22	38
手数料収支	24	17	17	0
特定取引収支	4	11	0	11
その他業務収支	82	62	65	3
(うち外国為替売買益)	66	52	76	24
一般貸倒引当金繰入()	200	117	53	64
経費(臨時的経費を除く)()	1,808	1,687	1,617	70
人件費()	616	575	590	14
物件費()	1,105	1,043	967	76
税金()	86	68	59	8
業務純益	918	757	1,095	338
コア業務純益(1)	628	894	1,112	217
臨時損益	3,418	381	1,143	762
うち株式等損益	132	1,044	310	733
株式等売却益	451	2,617	464	2,152
株式等売却損()	256	1,162	45	1,116
株式等償却()	62	409	108	301
うち不良債権処理()(2)	3,449	1,493	1,450	43
経常利益(は経常損失)	2,499	376	48	424
特別利益	525	71	109	37
うち動産不動産処分益	525	13	49	35
特別損失()	17	25	17	8
税引前利益	1,991	422	43	378
法人税、住民税及び事業税()	9	29	37	7
法人税等調整額()	835	211	116	95
当期純利益(は当期純損失)	1,165	181	109	291

1：コア業務純益＝業務純益－国債等債券損益＋信託勘定不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入

2：不良債権処理額には、特定海外債権引当勘定繰入を含みます。

■ 資金粗利鞘

(単位：%)

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	前期比増減
国内業務部門資金粗利鞘	1.01	1.29	1.33	0.03
資金運用勘定	1.86	1.80	1.77	0.03
うち貸出金	2.05	2.00	2.02	0.01
有価証券	1.34	1.18	1.04	0.14
資金調達勘定	0.85	0.51	0.44	0.07
うち預金	0.62	0.33	0.31	-
国際業務部門資金粗利鞘	0.54	0.19	0.34	0.53
資金運用勘定	6.44	4.80	5.23	0.43
うち貸出金	4.55	4.42	4.89	0.47
資金調達勘定	5.90	4.99	4.89	0.10
うち預金	4.31	4.52	5.62	1.10
資金粗利鞘	0.96	1.22	1.29	0.07

資産・負債・資本等の状況

資産・負債等の状況(単体)

総貸出金(銀行勘定と信託勘定合算)は、期中312億円増加して10兆7,659億円となりました。

総資金量(銀行勘定預金、譲渡性預金、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託合算)は、期中9,351億円増加して26兆2,319億円となりました。

また、銀行勘定では、総資産は期中1,993億円増加して15兆5,185億円となりました。貸出金、有価証券、譲渡性預金が増加する一方、現金預け金、預金、信託勘定借が減少しました。うち、貸出金は2,261億円増加し、10兆2,057億円となりました。

信託勘定

信託勘定につきましては、信託財産総額は期中、1兆8,254億円増加して、期末残高は22兆2,873億円となりました。主な内訳を見ますと、金銭信託が期中3,003億円増加し、7兆8,971億円となりました。年金信託も2,475億円の増加となっております。貸出金は、元本補てん契約のある信託の減少を主因に1,949億円減少して、5,601億円となりました。

純資産(単体)

純資産は、期中206億円減少して9,265億円となりました。

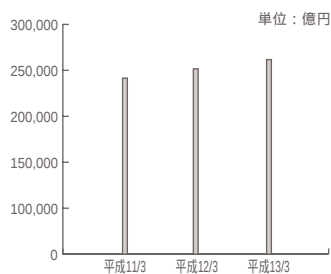
配当政策

利益配分については、銀行の公共的使命を念頭に置き、今後の厳しい経営環境に対応できる営業基盤の拡充、経営体質の強化に資する効率的・重点的な内部留保資金の配分に意を用いつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としています。

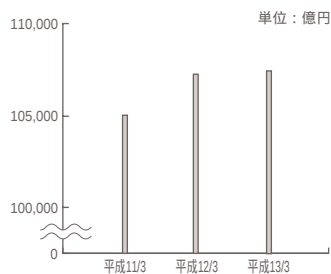
当期は、引き続き経営全般の合理化・効率化に努め、営業経費の削減を図るとともに、当期の業績及び厳しい経営環境を踏まえ、「経営の健全化のための計画」を更に徹底しスピード感を持って進めるべく更なる合理化策を策定しました。しかしながら、当初予想を上回る不良債権処理を実施したことより、当期損益は109億円の損失計上となりました。

このため誠に遺憾ながら、普通株式については期末配当は見送り、中間配当を含めた年間配当金は1株当たり1円50銭とさせていただきます。また、甲種第一回優先株式配当金は1株当たり所定の12円37銭5厘(年間24円75銭)、乙種第一回優先株式配当金は1株当たり3円18銭(年間6円36銭)とさせていただきます。

■ 総資金量



■ 総貸出金



■ 総資金量

(単位：億円)

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	前期比増減
銀行勘定				
預金	99,376	99,982	94,587	5,394
国内業務部門	95,517	97,575	92,882	4,693
うち流動性預金	29,381	39,198	39,642	444
うち定期性預金	64,170	58,377	53,239	5,137
国際業務部門	3,858	2,406	1,705	701
譲渡性預金	12,372	15,864	25,136	9,272
信託勘定				
金銭信託	70,734	75,968	78,971	3,003
年金信託	58,749	61,117	63,592	2,475
財産形成給付信託	37	35	31	4
総資金量	241,271	252,968	262,319	9,351
元本補てん契約のある合同運用指定金銭信託 (信託財産の運用のため再信託された信託を含む)	14,295	14,298	9,992	4,305

■ 総貸出金

(単位：億円)

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	前期比増減
総貸出金	105,008	107,347	107,659	312
銀行勘定貸出金	95,577	99,796	102,057	2,261
国内業務部門	91,293	97,588	100,042	2,454
国際業務部門	4,284	2,208	2,014	193
信託勘定貸出金	9,430	7,550	5,601	1,949

■ 純資産額および配当額など

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	前期比増減
資本金	4,651億円	4,651億円	4,651億円	—
純資産額	9,382億円	9,472億円	9,265億円	206億円
普通株式	3.00円	3.00円	1.50円	1.50円
1株当たり配当額				
甲種第一回優先株式	24.75円	24.75円	24.75円	—
乙種第一回優先株式	0.02円	6.36円	6.36円	—
1株当たり当期純利益	72.29円	6.68円	7.60円	14.28円
1株当たりの純資産	251.82円	257.30円	247.27円	10.03円
配当性向	—	45.48%	—	—

■ 単体自己資本比率

(単位：億円)

	平成11年3月末 (国際統一基準)	平成12年3月末 (国内基準)	平成13年3月末 (国内基準)	前期比増減
単体自己資本比率	13.78%	12.70%	12.00%	0.70%
Tier1比率	8.91%	8.67%	8.43%	0.23%
自己資本	14,342	13,800	13,150	649
Tier1	9,272	9,420	9,244	175
Tier2	5,120	4,879	4,873	6
貸倒引当金	492	609	663	54
劣後調達	4,628	4,269	4,209	59
控除項目	50	500	968	467
リスクアセット	104,067	108,583	109,543	960
(ご参考) 連結自己資本比率	12.73%	11.84%	11.33%	0.50%

資産の自己査定と償却・引当の状況

自己査定および償却・引当の基準について

当行では、金融庁の「金融検査マニュアル」、公認会計士協会の「実務指針」などに準拠して、行内基準として「資産の自己査定基準」および「償却および引当金の計上基準」を制定しております。これらの基準により、厳格な自己査定を実施するとともに、その結果に基づき、適正な償却・引当を行い、また開示を行っております。

自己査定およびその結果について（金融再生法に基づく開示）

当行では貸出金等の与信関連資産・私募債・株式は営業店が、その他資産は所管部がそれぞれ自己査定を実施し、その資産査定結果に基づいた償却・引当を行う体制となっています。この自己査定および償却・引当の結果については、当行の内部監査部署である資産監査室が検証し、さらに監査法人による外部監査を実施することで牽制機能を確保しています。

貸出金等の与信関連資産（債権）の自己査定は以下のように実施しています。

債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討して債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に区分します。なお、債務者区分が要注意先となった債務者の中で、その貸出債権に要管理債権（3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権）がある先は要注意先（要管理先）として区別して管理しております。この債務者区分を踏まえ、債権の資金使途等を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案の上、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて、債権を分類します。

自己査定の結果については金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律）に基づき開示しております。

平成13年3月末における、当行の金融再生法基準による単体ベースの開示債権額（元本補てん契約のある信託勘定を含む。以下同じ）は8,137億円であり、その内訳は、破産更生債権およびこれらに準ずる債権（以下、「破産更生等債権」という。）が1,742億円で前年度比233億円の減少、危険債権が3,521億円で同848億円の減少、要管理債権が2,873億円で同1,132億円の減少となっております。

開示債権が大幅に減少したのは、直接償却や債権放棄等のオフバランス化を積極的に行ったほか、債務者の健全化が進んだことや業況が回復したこと等によります。

開示債権総額に対する担保・保証も含めた保全率は73.54%となっています。また、自己査定上の破綻先に対する債権および実質破綻先に対する債権に係る部分直接償却累計額は3,002億円で、部分直接償却前の開示債権総額に対する保全率は80.67%となっております。

また、連結ベースの開示債権総額は6,739億円となっております。

自己査定 of 債務者区分	償却および引当の概要(銀行勘定)	金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常先	平均残存期間を勘案して算出された適正な貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。	正常債権	正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要注意先 (要管理先)		要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
破綻懸念先	原則、債務者単位で「キャッシュ・フロー」で回収可能な部分を除いた残額を引当てています。その他先については、予想損失率にて引当を実施しています。	危険債権	破綻懸念先に対する債権
実質破綻先	債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権ごとに償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権および破綻先に対する債権
破綻先			

■ 金融再生法基準による開示債権の状況 銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合算）（単位：億円）

	平成12年3月末							平成13年3月末						
	単 体			連 結			合計額	単 体			連 結			合計額
	合計額	(うち貸出金)	銀行勘定	信託勘定	合計額	銀行勘定	信託勘定	合計額	(うち貸出金)	銀行勘定	信託勘定	合計額	銀行勘定	信託勘定
開示債権計(A)=(B)+(C)+(D)	10,353	(9,867)	10,067	285	9,378	9,092	285	8,137	(7,938)	7,955	182	6,739	6,557	182
破産更生等債権(B)	1,976	(1,800)	1,905	70	2,098	2,028	70	1,742	(1,602)	1,672	70	2,031	1,960	70
危険債権(C)	4,370	(4,060)	4,290	80	3,090	3,010	80	3,521	(3,463)	3,458	63	1,925	1,862	63
要管理債権(D)	4,006	(4,006)	3,871	134	4,188	4,053	134	2,873	(2,873)	2,824	48	2,783	2,734	48

平成12年3月末は部分直接償却累計額(単体：3,524億円、連結：5,605億円)控除後の計数です。
平成13年3月末は部分直接償却累計額(単体：3,002億円、連結：4,770億円)控除後の計数です。

■ 自己査定に基づく償却・引当及び保全率の状況

自 己 査 定					保全状況	金融再生法	リスク管理債権
分類債権 債務者区分	非分類	分類	分類	分類			
破綻先 / 実質破綻先 (合計 1,742)	銀) 729 信) 6 計) 735	銀) 943 信) 64 計) 1,007	引当率 100%	直接償却	引当金 (483) 担保 / 保証 (1,259)	破産更生債権およびこれらに準ずる債権 1,742 保全率 100%	破綻先債権 977
破綻懸念先 (合計 3,521)	銀) 1,628 信) 6 計) 1,634	銀) 1,455 信) 56 計) 1,511	375	銀) 375 信) 0 計) 375	引当金 (1,216) 担保 / 保証 (1,929)	危険債権 3,521 保全率 89.3%	延滞債権 4,088
破綻懸念先 (除く関連会社) (合計 1,540)	銀) 796 信) 6 計) 802	銀) 423 信) 56 計) 479	引当率 71.0%	(除く関連会社) 銀) 258 信) 0 計) 258	引当金 (243) 担保 / 保証 (852)	要管理債権 2,873 保全率 38.1%	198 3ヵ月以上延滞債権 218 貸出条件緩和債権 2,654
要注意先	要管理先 (合計 3,639)	銀) 376 信) 2 計) 378	銀) 3,209 信) 51 計) 3,260		引当金合計 1,943 担保 / 保証合計 4,041	金融再生法基準 開示債権 8,137億円 に対する保全率 73.54% 部分直接償却前 80.67%	
その他の要注意先			銀) 10,095 信) 574 計) 10,669				
正常先							
合 計 113,395	非分類 96,570	分類 16,448	分類 375	分類 -			

(注1) 不動産担保評価は、破綻懸念先以下は6ヵ月以内の評価です。
(注2) 不動産担保の処分可能見込額は原則、下記のとおりです。
・不動産鑑定士による直近の鑑定価格：鑑定価格の100%
・裁判所による直近の最低売却価格：最低売却価格の100%
・大和銀総合管理の調査物件：調査価格の70%
・路線価によるもの：路線価の70%
リスク管理債権の合計額と金融再生法の合計額の差額は、金融再生法の開示に含まれる貸出金以外の債権額

平成13年3月期の不良債権処理について

以上のような厳格な自己査定基準と償却・引当基準に沿って、平成13年3月期において、幅広い不良債権処理を実施しました結果、銀行勘定の不良債権処理額は1,450億円となりました。

処理の内訳としましては、貸出金償却775億円、個別貸倒引当金繰入510億円、株式会社共同債権買取機構関連損失143億円、バルクセール等債権売却損26億円、特定海外債権引当勘定の戻入れ5億円等を計上しました。なお、当年度には債権放棄を304億円実施しておりますが、既引当金の取崩しにより、債権放棄に伴う損失は発生しておりません。

また、銀行勘定の不良債権処理額に信託勘定の不良債権処理額と一般貸倒引当金繰入額を加えた広義の不良債権処理額は1,531億円となりました。

連結対象子会社におきましても、原則、当行に準じた基準で自己査定を実施し、適正な償却・引当を行いました。

リスク管理債権について

元本補てん契約のある信託勘定を含む単体ベースのリスク管理債権は総額で7,938億円となり、前年度比1,929億円減少しました。

破綻先債権および延滞債権の合計は5,065億円で前年度比796億円減少しました。

これは、最終処理を積極的に進めた上、当行主力先で最終の債権放棄が終了したことや当行関係会社で健全化が進み延滞債権の対象から外れた先があることが減少の要因です。なお、この金額は、貸出先からの返済や担保の処分等による回収見込額および個別貸倒引当金への引当額等を控除する前の金額ですので、このすべてが当行の損失となるわけではありません。

3ヵ月以上延滞債権は、前年度比25億円増加の218億円となっております。

貸出条件緩和債権は、前年度比1,158億円減少し2,654億円となりました。債務者の業況回復等により開示債権の対象外になったものがあるのが主な減少の要因です。これらの債権は、景気の低迷下、キャッシュ・フローが悪化している取引先の業況に応じて一部条件を緩和して支援を行っているもので、全てが不良化するものではありません。

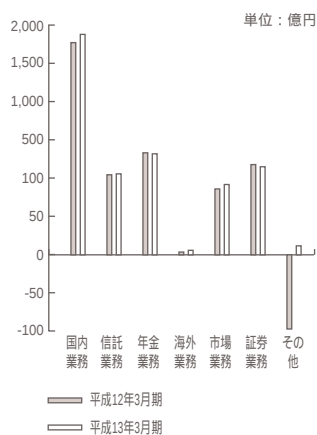
元本補てん契約のある信託勘定を含む連結ベースの破綻先債権・延滞債権は3,495億円、3ヵ月以上延滞債権は256億円、貸出条件緩和債権は2,526億円となり、リスク管理債権は総額で6,278億円となりました。

業務別収益の状況

大和銀行では、適切な経営資源配分を進め特化型戦略を有効なものとするため、独自の区分による業務別収益管理を行っています。

なお、業務の区分は当行が内部管理上行っているものであり、会計原則で規定されているものではありません。

■ 業務別収益(業務粗利益ベース)



■ 不良債権処理の内訳

(単位：億円)

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	前期比増減
不良債権処理額	3,449	1,493	1,450	43
貸出金償却	977	538	775	236
個別貸倒引当金繰入	526	724	510	214
特定債務者支援引当金繰入	1,021	62	-	62
(株)共同債権買取機構関連損失	97	178	143	35
債権放棄損	742	-	-	-
その他債権売却損	33	9	26	16
特定海外債権引当勘定繰入	50	20	5	15

■ 引当の状況

(単位：億円)

	平成11年3月末		平成12年3月末		平成13年3月末			
	単 体	連 結	単 体	連 結	単 体	連 結	前期比増減	前期比増減
貸倒引当金(E)=(F)+(G)+(H)	1,891	1,882	1,888	1,874	2,127	239	1,923	48
一般貸倒引当金(F)	497	509	612	697	666	53	734	37
個別貸倒引当金(G)	1,342	1,321	1,248	1,158	1,440	191	1,175	16
特定海外債権引当勘定(H)	51	51	26	18	21	5	13	5
特定債務者支援引当金(I)	1,038	700	550	304	246	304	-	304
(信託)債権償却準備金(J)	17	17	19	19	16	2	16	2
引当金総額(K)=(E)+(I)+(J)	2,948	2,600	2,457	2,197	2,390	67	1,939	258

平成11年3月末は部分直接償却(単体：2,951億円、連結：5,162億円)実施後の計数です。

平成12年3月末は部分直接償却累計額(単体：3,524億円、連結：5,605億円)控除後の計数です。

平成13年3月末は部分直接償却累計額(単体：3,002億円、連結：4,770億円)控除後の計数です。

■ リスク管理債権情報(銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合算)

(単位：億円)

	平成11年3月末		平成12年3月末		平成13年3月末			
	単 体	連 結	単 体	連 結	単 体	連 結	前期比増減	前期比増減
破綻先債権(M)	1,075	1,107	1,033	868	977	55	994	126
延滞債権(N)	1,253	1,496	4,828	3,907	4,088	740	2,500	1,406
小計(L)=(M)+(N)	2,328	2,604	5,861	4,775	5,065	796	3,495	1,280
3カ月以上延滞債権(O)	829	981	193	285	218	25	256	29
貸出条件緩和債権(P)	4,276	3,199	3,813	3,902	2,654	1,158	2,526	1,376
リスク管理債権額合計(Q)=(L)-(O)-(P)	7,434	6,784	9,867	8,964	7,938	1,929	6,278	2,686

平成11年3月末は部分直接償却(単体：2,951億円、連結：5,162億円)実施後の計数です。

平成12年3月末は部分直接償却累計額(単体：3,524億円、連結：5,605億円)控除後の計数です。

平成13年3月末は部分直接償却累計額(単体：3,002億円、連結：4,770億円)控除後の計数です。

■ 業務別収益(業務粗利益ベース)

(単位：億円)

業務区分	平成12年3月期 金額 (構成比)	平成13年3月期 金額 (構成比)	計上対象
国内業務	1,784 (69.6%)	1,895 (68.5%)	国内営業店の預金・貸出・為替等の対顧客取引等から発生する収益(国際業務収益を含む)
信託業務	160 (6.2%)	169 (6.1%)	法人信託(特金、指定単等)、不動産関連収益、プライベートバンキング業務
年金業務	324 (12.6%)	316 (11.4%)	年金信託報酬等
海外業務	4 (0.2%)	6 (0.2%)	海外店収益等
市場業務	87 (3.4%)	93 (3.3%)	商品有価証券収益、為替ディーリング収益、CPに係る収益等
証券業務	299 (11.7%)	276 (9.9%)	国債等債券損益、社債受託収益、有価証券に係る資金利益等
その他	98 (3.8%)	11 (0.3%)	上記のいずれの業務区分にも属さない収益
合計(業務粗利益)	2,562 (100.0%)	2,766 (100.0%)	

(注) 記載金額は単位未満を切り捨て、比率は小数点第二位以下を四捨五入しています。

■ナスダック・ジャパン講演会

当行は、ナスダック市場への上場を目指している企業に対して、支援活動を行っています。平成12年7月、本店でナスダック・ジャパン講演会を開催しました。これは、上場志向のあるお取引先を対象として近畿大阪銀行と共同で開催したもので、ナスダック・ジャパン株式会社より「ナスダックがめざすもの」をテーマに市場の概要等の説明が行われました。

また、平成13年3月と6月にも、ナスダック・ジャパン（株）と共同で上場支援勉強会を東西で開催し、ナスダック・ジャパン（株）よりナスダック市場の現状と未来について、監査法人太田昭和センチュリーより株式上場における監査について講演いただきました。また、お取引先より上場された体験談についてお話しいただきました。

銀行がナスダック・ジャパン市場の説明会を開催したのは、関西で初めてのことです。

■「ベンチャー 2000 KANSAI」に協賛

平成12年9月、関西経済の再生と活性化を図ることを目的として、「ベンチャー 2000 KANSAI」が開催されました。

この事業は、ベンチャー企業を育成する国際機関や関西の産官学界が一体となって、ベンチャービジネスを起こす環境作りに弾みをつけることを目的としたプロジェクトです。期間中は、「ベンチャービジネスは起爆剤」「産学コラボレーションをめざして」をテーマに、内外の著名な講師を招いてシンポジウムや講演会が行われ、ベンチャーの振興や育成について活発な議論がありました。また協賛企業やベンチャー企業の展示・発表会・交流会を同時に開催し、多数の参加者に最新情報を提供しました。

当行も銀行としては唯一、この事業運営に参画するとともに、展示ブースを開設し、スポーツ振興くじ「toto（トト）」に関するニュービジネスモデル発表会や、大和銀企業投資（株）によるベンチャー企業相談会を開催しました。

■第7回大和銀カード日曜画家・写真家展

平成12年10月、（株）大和銀カードが、当行と近畿大阪銀行の協賛により、「日曜画家・写真家展」を本店で開催しました。

この展覧会は、文化的なイベントを通じてお客様とのコミュニケーションを図るために毎年開いているものです。展示された作品のうち、制作者のご好意により寄贈されたチャリティー作品は139点にのぼり、その収益金は、（株）大和銀カードから日本赤十字社に社会福祉事業資金として全額寄付されました。

■大和銀行グループカップ

平成12年10月から11月にかけて、大阪サッカー協会主催の「第24回大阪府知事杯大阪少年サッカー選手権大会」が行われ、当行は近畿大阪銀行とともにこれに特別協賛しました。この大会は全国でも有数の少年サッカー大会で、大阪府と大阪府教育委員会が後援しており、今回は205チーム、約4,000人の少年達が参加しました。

■「エコライフ住宅ローン」の取扱開始

平成13年6月、当行は、地球環境の維持・向上をサポートする「エコライフ住宅ローン」の取扱いを開始しました。これは、この制度の趣旨に賛同するエネルギー供給会社、住宅設備メーカー等と提携し、省エネルギー型設備が設置されている住宅を購入、または新築されるお客様を、資金面から応援するものです。

「エコライフ住宅ローン」は、融資利率に優遇金利が適用されるなど、環境に配慮した住宅取得をサポートする住宅ローンとしては都銀初となります。

第一号として大阪ガス株式会社との提携に合意し、取扱いを開始しました。

■大輪会（だいらんかい）活動

当行がその一員として参加している大輪会は、平成2年に大阪市鶴見区で開催された「国際花と緑の博覧会」へのパビリオン出展参加のために、地元関西の企業40社が集まり、昭和62年に発足しました。以来、関西で生まれ育った企業が従来の企業グループの枠を超えて幅広く結束を固め、地元関西の発展・活性化に貢献するという理念のもとに、関西国際空港旅客ターミナルビルへの「フライングモビール」の寄贈や、「なみはや国体」へのボランティア派遣など、多彩でユニークな地域貢献活動を続けています。メンバー企業は、平成13年5月現在、56社となっています。

また最近の活動として、平成12年11月、大阪府国際交流財団がアジアを中心とした国々からの留学生に対して継続的に行っている「日本文化理解講座」に協賛し、株式会社西島製作所のご協力により、同社高槻本社工場の見学会を開催しました。また、同月に行われた「ねんりんピック2000大阪（第13回全国健康福祉祭大阪大会）」や、13年5月に開催された「東アジア競技大会 2001 OSAKA」にボランティアを派遣しました。

■財団法人大和銀行アジア・オセアニア財団の活動

本財団は、当行創業70周年記念事業の一環として、平成元年10月に設立されました。設立以来、アジア・オセアニア諸国・地域との相互理解を深め国際交流に貢献していくため、当該地域に関する個人および協同研究への助成、国際会議の開催などに対する助成を行っています。

平成12年度には、21件2,106万円の助成金の交付を行い、助成対象は累計105件、2億5,872万円となりました。これまでの研究の成果は論文や本にまとめられ、順次社会に還元されています。本財団では、今後も若手研究者を中心に助成を行っています。

■各種セミナーの開催

大和銀行では、年金業務やアジア情報などタイムリーで専門性の高い各種のセミナーを開催して好評を得ています。最近では、近畿大阪銀行、奈良銀行との合同開催も増えています。

<開催した主なセミナー>

- | | | |
|-------|-----|---|
| 平成12年 | 7月 | ナスダック・ジャパン講演会 |
| | 10月 | アジア情勢報告会 |
| | | P F I 講演会 |
| | 11月 | 厚生年金基金説明会（世界経済の見通しと日本への影響） |
| | 12月 | 流動化セミナー（リース債権について） |
| 平成13年 | 2月 | 企業年金法・確定拠出年金法セミナー |
| | | アジアIT関連企業セミナー |
| | 3月 | ナスダック・ジャパン上場支援勉強会（大阪、6月東京開催） |
| | | 厚生年金基金運用説明会（日本トラスティ・サービス信託銀行（株）の現況と今後について、厚生年金保険法改正に伴う対応について、等） |

■自主的・積極的なディスクロージャー

当行では、お客様や有識者の方々から忌憚のないご意見をいただく場として「経営懇話会」を開催しています。また、機関投資家やアナリストの方々を対象とした「IR ミーティング」や、お取引先を対象とした「経営戦略説明会」を経営トップにより実施しているほか、テレビモニターを通じ株主総会を報道関係者に公開しています。今後とも当行は一層経営の透明性を高め、ディスクロージャーの充実に努めていきます。

■年間トピックス

平成12年	7月	当行と住友信託銀行が共同設立した「日本トラスティ・サービス信託銀行(株)」が金融再生委員会より「銀行業の営業および信託業務の兼営」に関して、免許および認可を取得 「第9回経営懇話会」開催 「日本トラスティ・サービス信託銀行(株)」への中央三井信託銀行の参加に向けた協議開始 当行と近畿大阪銀行がなみはや銀行金融整理管財人と「営業譲渡契約」を締結
	9月	「ベンチャー2000 KANSAI」に協賛
	10月	当行と近畿大阪銀行ならびに奈良銀行の戦略的提携を発表 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)が本格営業を開始 近畿大阪銀行と、第24回大阪府知事杯大阪少年サッカー選手権大会に特別協賛(大和銀行グループカップ)
	11月	「ダイワカスタマークラブ」取扱開始
	12月	奈良銀行とのATM提携拡大(奈良銀行が大和銀行グループのATMネットワーク「D-ネット」に参加) お取引先を対象とした「経営戦略説明会」開催
平成13年	1月	「ダイワスーパーファイブ」取扱開始
	2月	なみはや銀行営業譲受け 「第10回経営懇話会」開催
	3月	「金融商品販売法」「消費者契約法」の施行に合わせ、大和銀行グループ共通の「勧誘方針」「お客様に適切な商品・サービスをご提供するために」を策定 スポーツ振興くじ「toto(トト)」全国販売開始 奈良銀行の第三者割当増資引受
	4月	支店内営業部制拡大 中小企業サポートセンター増設 ビジネスサポートセンター新設 エリア運営拡大 「西宮北口インストアプラザ」オープン 「ダイワ資金運用プラン」取扱開始
	6月	「D-ダイレクト」取扱開始 新営業店システムの試行開始 「エコライフ住宅ローン」取扱開始 海保 孝頭取が会長に、勝田泰久副頭取が頭取に就任

大和銀行では「**強固な管理体制の確立**」を経営目標のひとつとして位置づけ、経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。また、銀行の社会的責任を強く認識し、法令やルール、社会的規範を厳格に遵守し、信用と信頼の確立に注力しています。

● 信用リスク

貸出先やデリバティブ取引の相手方などが、条件と通りの債務履行ができなくなることで、銀行が損失を被るリスクのことで、銀行業務の中心的なリスクのひとつです。

● 市場リスク

金利、為替、株式などの相場変動により、銀行が損失を被るリスクのことです。金利変動によって発生する金利リスク、有価証券などの価格の変動に伴って発生する価格変動リスク、外国為替相場の変動に伴って発生する為替リスクなどがあります。

● 流動性リスク

資金運用・資金調達ギャップが拡大して必要な資金が確保できなくなったり、市場の一般的な水準より著しく不利な金利での取引を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）あるいは市場の混乱などにより企図した時点・価格での取引ができなくなり損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

● 事務リスク

事務処理プロセスで発生する事務ミスや事故により、銀行の収益や信用を損なうリスクのことです。

● システムリスク

オンライン障害など、コンピューター・システムによるデータ処理に伴随するリスクで、EDPリスクとも呼ばれています。

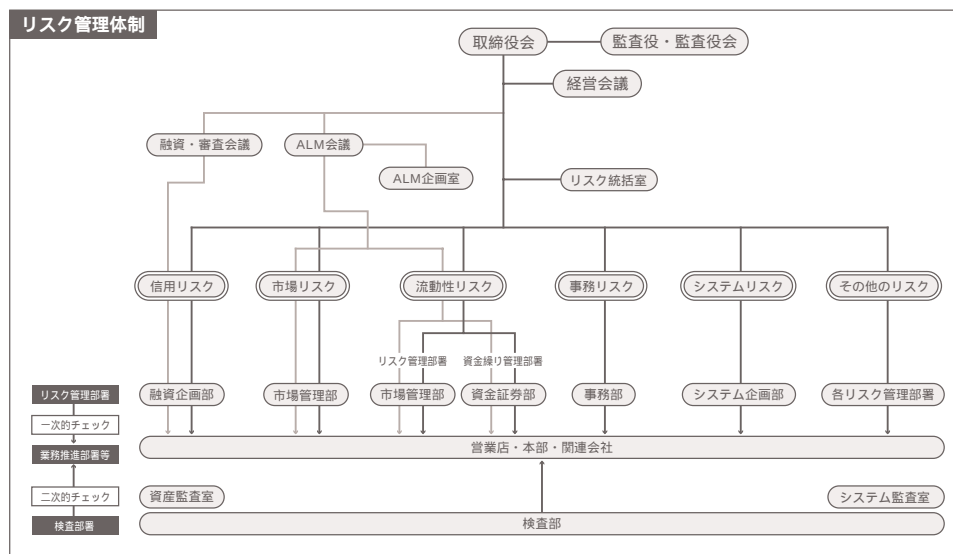
リスク管理の基本的な考え方

大和銀行では、経営の健全性を確保し、各種リスクに見合った適正な収益を上げ、お客様にとって価値が高く信頼できる銀行となるため、リスクの状況を正確に把握し、適切にコントロールできるリスク管理体制の確立が不可欠であると考えています。こうした考えに基づいて、「**強固な管理体制の確立**」を経営の基本目標のひとつとし、経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理体制等の整備に努めています。

信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクといった主要なリスクについては、業務推進部署から独立して設置したリスク管理部署による分析・評価（一次的なチェック）を通じて、業務推進部署への牽制機能の強化を図っています。

また、検査部が行う内部監査によって、規程・手続の遵守状況やリスク管理体制の有効性等の検証（二次的なチェック）を行っています。

各種リスクの状況は各々のリスク管理部署が「取締役会」に報告するとともに、「融資・審査会議」「ALM会議」などの各種会議へ報告し、リスクの状況や業務運営に関する重要事項を協議する体制としています。



信用リスク管理の基本方針

大和銀行では、資産の健全性確保のため、業務推進部署から独立した審査体制の整備に加え、信用格付制度に基づく客観的な信用リスクの把握、信用リスク管理の高度化に努めています。また、職員に対する融資教育については、各階層別の研修制度の充実を図り、融資の基本原則や実態把握方法の徹底により、全行的な信用リスク管理のレベルアップに努めています。

● 貸出ポートフォリオ

業種、国、地域、企業規模、資金用途、融資形態、信用格付などでグルーピングされ組み合わされた銀行貸出金の総体のことです。

● 不良債権のバルクセール

不良債権を複数取りまとめて、一括して売却する手法のことです。

信用リスク管理の高度化

信用格付制度

当行では14段階からなる信用格付制度を導入しています。この制度は、お取引先の財務諸表を10数項目の財務指標に基づき分析し、これに不良資産や含み損益などの資産内容と将来の債務履行の確実性に影響を与える可能性のある定性的要因を加味して、総合的な信用リスクを把握するものです。この信用格付に基づき貸出ポートフォリオの質的な面を管理するとともに、特定の業種や地域に偏らないバランスのとれた貸出運営に努めています。

信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、貸出金などの元利返済のキャッシュフローが、将来、デフォルト（債務不履行）という不確実な事象によってどの程度損なわれるかを予測することです。当行では、過去の信用格付別のデフォルト率（貸倒実績率）や回収率などを計量的に分析し、信用リスク量を適切に把握することによって、よりバランスのとれた貸出ポートフォリオの構築やリスクに見合った適切な貸出金利による業務運営に努めています。

審査管理体制

当行における個々の与信審査は、営業店と本部に設置した「融資第一部」「融資第二部」「審査第一部」「審査第二部」「東京審査部」で行う体制とし、牽制・ダブルチェック体制が確立されています。さらに、「融資企画部」で当行全体の信用リスクの状況を的確に把握し、審査管理体制を統括しております。

審査にあたっては、信用格付制度による実態把握を踏まえながら資金使途や案件ごとのキャッシュフロー、保全状況などを検討し、的確かつ厳正な与信判断を行い、お取引先の健全な資金需要に対して、円滑な資金供給を行えるよう努めています。

問題債権の管理・回収体制

当行は、問題債権については正常債権と分別する管理体制とし、不良債権化の防止および不良債権の早期回収に努めています。

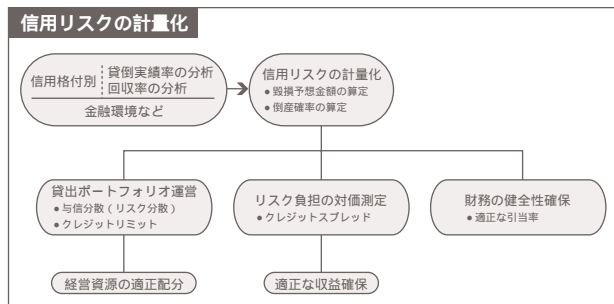
管理体制

問題債権の管理については、審査第一部内に「再建支援チーム」、審査第二部内に「回収支援チーム」、そして債務者と直接折衝を行う「直轄管理チーム」を設置しています。また、

各営業店には、管理責任者を配置して、効果的かつ効率的な管理に努めています。

回収体制

審査第二部と不動産部内のプロジェクトチームが連携して、担保不動産処分を促進しています。さらに、バルクセールや証券化手法などの積極的活用により、不良債権の早期処理に全力を挙げていきます。



● バリュース・アット・リスク

バリュース・アット・リスク VaR とは、自己のポジションに対して、市場が不利な方向へ動いたときに、一定の確率内で発生する最大損失額で、統計的手法を用いて算出します。VaR の金額は、前提とする保有期間、信頼区間、観測期間などにより異なります。

● BPV(ベース・ポイント・バリュー)

金利が0.01% 変化したときの損益変化のことをいいます。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

● オプションのデルタ

オプションの対象となる原資産価格の変化によるオプション・プレミアム(オプションの価格)の変化の割合を示すものです。

● バックテスト

保有期間1日のVaRと損益を日次で比較することにより、算出されたVaRが適正であるかどうかを検証することです。

市場リスク管理の基本的な考え方

大和銀行では、市場リスクを適切にコントロールするため、取締役会において市場リスク管理の基本的考え方を定め、この基本方針のもと厳格なリスク管理体制を整備しています。

具体的には、フロント・オフィス(業務推進部署)やバック・オフィス(取引管理部署)から独立した、全行的な市場リスク管理部署として「市場管理部」を設置し、日次で、ポジション、損益の状況等を計測しALM会議議長や所管役員に報告するとともに、市場リスクの状況について、月次で「取締役会」および「ALM会議」に報告される体制としています。

また、市場リスクにかかわる上限枠については、「ALM会議」において市場環境や当行の収益状況等を勘案した上で、半期ごとに設定額の見直しを実施しています。

トレーディング取引への取組みとそのリスク管理手法

トレーディング取引とは、短期的な相場の変動や市場間の価格差などを利用して利益を得ることを目的とした取引で、お客様のリスク・ヘッジニーズに応じた商品のご提供を行うために欠かせない取引です。当行は、為替取引、金利スワップ取引、金利オプション取引などを活用し、お客様の多様なニーズに応じた商品のご提供を行っています。

当行では、トレーディング取引における市場リスクを統合して管理するため、バリュース・アット・リスク(VaR)法を用いています。VaRは、統計的手法を用いて算出した市場リスク量のことで、当行では保有期間10日、信頼区間99%を基準とするVaRを日次で算出しています。また、各商品ごとにベース・ポイント・バリュー(BPV)やオプションのデルタ換算額などを用いたポジション管理を行うとともに、損失限度額を設定し、損失が生じても業績に大きな影響が出ないような運営を行っています。

バリュース・アット・リスクおよびバックテストの状況

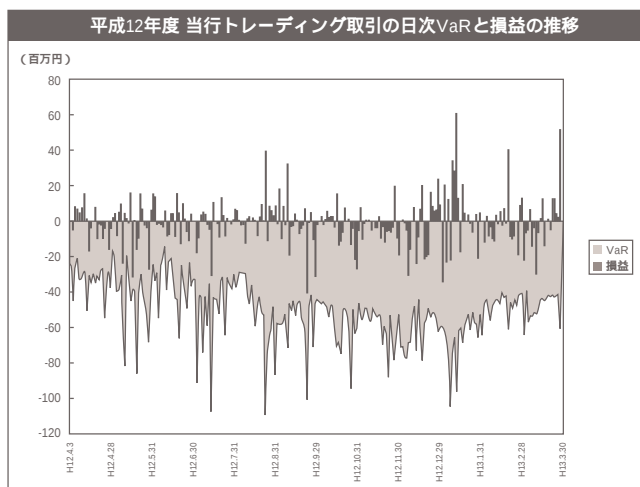
平成12年度のトレーディング取引にかかわる当行およびコスモ証券のVaR(保有期間10日、信頼区間99%)は、最大505百万円、最小90百万円、平均234百万円で推移しました。

また、当行は、バックテストによって市場リスク計測システムの精度の検証を行っ

ています。平成12年度のバックテストの結果において日次の損失が保有期間1日のVaR値を上回った日はなく、当行のリスク計測モデルが十分な精度で市場リスク量を計測していることを示しています。

ストレステストの実施

VaRは、過去の一定期間の市場変動に基づいた、いわば通常時の損失予測額であるため、市場が異常な動きをした場合には、VaRでは捉えることのできない損失が発生する可能性があります。そこで、当行では、過去のデータ等から想定される最悪のシナリオを複数設定して、その想定最大損失額を算出し、市場リスクにかかわる上限枠の設定等に利用しています。



● スワップ取引

同一通貨の固定金利と変動金利、または異なる変動金利を交換する「金利スワップ」、異種通貨で元本と金利を交換する「通貨スワップ」などがあります。

● オプション取引

特定の満期日あるいは定められた期間内に、特定の資産（通貨、金利、債券など）を、あらかじめ定めた価格で「売る」権利や「買う」権利を売買する取引です。具体的には、「通貨オプション」、「金利オプション」などがあります。

● デリバティブ取引の与信相当額

取引相手方が債務不履行となった場合に当該デリバティブ取引に関して被る損失相当額のことですが、当行では「カレント・エクスポージャー方式」により適正に管理しています。「カレント・エクスポージャー方式」とは、現在の再構築コスト（現時点で取引相手が債務不履行となった場合に同じ取引を新たに構築するためのコスト）に、ポテンシャル・エクスポージャー（取引の期日までに相場変動によって再構築コストが変動するであろう潜在的コスト、実際には想定元本額に取引の種類や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出）を足し合わせたものを与信相当額とする方式です。

● ALM

（Asset and Liability Management）
ALMとは、1970年代の半ばごろから、米国の大手商業銀行で採用されるようになった経営管理手法のひとつで、短期・中期の経済動向・金融環境の予測に基づき、資産と負債の両面を総合的に管理して、収益・リスクの適切なコントロールを目指すものです。

● マチュリティラダー分析 （金利感応度分析）

資産・負債の金利更改ベースでの残存期間別金額および期間別の差額や比率を算出し、金利感応性を把握します。金利見通しに従って、その差額や比率をコントロールする分析手法です。

● シミュレーション分析

資産・負債の各項目の金利シナリオと量シナリオとを組み合わせ、さまざまな金利環境下でのパフォーマンス評価を行う分析手法です。

デリバティブ取引のリスク管理

デリバティブ取引（金融派生商品取引）とは、金利・為替・債券といった金融取引（原資産取引）から派生したスワップ、オプションなどの取引をいいます。当行では主としてお客様の多様化・高度化するニーズに対応した商品のご提供を行う目的で、このデリバティブ取引を活用しています。

デリバティブ取引に係るリスクは、「市場リスク」と「信用リスク」とに大別できます。「市場リスク」については、「市場リスク管理規程」を制定し、これに基づいて厳格な管理を実施しています。特にトレーディング取引は、VaR等を利用してリスク管理を行っています。「信用リスク」については取引相手ごとに与信相当額の限度を設けて管理しています。

流動性リスク管理

大和銀行では、流動性リスク管理体制の強化・管理手法の高度化に努めるとともに、調達手段の多様化や流動性資産の確保など、流動性に十分配慮した業務運営を行っています。

資金繰りリスクの管理

当行では、円貨・外貨の資金繰りを統合して管理するとともに、各種の指標を設定することにより、資金繰りリスクの状況を適正に評価する体制を整えています。また、市場環境や政治経済環境などによって資金繰りリスクの状況に不測の変化が発生することも想定し、その際の対応策をあらかじめ策定するなど、きめ細かいリスク管理を行っています。

市場流動性リスクの管理

ポジション限度枠の設定に際して、取扱商品ごとの市場動向・市場規模・マーケットシェア等の市場流動性を考慮するとともに、市場流動性が劣っている場合は取引対象から排除することとしています。

ALM管理

金融の自由化、金融技術の革新といった銀行を取り巻く環境変化の中、資産・負債の総合的な管理（ALM）の重要性がますます高まっています。

当行では、取締役や関係部の部長をメンバーとする「ALM会議」で、ALMの基本的な方針を策定するとともに資産・負債を総合的に管理しています。「ALM会議」は、市場動向を踏まえた上で、金利リスクを主体とした市場リスクおよび流動性リスクを勘案しつつ当行全体の資産・負債のバランスを図りながら収益を確保することを主な目的としています。

銀行の資産・負債には預金、貸出、有価証券などの多様な金利リスクを内包した商品が存在しているため、銀行は、オン・バランス取引およびオフ・バランス取引にまたがる金利リスクを多面的に把握する必要があります。当行では、マチュリティラダー分析（金利感応度分析）、シミュレーション分析、バリュエーション・アット・リスクなど複数のリスク計測の手法を活用して総合的にリスクを把握し、金利リスクをコントロールしています。

● OJT
(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)
実際に仕事をしながら、指導・訓練
を行う教育方法のことをいいます。

● セキュリティポリシー

会社（もしくは組織）の情報資産
(情報および情報システム)を適切
に保護するための、会社としての
安全対策に関する統一方針のこ
とをいい、保護する情報資産の
対象、保護する理由、責任等を
明らかにするものです。

事務リスク管理

銀行業務がますます多様化・専門化する中、大和銀行では事務・システムリスクを削減するため、「業務管理室」「リスク統括室」「事務部」「システム企画部」「検査部」「総務部」で構成する「管理部門打合せ」の開催などを通じ、関係部署の連携を強化し、事務管理体制の充実、事務水準の向上、処理の厳正化を図り、事務の正確性維持と事故防止に努めています。

具体的には、「書類の継続的な整備」「事務機器の充実」「システムチェック機能の活用・強化」「事務集中化による処理の定型化」などに積極的に取り組んでいます。

教育・指導面では、「階層別、業務別各種集合研修の実施」「OJT支援のための各種マニュアルの作成・配付」「事務部職員による営業店での現場指導の実施」など、体制面の整備・充実を図り、職員の事務水準の向上、管理者の養成、営業店の事務品質の維持・向上に努めています。

システムリスク管理

銀行業務の多様化やネットワークを利用する取引の増加に伴い、お客様のプライバシーや企業機密を保護する観点から、情報管理がますます重要になっています。また、銀行のコンピュータシステムは、お客様や決済システムなどへ広範な影響を及ぼす可能性があり、その重要性が一段と高まっています。

このような状況を踏まえ、当行はセキュリティポリシーを定めて、情報の管理およびシステムリスク管理の強化を図るとともに、大阪と東京に電算機センターを設置し、災害時には相互にバックアップして業務を継続できるシステムを構築しています。

内部監査体制

金融機関にとって、自己責任原則に基づいて業務の健全性と適切性を確保することは、経営の最重要課題のひとつです。当行では、業務運営上の各種リスクの管理体制の適切性および有効性等について検証を行うことにより、リスクの管理体制を強化し、業務の安定的な維持発展を図ることを目的として、他の業務部門から独立した「検査部」を置いて内部監査を行っています。

当行のすべての業務部門およびすべての業務を内部監査の対象とし、具体的な監査範囲については、年度ごとに策定する内部監査基本計画に織り込んでいます。

検査部内にシステム監査室を設置してコンピュータシステムに関連するリスクについて監査するほか、資産監査室を設置して資産の自己査定・統轄ならびに検証等を行っています。

また、市場関連業務についても専門知識を持つ人材を配置して監査を行っています。

内部監査の結果について定期的取締役会などに報告するほか、内部監査を通じて発見された問題点の改善について、検査部から所管本部等に対し提案を行っています。

コンプライアンス

基本方針

大和銀行では、法令やルールのみならず社会的規範まで含めて、それらを厳格に遵守することをコンプライアンスと考え、銀行の持つ社会的、公共的責任を強く認識し、社会の理解と信頼をより確かなものとするために、平成8年6月に「経営理念」と「行動基準」を制定し、当行のあるべき姿や職員の日々の行動の在り方を示してきました。

平成10年5月には、さらにこれらを具体的な行動レベルで実践していくための手引書として、倫理規定「大和銀行員の行動指針」を制定し全職員への徹底を図っています。

運営体制

当行ではコンプライアンスを実現するために、下記のような一次～三次チェック体制を構築しています。まず、一次チェックを行う各部店においては、次席者を「コンプライアンス責任者」として任命しており、当責任者が部店内におけるコンプライアンスの徹底と指導を行うという役割を担っています。次に、業務部門から完全に独立した「検査部」が、各部店の事務の検査と業務の運営や管理などの内部監査を行うことで二次チェック機能を果たしています。さらに、コンプライアンスの統括部門である「業務管理室」が各部の個別施策の適法性をチェックするとともに、業務運営における各種法令やルールなどの遵守状況の監視および指導を行う体制としています。

コンプライアンス・プログラム

当行では、年度単位の「コンプライアンス・プログラム」を取締役会の承認を受けて策定し、進捗状況についても定期的に取締役会に報告することにより、計画的にコンプライアンス体制の強化策を実践しています。

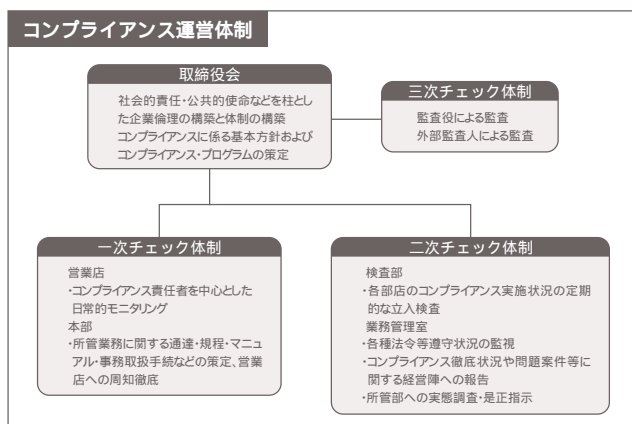
同プログラムに基づき、「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程について継続的に内容の充実を図り、役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。

また、業務遂行上、特に留意すべき法令・ルールなどを掲載した二種類のチェックリスト（全部店共通用・本部各部用）を用いて、各部店のコンプライアンス責任者を中心とした日

常的なモニタリングを実施すること等により、一次チェック体制の強化を図っています。二次チェック体制の強化策の一環として、業務管理室に配置したコンプライアンス・オフィサーが常時、本部各部の法令等遵守状況を能動的かつ横断的に点検、監視する等の施策を実施しています。

職員研修においても、「コンプライアンスはすべての業務の土台であり、コンプライアンスを大前提として銀行経営や業務活動が成り立つ」という原則を徹底することを基本方針として取り組んでいます。

●コンプライアンス・プログラム
規程の整備、内部統制の実施計画、職員の研修計画など、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画を指します。



●金融商品販売法

金融商品販売業者が金融商品を販売する際に、顧客に対する一定の重要事項に関する説明義務を定めており、重要事項の説明を行わず顧客に損害が生じた場合には、金融商品販売業者に説明義務違反としてその損害を賠償する責任を課しています。また、金融商品販売業者に金融商品販売の際の勧誘方針の策定と公表を義務づけるなど、勧誘の適正を確保するための措置を定めています。

●消費者契約法

事業者が勧誘に際して、消費者に事実と異なることを告げる等の行為により、消費者が誤認をしたり、また不退去・退去妨害等の行為によって消費者が困惑した場合に、その契約の申込みまたはその承諾の意思表示の取消ができると定めています。また、消費者契約(書)において、事業者の損害賠償の責任を免除する条項等の消費者の利益を不当に害することとなる条項の全部または一部を無効とすることを定めています。

勧誘方針

当行では、平成13年4月に施行された「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」において策定と公表が求められた「勧誘方針」について、近畿大阪銀行および奈良銀行とともに大和銀行グループ共通の勧誘方針として『お客様に適切な商品・サービスをご提供するために』を策定し、店頭等で公表しています。

策定に当たっては、法律の制定主旨を踏まえ、お客様の保護を主目的としたコンプライアンス体制の強化策の一環として対応することを基本方針とし、金融商品販売法上の対象商品や遵守事項に限定することなく、同時に施行された消費者契約法的主旨も盛り込み、広くお客様とのお取引全般にわたって遵守すべき事項を定めました。

勧誘方針において定めた内容は、当行が従来から実践してきた「質の高い金融サービスを提供し、お客様の期待に応え広く社会に貢献する」という経営理念や、「原理原則・社会の常識に則り行動します」という行動基準の精神を、両法の施行を機会に、改めて対外的に明確な形で宣言したものです。

また、両法と勧誘方針に関する解説、および勧誘時の留意事項等を記載した商品別勧誘マニュアル等を収録した「勧誘方針マニュアル」を新たに策定し、全職員に配付するなど、商品・サービスの説明、勧誘を行う際のルールを一層、明確化することにより、勧誘方針の遵守の徹底を図っています。

大和銀行グループ勧誘方針『お客様に適切な商品・サービスをご提供するために』

お客様に適切な商品・サービスをご提供するために

私たち大和銀行グループ(大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)は、「お客様に喜ばれる金融サービスを提供する」というグループ経営理念のもとで、法令・諸規則を遵守するとともに原理原則・社会の常識に則って行動し、お客様の期待にお応えするよう努めます。

1. お客様からお伺いした購入目的や購入経験などに照らして、適切な情報の提供と商品・サービスの説明をし、お客様のご判断のお役に立てるよう努めます。
2. 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料などについても、充分なご理解をいただくよう説明いたします。
3. 事実でない情報をお伝えしたり、金利や為替など将来における変動が不確実な事項について断定的な説明を行うことはいたしません。
4. 誠意ある態度で行動し、商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等についてもお客様のご迷惑とならないよう努めます。
5. 内部管理体制と職員研修を充実させるとともに、一人ひとりが商品知識の向上に努めます。

ご意見、ご要望その他お気づきの点がございましたら、お客様のお取引店または下記のご相談受付窓口までお申し付けください。

	ご相談受付窓口	フリーダイヤル	受付時間
大和銀行	ダイワ・カスタマーセンター	0120-07-8689	平日9:00～21:00
近畿大阪銀行	ダイレクトバンキングセンター	0120-86-0252	平日9:00～17:00
奈良銀行	本店フリーダイヤル	0120-39-3800	平日8:45～17:00

●銀行休業日はご利用いただけません。

主要な経営指標等の推移.....	38
連結情報	
財務諸表	40
セグメント情報.....	48
主要な業務の状況を示す指標.....	50
預金・貸出金に関する指標.....	51
貸出金・有価証券に関する指標.....	52
退職給付関係情報.....	53
単体情報	
財務諸表	54
主要な業務の状況を示す指標.....	60
預金に関する指標	64
貸出金等に関する指標	66
有価証券に関する指標	70
内国為替・外国為替および 社債受託に関する指標.....	72
信託業務に関する指標.....	73
附帯業務に関する指標.....	78
経営諸比率の状況.....	79
資本の状況他.....	81
自己資本比率の状況[連結自己資本比率も含む].....	83
有価証券の時価等情報[連結(参考)含む].....	84
金銭信託の時価等情報 [連結(参考)含む].....	85
デリバティブ取引情報 [連結(参考)含む].....	86
コーポレート・データ	
主要な業務の内容	90
役員と従業員の状況	93
組織図.....	94
店舗一覧	95
企業集団の概況.....	98
子会社等の状況.....	99
コスモ証券について.....	101
大和銀行のあゆみ.....	102
決算公告(写).....	103
銀行法施行規則等による開示項目.....	104

大和銀行は、
「最高のサービスを提供する最強のプロ集団」を目指し、
高い倫理観を備え、高度の専門知識と豊富な経験を有する
チャレンジ精神あふれた人材の育成に努めています。

年金アクチュアリー正会員	24名
年金数理人	19名
証券アナリスト2次試験合格者	190名
不動産鑑定士	45名
不動産鑑定士補	18名
宅地建物取引主任者	2,634名
公認会計士	1名
公認会計士2次試験合格者	1名
税理士	9名
中小企業診断士	28名
金融渉外技能審査FP認定試験1級合格者	128名
金融渉外技能審査FP認定試験2級合格者	1,381名

(平成13年6月末現在)

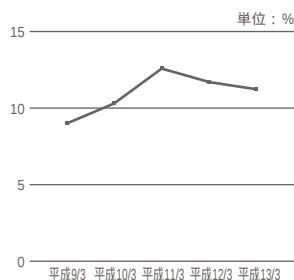
当行は、銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)による会計監査人の監査を受けております。

当行は、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人の監査証明を受けております。

なお、従来から当行の会計監査および財務諸表監査を行っている監査法人太田昭和センチュリーは、平成13年7月1日付で名称を新日本監査法人に変更しています。

主 要 な 経 営 指 標 等 の 推 移 (連 結 情 報)

■ 連結自己資本比率



■ 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

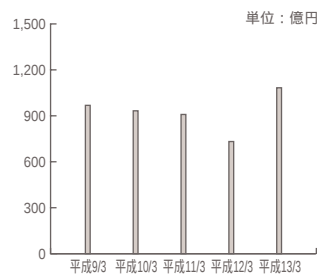
(単位：億円)

連結会計年度	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
連結経常収益	7,898	7,092	6,402	7,794	5,318
連結経常利益 (は連結経常損失)	58	1,425	2,552	625	138
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	294	126	1,748	296	234
連結純資産額	5,699	5,844	8,327	8,528	8,133
連結総資産額	162,406	167,440	154,596	153,548	155,221
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	327.12	331.22	196.68	211.20	192.10
連結ベースの1株当たり当期純利益(円) (は連結ベースの1株当たり当期純損失)	19.95	7.10	108.22	12.58	12.56
連結自己資本比率(％)	9.02 (国際統一基準)	10.29 (国際統一基準)	12.73 (国際統一基準)	11.84 (国内基準)	11.33 (国内基準)
連結自己資本利益率(％)	—	2.19	—	3.52	—
連結株価収益率(倍)	—	45.77	—	24.16	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	493	1,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	1,713	2,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	/	/	638	136
現金及び現金同等物の期末残高	/	/	4,113	4,699	3,515
従業員数(人) [外、平均臨時従業員数]	/	/	/	9,961 [3,579]	9,698 [4,513]
信託財産額	176,596	172,359	178,907	204,619	222,873

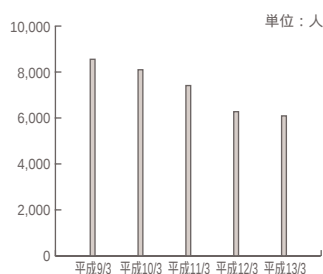
- (注) 1.平成11年3月期の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲および税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項および「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
- 2.当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 3.連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」および「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 4.連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」および「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除してしております。
- 5.連結自己資本比率は、平成11年3月期までは、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、海外銀行業務からの撤退に伴い、国内基準適用行となったため、平成12年3月期より国内基準により算出しております。
- 6.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 7.連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均により算出しています。

主 要 な 経 営 指 標 等 の 推 移 (単 体 情 報)

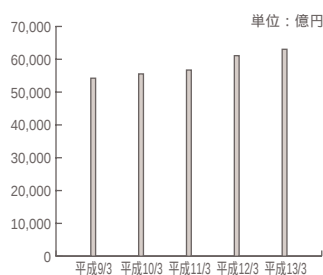
■ 業務純益



■ 従業員数



■ 年金信託残高



■ 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：億円)

決算年月	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
経常収益	7,545	6,801	5,429	6,681	4,350
業務純益	982	964	918	757	1,095
経常利益 (は経常損失)	41	1,512	2,499	376	48
当期純利益 (は当期純損失)	135	528	1,165	181	109
資本金	2,284	2,350	4,651	4,651	4,651
発行済株式総数 (千株)	1,639,509	1,663,570	2,636,950	2,738,648	2,743,837
普通株式	1,589,509	1,613,570	1,906,950	2,045,768	2,052,867
甲種第一回優先株式	50,000	50,000	50,000	12,880	10,970
乙種第一回優先株式	—	—	680,000	680,000	680,000
純資産額	5,258	4,753	9,382	9,472	9,265
総資産額	163,035	167,407	155,145	153,192	155,185
預金残高	111,696	106,283	99,376	99,982	94,587
貸出金残高	106,712	103,139	95,577	99,796	102,057
有価証券残高	29,089	29,103	27,890	25,350	31,421
1株当たり純資産額 (円)	299.37	263.61	251.82	257.30	247.27
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	6.00	6.00	3.00	3.00	1.50
甲種第一回優先株式	24.75	24.75	24.75	24.75	24.75
乙種第一回優先株式	—	—	0.02	6.36	6.36
1株当たり当期純利益 (円) (は1株当たり当期純損失)	7.98	33.68	72.29	6.68	7.60
配当性向 (%)	76.51	—	—	45.48	—
従業員数 (人) [外、平均臨時従業員数]	8,763	8,091	7,546	6,405 [764]	6,152 [886]
単体自己資本比率 (%)	/	/	13.78 (国際統一基準)	12.70 (国内基準)	12.00 (国内基準)
自己資本利益率 (%)	2.67	—	—	1.92	—
株価収益率 (倍)	58.27	—	—	45.50	—
信託報酬	667	652	566	553	548
信託勘定貸出金残高	14,652	11,945	9,430	7,550	5,601
信託勘定有価証券残高	99,046	106,431	112,172	122,651	13,053
信託財産額	176,596	172,359	178,907	204,619	222,873
うち年金信託残高	55,247	57,712	58,749	61,117	63,592

(注) 1.平成11年3月期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲および税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項および「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。

2.消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3.1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

4.1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除してしております。

5.金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成11年3月より単体自己資本比率を算出してしております。

なお、平成11年3月期は国際統一基準に基づき算出していましたが、海外銀行業務からの撤退に伴い、国内基準適用行となったため、平成12年3月期より国内基準に基づき算出してしております。

6.従業員数については、平成12年3月期より「役員と従業員の状況」の算出基準に基づき、出向者を除き海外現地採用者および受入出向者を含んだ従業員数を記載しております。平成11年3月期と同じ基準で算出した場合の従業員数は6,969人であります。

7.自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均により算出しています。

連 結 財 務 諸 表 (連 結 情 報)

● 連結決算制度の概要

「連結決算」とは、親会社と子会社、関連会社からなる企業グループを一組織と考え、その企業グループ全体の財政状態や経営成績を総合的に報告する会計制度をいいます。連結決算により親会社が作成する財務諸表を連結財務諸表といい、これには連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、そして平成12年3月期より作成が義務づけられた連結キャッシュ・フロー計算書の4種類があります。

● 少数株主持分

連結貸借対照表を作成する際、親会社の投資勘定とこれに対応する子会社の資本勘定を相殺・消去しますが、親会社が子会社の株式を100%所有していない場合、当該子会社の資本勘定のうち親会社の持分に属さない部分を少数株主持分といいます。

■ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

		平成11年3月期末 (平成11年3月31日)	平成12年3月期末 (平成12年3月31日)	平成13年3月期末 (平成13年3月31日)
資産の部	現金預け金	875,296	783,376	554,798
	コールローン及び買入手形	12,052	223,895	310,696
	買入金銭債権	20	20	20
	特定取引資産 8	385,775	169,766	140,065
	金銭の信託	108,091	194,076	34,720
	有価証券 1、2、8	2,736,038	2,463,939	3,035,246
	貸出金 3、4、5、6、7、8、9	9,372,127	9,723,089	9,960,773
	外国為替	136,844	93,306	71,227
	その他資産 2、8、10	591,333	790,363	476,284
	動産不動産 8、11	309,866	384,091	379,879
	繰延税金資産	205,592	191,794	181,943
	支払承諾見返	726,564	525,664	568,907
	貸倒引当金	/	187,458	192,336
負債の部	投資損失引当金	/	1,100	65
	資産の部合計	15,459,603	15,354,825	15,522,161
	預金	9,928,388	9,993,676	9,455,121
	譲渡性預金	1,237,285	1,586,417	2,503,626
	コールマネー及び売渡手形 8	199,377	139,803	343,535
	コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	-
	特定取引負債	65,185	45,248	32,163
	借入金 8、12	523,665	394,985	408,041
	外国為替	17,133	15,148	8,788
	社債 13	239,496	204,674	205,476
	信託勘定借	607,134	776,478	452,941
	その他負債	748,095	700,860	666,166
	貸倒引当金	188,214	/	/
少数株主持分	退職給与引当金	15,492	16,183	/
	退職給付引当金	/	/	17,417
	債権売却損失引当金	29,030	37,033	23,149
	特定債務者支援引当金	70,030	30,434	-
	特別法上の引当金	176	45	40
	連結調整勘定	-	1,061	805
	支払承諾	726,564	525,664	568,907
	負債の部合計	14,605,271	14,477,716	14,686,181
	少数株主持分	21,574	24,223	22,674
資本の部	資本金	465,158	465,158	465,158
	資本準備金	405,419	405,419	405,419
	欠損金	37,351	17,428	51,668
	為替換算調整勘定	/	/	5,532
	計	833,227	853,149	813,377
	自己株式	1	1	1
	子会社の所有する親会社株式	468	262	70
	資本の部合計	832,757	852,885	813,305
負債、少数株主持分及び資本の部合計		15,459,603	15,354,825	15,522,161

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成11年3月期 平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで	平成12年3月期 平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで	平成13年3月期 平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで
経常収益	640,298	779,488	531,840
資金運用収益	321,042	262,831	254,242
貸出金利息	230,043	206,186	206,429
有価証券利息配当金	40,490	35,297	31,950
コールローン利息及び買入手形利息	1,961	1,558	1,303
預け金利息	7,741	5,001	7,359
その他の受入利息	40,804	14,787	7,199
信託報酬	56,669	55,378	54,833
役務取引等収益	67,032	81,353	71,804
特定取引収益	4,651	7,808	2,795
その他業務収益	127,152	66,855	80,391
その他経常収益 1	63,749	305,260	67,773
経常費用	895,517	716,909	545,648
資金調達費用	181,037	100,234	79,944
預金利息	83,186	46,334	46,917
譲渡性預金利息	6,318	976	2,145
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,728	1,227	653
コマーシャル・ペーパー利息	89	35	30
借入金利息	15,924	13,019	9,509
社債利息	11,042	9,430	7,453
転換社債利息	131	-	-
その他の支払利息	57,614	29,209	13,234
役務取引等費用	10,679	10,132	13,953
特定取引費用	-	-	5
その他業務費用	28,630	32,455	21,643
営業経費	243,830	232,341	227,918
その他経常費用	431,339	341,745	202,182
貸倒引当金繰入額	68,286	69,781	46,150
その他の経常費用 2	363,053	271,963	156,031
経常利益 (は経常損失)	255,218	62,578	13,807
特別利益	54,108	7,552	11,209
動産不動産処分益	54,035	1,609	5,084
償却債権取立益	72	5,942	6,120
国債価格変動引当金取崩額	/	/	/
商品有価証券売買損失等引当金取崩額	/	/	/
金融先物取引責任準備金取崩額	0	-	1
証券取引責任準備金取崩額	-	0	3
特別損失	10,809	23,762	4,338
動産不動産処分損	10,734	4,152	2,238
動産不動産評価損	-	15,951	-
国債価格変動引当金繰入額	/	/	/
商品有価証券売買損失等引当金繰入額	/	/	/
金融先物取引責任準備金繰入額	-	-	-
証券取引責任準備金繰入額	74	-	-
損害賠償支払金 3	-	3,659	2,100
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	211,920	46,367	6,936
法人税及び住民税	/	/	/
法人税、住民税及び事業税	2,550	4,790	5,438
法人税等調整額	31,190	13,344	9,864
少数株主利益 (は少数株主損失)	8,421	1,462	1,232
連結調整勘定償却額	/	/	/
当期純利益 (は当期純損失)	174,859	29,695	23,472

■ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成11年3月期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	平成12年3月期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	平成13年3月期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
連結剰余金期首残高 (は欠損金期首残高)	174,104	37,351	17,428
その他の剰余金期首残高	132,386	-	-
利益準備金期首残高	41,718	-	-
連結剰余金増加高 (または欠損金減少高)	3,532	0	0
連結子会社減少による剰余金増加高 (または連結子会社減少による欠損金減少高)	3,532	0	0
連結剰余金減少高 (または欠損金増加高)	40,129	9,772	10,767
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高 (または連結子会社減少による欠損金増加高)	31,630	673	-
配当金	8,491	9,098	10,767
役員賞与	8	0	0
当期純利益 (は当期純損失)	174,859	29,695	23,472
連結剰余金期末残高 (は欠損金期末残高)	37,351	17,428	51,668

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

●キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、企業の一会計期間における資金（現金および現金同等物）の出入りを発生原因ごとに記載した財務諸表で、平成11年4月1日以後開始する事業年度から導入されました。業務の性格によって、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の3つに区分し、それぞれについての資金の収支を表示しています。

	平成12年3月期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	平成13年3月期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	46,367	6,936
減価償却費	33,866	33,166
連結調整勘定償却額	262	218
持分法による投資損益()	7,999	12,028
貸倒引当金の増加額	715	5,885
投資損失引当金の増加額	1,100	1,035
債権売却損失引当金の増加額	8,002	13,884
特定債務者支援引当金の減少額	39,596	30,434
退職給与引当金の増加額	707	16,183
退職給付引当金の増加額	/	17,470
資金運用収益	262,831	254,242
資金調達費用	100,234	79,944
有価証券関係損益()	103,738	31,386
金銭の信託の運用損益()	29,398	3,788
為替差損益()	1,901	2,871
動産不動産処分損益()	18,870	2,758
特定取引資産の純増()減	216,004	29,701
特定取引負債の純増減()	15,933	75,601
貸出金の純増()減	327,783	161,246
預金の純増減()	57,333	677,675
譲渡性預金の純増減()	349,132	917,208
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	99,847	10,112
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	148,814	109,339
コールローン等の純増()減	211,872	88,105
債券借入取引担保金の純増()減	126,807	130,979
コールマネー等の純増減()	59,573	203,731
コマーシャル・ペーパーの純増減()	-	10,000
債券貸付取引担保金の純増減()	165,364	37,555
外国為替(資産)の純増()減	43,502	21,178
外国為替(負債)の純増減()	1,984	6,355
信託勘定借の純増減()	169,343	323,537
資金運用による収入	268,576	268,150
資金調達による支出	110,129	84,833
役員賞与の支払額	5	3
その他	6,501	77,632
小計	45,717	176,311
法人税等の支払額	3,661	5,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,379	171,254
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,204,957	2,530,892
有価証券の売却による収入	2,475,069	1,906,199
有価証券の償還による収入	77,959	72,316
金銭の信託の増加による支出	124,696	12,061
金銭の信託の減少による収入	11,457	188,574
動産不動産の取得による支出	75,122	46,245
動産不動産の売却による収入	4,129	7,876
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	7,488	350
営業譲受による収入	/	137,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,327	276,551
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	-	7,500
劣後特約付借入金の返済による支出	28,000	5,500
劣後特約付社債の発行による収入	28,800	23,000
劣後特約付社債の償還による支出	59,000	27,895
株式の発行による収入	3,517	55
配当金支払額	9,098	10,767
少数株主への配当金支払額	160	49
自己株式の取得による支出	61	39
自己株式の売却による収入	142	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,859	13,656
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	489	517
V 現金及び現金同等物の増加額	58,577	118,436
VI 現金及び現金同等物の期首残高	411,398	469,975
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	0
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	469,975	351,539

■ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成13年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 45社
 主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
 なお、コスモ産業株式会社他2社は清算により、大和銀ビル株式会社他3社は合併・売却により連結子会社でなくなりました。
- (2) 非連結子会社 1社
 Cosmo Securities(Europe)Ltd.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 9社
 主要な会社名 株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 総合住宅金融株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
 Cosmo Securities(Europe)Ltd.
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 7月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 16社 |
| 3月末日 | 28社 |
- (2) 7月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
 国内の証券業を営む連結子会社については、特定取引勘定に属する有価証券および財産ならびに派生商品取引等の評価方法および評価基準は、証券会社に関する命令第42条および第44条の規定に基づき時価法を採用するとともに約定基準で計上しております。その他の連結子会社については特定取引目的の取引およびこれに類似する取引について主として当行と同様の取扱いを行っております。

- (2) 有価証券の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当行の動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

動産：2年～20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

- (5) 繰延資産の処理の方法

当行の社債発行費は、支払時に全額費用として処理しております。国内連結子会社の新株発行費は、支払時に全額費用として処理しております。

- (6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行に準じた基準に則り資産の自己査定を行い、必要と認めた額を引き当てております。なお、当行および一部の連結子会社の保有する破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は477,057百万円であります。

- (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(84,790百万円)については、下記の年数による按分額を費用処理しております。

・当行	10年
・コスモ証券株式会社	15年
・その他の子会社	1年～10年

- (8) 債権売却損失引当金の計上基準
株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
- (9) 投資損失引当金の計上基準
投資について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円および証券取引責任準備金40百万円であり、次のとおり計上しております。
- (イ)金融先物取引責任準備金
金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条および同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (ロ)証券取引責任準備金
証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、当行は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条および金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条および証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資(ただし外貨にて調達したものを除く)②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) リース取引の処理方法
当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。一部の連結子会社につきましては、金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) 消費税等の会計処理
当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 5.連結子会社の資産および負債の評価に関する事項**
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 6.連結調整勘定の償却に関する事項**
連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。
- 7.利益処分項目等の取扱いに関する事項**
連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- 8.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

- ・(退職給付会計)
当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失および税金等調整前当期純損失は849百万円減少しております。この主な要因は、当行において厚生年金基金に係る過去勤務費用の掛金期間の短縮を実施し、拠出額の増額による年金資産の積上げを図ったことによるものであります。
 - なお、退職給与引当金および企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。
 - ・(金融商品会計)
1.当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は3,916百万円、税金等調整前当期純損失は3,837百万円増加しております。
 - 2.ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益および費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常損失および税金等調整前当期純損失の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益および経常費用はそれぞれ1,153百万円減少しております。
 - なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益および費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益および費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益および経常費用はそれぞれ903百万円減少いたします。
 - 3.当連結会計年度末における使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は25,469百万円であります。
 - ・(外貨建取引等会計基準)
当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」ならびに「少数株主持分」に含めて計上しております。
 - ・当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。
- | | |
|---|--------------|
| 連結貸借対照表計上額 | 2,932,682百万円 |
| 時価 | 2,829,174百万円 |
| 差額 | 103,508百万円 |
| 繰延税金資産相当額 | 39,088百万円 |
| 少数株主持分相当額 | 122百万円 |
| 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額 | 234百万円 |
| その他有価証券評価差額金相当額 | 64,063百万円 |
- ・利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として1,901百万円計上しております。

■ 注記事項 (平成13年3月期)

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式57,088百万円を含んでおります。
- 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」および「その他資産」中の保管有価証券等に合計206,076百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は97,813百万円、延滞債権額は238,387百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は23,920百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は249,525百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は609,646百万円であります。
なお、上記3.から6.にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、359,987百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	16,078百万円
有価証券	708,613百万円
貸出金	369,861百万円
その他資産	39,094百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	191,800百万円
借入金	60,961百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券669,703百万円、貸出金48,846百万円、その他資産5,658百万円を差し入れております。

また、関連会社の借入金の担保として、有価証券5,231百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は101,227百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は476百万円、債券借入取引担保金は13,901百万円であります。

- 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,737,437百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)が3,529,107百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている手続

に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,766百万円、繰延ヘッジ利益の総額は93百万円であります。
- 動産不動産の減価償却累計額 186,904百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金255,500百万円が含まれております。
- 社債は、全額劣後特約付社債であります。
- 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、合同運用指定金銭信託996,785百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益50,232百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、貸出金償却86,766百万円、債権売却損失引当金繰入額11,612百万円、株式等償却14,403百万円、持分法による投資損失12,028百万円を含んでおります。
- 国内子会社であるコスモ証券株式会社において、取引先と係争中でありました訴訟に係る和解金であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成13年3月31日現在)

現金預け金勘定	554,798百万円
定期預け金	188,988 百万円
その他預け金	14,270 百万円
現金及び現金同等物	351,539百万円

- 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳
大和不動産株式会社の株式を売却したことにより、大和不動産株式会社他1社は連結除外となりました。上記2社の資産および負債の主な内訳ならびに株式の売却価額と株式の売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

現金預け金	901百万円
有価証券	2,569百万円
貸出金	5,711百万円
動産不動産	7,668百万円
借入金	14,530 百万円
上記以外の資産および負債	979百万円
少数株主持分	828百万円
その他	12百万円
小 計	500百万円
株式売却損益	148百万円
株式の売却価額	352百万円
現金及び現金同等物	1百万円
差引：株式の売却による収入	350百万円

- 営業譲受により増加した資産および負債の主な内訳
当行が株式会社なみはや銀行の営業の一部を譲り受けたことにより増加した資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

(主な資産)

貸出金	71,397百万円
-----	-----------

(主な負債)

預金	141,044百万円
その他負債	65,844百万円

（リース取引関係）

（借主側）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	12,390百万円	63百万円	12,454百万円
減価償却累計額相当額	9,193百万円	32百万円	9,225百万円
年度末残高相当額	3,197百万円	30百万円	3,228百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
1,974百万円	1,720百万円	3,694百万円

- ・支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	2,210百万円
減価償却費相当額	2,144百万円
支払利息相当額	154百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料

1年以内	1年超	合計
4百万円	9百万円	13百万円

（貸主側）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額、減価償却累計額および年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	114,590百万円	13,236百万円	127,827百万円
減価償却累計額	59,100百万円	7,143百万円	66,244百万円
年度末残高	55,489百万円	6,093百万円	61,583百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
21,121百万円	43,659百万円	64,781百万円

- ・受取リース料、減価償却費および受取利息相当額

受取リース料	25,289百万円
減価償却費	22,295百万円
受取利息相当額	2,741百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	
および貸出金償却否認額	133,948百万円
税務上の繰越欠損金	30,005百万円
有価証券償却否認額	11,274百万円
債権売却損失引当金否認額	8,727百万円
不動産評価損否認額	8,353百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,807百万円
その他	9,698百万円
繰延税金資産小計	206,815百万円
評価性引当額	22,308百万円
繰延税金資産合計	184,506百万円

繰延税金負債

未収配当金	2,561百万円
海外投資等損失準備金	1百万円
繰延税金負債合計	2,562百万円

繰延税金資産の純額

181,943百万円

2. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）が平成12年6月9日に公布され、当行の大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度の40.59%から37.70%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は13,539百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。

（関連当事者との取引）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

連結ベースの1株当たり純資産額	192.10円
連結ベースの1株当たり当期純利益（は1株当たり当期純損失）	12.56円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

- （注）1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」および「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益（または当期純損失）は、連結当期純利益（または連結当期純損失）から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」および「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
3. なお、連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、算出しておりません。

■ 事業の種類別セグメント情報

（単位：億円）

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	その他	計	消去又は全社	連結
平成12年3月期							
経常収益	6,753	420	680	158	8,012	(217)	7,794
外部顧客に対する経常収益	6,712	418	518	145	7,794	-	7,794
セグメント間の内部経常収益	41	2	161	12	217	(217)	-
経常費用	6,440	217	832	311	7,801	(632)	7,169
経常利益（ は経常損失）	313	203	151	153	211	(414)	625
資産	153,148	2,459	20,854	2,118	178,579	(25,031)	153,548
減価償却費	74	1	240	22	338	-	338
資本的支出	55	7	207	521	792	-	792

（単位：億円）

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	その他	計	消去又は全社	連結
平成13年3月期							
経常収益	4,471	234	659	165	5,529	(211)	5,318
外部顧客に対する経常収益	4,400	232	523	161	5,318	-	5,318
セグメント間の内部経常収益	70	1	135	4	211	(211)	-
経常費用	4,604	197	914	174	5,890	(434)	5,456
経常利益（ は経常損失）	133	36	255	9	361	(223)	138
資産	155,111	1,677	20,502	1,903	179,194	(23,972)	155,221
減価償却費	68	1	240	21	331	-	331
資本的支出	72	14	280	136	503	-	503

（注）1.業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。なお、「その他」は保険代理店、不動産賃貸業等であります。

2.一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

3.資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

■ 所在地別セグメント情報

平成13年3月期および平成12年3月期については、全セグメントの経常収益の合計およびセグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

■ 海外経常収益

平成13年3月期および平成12年3月期については、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

■部門別損益の内訳

当連結会計年度の資金利益は、国内は1,739億円、海外は26億円となり、合計（相殺消去後。以下同じ。）では1,746億円となりました。

信託報酬および特定取引収支は国内のみであり、それぞれ548億円、27億円となりました。

手数料収支合計では578億円となり、国内がその大半を占めております。

また、その他業務収支は、国内は545億円、海外は42億円となり、合計では587億円となりました。

（単位：億円）

平成13年3月期	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
資金利益	1,739	26	19	1,746
資金運用収益	2,529	108	95	2,542
資金調達費用	789	82	75	795
信託報酬	548	-	-	548
手数料収支	575	4	2	578
受入手数料	715	6	3	718
支払手数料	139	1	1	139
特定取引収支	27	-	-	27
特定取引収益	27	-	-	27
特定取引費用	0	-	-	0
その他業務収支	545	42	0	587
その他業務収益	761	42	0	803
その他業務費用	216	0	-	216

- （注）1. 「国内」とは、当行および国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。
2. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■資金利益(資金運用収支)の内訳

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に13兆3,930億円(国内・海外セグメント間相殺消去前)となりました。このうち国内は13兆1,778億円、海外は2,151億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に13兆150億円(国内・海外セグメント間取引相殺消去前)となりました。このうち国内は12兆7,634億円、海外は2,515億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.91%、海外は5.04%、合計では1.93%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は0.61%、海外は3.26%、合計では0.62%となりました。

（単位：億円、％）

平成13年3月期	国内			海外			合計
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	利回り
資金運用勘定	131,778	2,529	1.91	2,151	108	5.04	1.93
うち貸出金	98,077	2,053	2.09	1,983	93	4.69	2.11
有価証券	28,828	329	1.14	17	0	5.48	1.11
コールローン及び買入手形	1,454	4	0.29	81	9	11.14	0.85
預け金	2,693	71	2.63	54	3	5.57	2.68
資金調達勘定	127,634	789	0.61	2,515	82	3.26	0.62
うち預金	106,290	464	0.43	150	5	3.35	0.44
譲渡性預金	7,847	21	0.27	-	-	-	0.27
コールマネー及び売渡手形	2,025	6	0.34	-	-	-	0.32
コマーシャル・ペーパー	124	0	0.24	-	-	-	0.24
借入金	5,621	157	2.80	631	10	1.69	2.42
資金利益・資金粗利益	-	1,739	1.30	-	26	1.78	1.31

- （注）1. 「国内」とは、当行および国内連結子会社であります。海外とは、海外連結子会社であります。
2. 平均残高および利息は、国内・海外のセグメント間相殺消去前の金額を記載しております。
3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融関連業務を営む一部の連結子会社を含む国内連結子会社および一部の海外連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。なお、連結会社間の内部取引平均残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末の残高に基づく平均残高により、相殺消去しております。
4. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および利息をそれぞれ控除しております。

■手数料収支(役務取引等収支)の内訳

当連結会計年度の受入手数料合計は718億円、支払手数料合計は139億円となり、手数料収支合計では578億円となりました。前連結会計年度に当行が海外業務から撤退したことから、国内が手数料収支の大宗を占めています。

(単位 : 億円)

平成13年3月期	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
受入手数料	715	6	3	718
うち預金・貸出業務	118	0	—	118
為替業務	154	2	0	156
信託関連業務	101	—	—	101
証券関連業務	199	—	—	199
代理業務	31	0	—	31
保護預り・貸金庫業務	11	—	—	11
保証業務	32	0	0	32
支払手数料	139	1	1	139
うち為替業務	37	0	0	37
手数料収支	575	4	2	578

(注) 1. 「国内」とは、当行および国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、国内・海外のセグメント間の取引その他連結上の調整であります。

■特定取引収支の内訳

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は27億円、特定取引費用は5百万円となり、すべて国内で計上しております。

(単位 : 億円)

平成13年3月期	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
特定取引収益	27	—	—	27
うち商品有価証券収益	22	—	—	22
特定取引有価証券収益	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	0	—	—	0
その他の特定取引収益	5	—	—	5
特定取引費用	0	—	—	0
うち商品有価証券費用	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	0	—	—	0
特定金融派生商品費用	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—

(注) 「国内」とは、当行および国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の期末残高

当連結会計年度末の特定取引資産は1,400億円、特定取引負債は321億円となり、すべて国内で計上しております。

(単位 : 億円)

平成13年3月末	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
特定取引資産	1,400	—	—	1,400
うち商品有価証券	222	—	—	222
商品有価証券派生商品	0	—	—	0
特定取引有価証券	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—
特定金融派生商品	283	—	—	283
その他の特定取引資産	893	—	—	893
特定取引負債	321	—	—	321
うち売付商品債券	72	—	—	72
商品有価証券派生商品	0	—	—	0
特定取引売付債券	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	0	—	—	0
特定金融派生商品	249	—	—	249
その他の特定取引負債	0	—	—	0

(注) 「国内」とは、当行および国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。

■ 預金種類別期末残高

（単位：億円）

平成13年3月末	国 内	海 外	合 計
流動性預金	38,322	110	38,433
定期性預金	53,199	47	53,247
その他	2,869	0	2,870
小計	94,392	159	94,551
譲渡性預金	25,036	—	25,036
合計	119,428	159	119,587

（注）1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金
 2. 「国内」とは、当行であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。

■ 貸出金の業種別内訳

（単位：億円、％）

平成13年3月末	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	98,942	100.00
製造業	16,372	16.55
農業	105	0.11
林業	15	0.02
漁業	14	0.02
鉱業	39	0.04
建設業	6,711	6.78
電気・ガス・熱供給・水道業	680	0.69
運輸・通信業	3,273	3.31
卸売・小売業、飲食店	17,586	17.77
金融・保険業	6,808	6.88
不動産業	18,971	19.17
サービス業	9,776	9.88
地方公共団体	2,388	2.41
その他	16,198	16.37
海外および特別国際金融取引勘定分	665	100.00
政府等	73	11.00
金融機関	42	6.42
その他	549	82.58
合計	99,607	/

（注）「国内」とは、当行および国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。

■ 外国政府等向け債権残高

（単位：億円、％）

平成13年3月末	
インドネシア	650
アルジェリア	0
ロシア連邦	0
その他（2カ国）	0
合計	650
（資産の総額に対する割合）	（ 0.41 ）

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府機関およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

●破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、更生手続開始、和議開始、破産、商法の整理開始または特別清算開始などの申立のあった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金をいいます。

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

●3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

■リスク管理債権残高

(単位: 億円、%)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
破綻先債権額	/	/	1,069	841	978
延滞債権額	/	/	1,417	3,783	2,383
計	/	/	2,486	4,625	3,362
3ヵ月以上延滞債権額	/	/	905	261	239
貸出条件緩和債権額	/	/	3,150	3,791	2,495
うち金利減免等債権額	/	/	/	/	/
うち経営支援先に対する債権額	/	/	/	/	/
リスク管理債権合計	/	/	6,542	8,678	6,096

(注) 平成11年3月期から、親会社および一部の連結子会社の保有する破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は平成11年3月末5,162億円、平成12年3月末5,605億円、平成13年3月末4,770億円です。

■有価証券期末残高

(単位: 億円)

	平成13年3月末	国内	海外	合計
国債	14,181	—	—	14,181
地方債	468	—	—	468
社債	1,697	—	—	1,697
株式	13,646	—	—	13,646
その他の証券	357	0	0	358
貸付有価証券	—	—	—	—
合計	30,351	0	0	30,352

(注) 1. 「国内」とは、当行および国内連結子会社であります。「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

■退職給付債務に関する事項

（単位：億円）

	平成13年3月末
退職給付債務(A)	2,786
年金資産(B)	1,623
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	1,163
会計基準変更時差異の未処理額(D)	765
未認識数理計算上の差異(E)	242
未認識過去勤務債務(F)	-
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	155
前払年金費用(H)	18
退職給付引当金(G)-(H)	174

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 平成12年3月31日付で厚生年金保険法が改正されたことに伴い、平成13年3月期において当行および一部の連結子会社の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正を行ったため、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。
3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

■退職給付費用に関する事項

（単位：億円）

	平成13年3月期
勤務費用（注 Ⅰ）	61
利息費用	95
期待運用収益	79
過去勤務債務の費用処理額（注 Ⅱ）	35
数理計算上の差異の費用処理額	-
会計基準変更時差異の費用処理額	82
退職給付費用	124

- (注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 「■退職給付債務に関する事項（注 Ⅱ）に記載の過去勤務債務に係る当期の損益処理額であります。
3. 簡便法を採用している連結子会社の会計基準変更時差異以外の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

■退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成13年3月末
(1) 割引率	3.5%
(2) 期待運用収益率	4.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年
	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	・ 当行 10年 ・ コスモ証券株式会社 15年 ・ その他の連結子会社 1年～10年

● 預け金

日本銀行への預け金や他の金融機関への預け入れ、譲渡性預金の預け入れ、譲渡性預金証書の購入、郵便振替貯金などが含まれます。

● コールローン、コールマネー

コール市場（金融機関相互間で短期資金の貸借取引を行う市場）を経由する資金の貸付が「コールローン」です。反対に資金の借入は「コールマネー」となります。

● 買入手形、売渡手形

手形割引市場（金融機関相互間で商業手形や銀行引受手形などの売買を行う市場）で買い入れた手形が「買入手形」です。反対に売却した場合は「売渡手形」となります。

● 特定取引資産、特定取引負債

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標にかかわる短期的な変動、市場間の格差などを利用して利益を得るなどの目的（特定取引目的）で保有する有価証券および金銭債権など、ならびに金融派生商品の評価損益相当額などを計上しています。

● 金銭の信託

主として、有価証券運用を目的として信託銀行に金銭の信託を行うもので、金銭信託と金銭信託以外の金銭の信託があります。

● 支払承諾見返

銀行が顧客からの依頼に基づき、顧客が第三者に対して負担する債務につき、その支払等を保証した場合には、当該顧客に対し銀行は保証債務履行の場合の求償権を取得します。この求償権は偶発債権ですが、これを処理するものが「支払承諾見返」です。

● 貸倒引当金

貸出金等の貸倒れによる損失の見込額に備えた引当金を処理する科目であり、「一般貸倒引当金」、「個別貸倒引当金」および「特定海外債権引当勘定」の3つに区分されます。なお、貸倒引当金は平成11年3月期までは負債の部に計上していましたが、平成12年3月期より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法に変更となっています。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成11年3月期末 (平成11年3月31日)	平成12年3月期末 (平成12年3月31日)	平成13年3月期末 (平成13年3月31日)
資産の部			
現金預け金	846,916	762,293	524,060
現金	190,664	207,974	192,783
預け金	656,252	554,318	331,277
コールローン	7,833	167,932	253,868
買入手形	-	48,400	50,000
買入金銭債権	20	20	20
特定取引資産	368,565	149,008	128,704
商品有価証券	18,378	28,269	11,165
商品有価証券派生商品	-	1	-
特定取引有価証券派生商品	6	1	-
特定金融派生商品	54,553	30,985	28,385
その他の特定取引資産 9	295,626	89,751	89,152
金銭の信託	76,662	191,229	34,585
有価証券 9	2,789,050	2,535,038	3,142,138
国債 3	801,528	746,889	1,418,016
地方債	48,866	38,877	46,865
社債	259,467	185,898	168,235
株式 1	1,453,939	1,419,745	1,449,343
自己株式 2	1	1	1
その他の証券	157,890	86,847	59,675
貸付有価証券	67,357	56,778	/
貸出金 4、5、6、7、8、9、10	9,557,797	9,979,683	10,205,796
割引手形	250,096	294,182	359,674
手形貸付	1,965,008	1,826,010	1,652,442
証書貸付	5,409,841	5,765,341	5,858,177
当座貸越	1,932,850	2,094,149	2,335,501
外国為替	134,636	89,027	70,134
外国他店預け	52,744	18,958	10,186
外国他店貸	198	51	59
買入外国為替	34,937	26,896	20,982
取立外国為替	46,756	43,120	38,906
その他資産	330,498	511,956	260,371
未決済為替貸	54	24	15
前払費用	3,266	544	3,926
未収収益	47,068	71,863	51,553
先物取引差入証拠金	1,526	430	176
先物取引差金勘定	12	447	381
保管有価証券等 3	100,820	140,463	14,730
債券借入取引担保金	/	144,880	3,233
金融派生商品	/	/	1,119
繰延ヘッジ損失 11	/	/	6,672
その他の資産 9	177,748	153,302	178,561
動産不動産 12、13	149,302	146,366	147,290
土地建物動産	41,288	38,618	46,369
建設仮払金	1,034	193	498
保証金権利金	106,978	107,554	100,421
繰延税金資産	211,189	190,041	178,422
支払承諾見返	1,042,123	737,958	735,977
貸倒引当金	/	188,801	212,774
投資損失引当金	/	943	-
資産の部合計	15,514,594	15,319,209	15,518,596

● 信託勘定債

信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであり、信託勘定の「銀行勘定貸」と見合う勘定です。

● 支払承諾

銀行が顧客の依頼により、第三者に対し当該顧客の債務につき保証する債務は偶発債務で、この偶発債務を処理するものが「支払承諾」です。「支払承諾見返勘定」はその反対科目です。

● 債権売却損失引当金

「債権売却損失引当金」とは、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる金額を計上したものです。

● 特定債務者支援引当金

「特定債務者支援引当金」とは、再建支援を行っている特定の債務者について、将来発生する支援額を合理的に見積り、引当処理する勘定です。なお、この「特定債務者支援引当金」は、「債権売却損失引当金」と同様に商法第287条の2に基づく引当金です。

(単位：百万円)

		平成11年3月期末 (平成11年3月31日)	平成12年3月期末 (平成12年3月31日)	平成13年3月期末 (平成13年3月31日)
負債の部	預金	9,937,662	9,998,208	9,458,777
	当座預金	471,457	649,495	813,604
	普通預金	1,835,686	2,256,074	2,372,768
	貯蓄預金	476,971	444,270	411,954
	通知預金	160,920	319,962	248,857
	定期預金	6,469,380	5,837,739	5,323,992
	その他の預金	523,246	490,666	287,600
	譲渡性預金	1,237,285	1,586,417	2,513,626
	コールマネー 9	168,398	81,103	253,535
	売渡手形 9	30,978	58,700	90,000
	コマース・ペーパー	10,000	10,000	-
	特定取引負債	62,195	43,009	28,125
	売付商品債券	12,599	17,127	3,213
	商品有価証券派生商品	12	5	5
	特定取引有価証券派生商品	/	/	1
	特定金融派生商品	49,584	25,876	24,905
	借入金 14	542,035	451,424	428,217
	借入金	542,035	451,424	428,217
	外国為替	17,132	16,092	9,053
	外国他店預り	1,631	1,532	1,760
	外国他店借	4	-	-
	売渡外国為替	15,056	14,312	7,052
	未払外国為替	441	247	239
	社債 15	/	28,800	51,800
	信託勘定債	607,134	776,478	452,941
	その他負債	584,195	476,058	506,144
	未決済為替借	2,403	1,958	273
	未払法人税等	588	2,384	2,004
	未払費用	50,880	40,646	40,282
	前受収益	13,309	13,835	14,207
	従業員預り金	10,315	-	-
	先物取引受入証拠金	4,231	4,005	2,339
	先物取引差金勘定	9	317	374
	借入商品債券	33,100	27,000	7,408
	借入有価証券	65,000	110,000	5,103
	金融派生商品	/	/	9,163
	債券貸付取引担保金	325,039	160,766	200,978
	その他の負債	79,318	115,143	224,009
	貸倒引当金	189,172	/	/
	退職給与引当金	15,174	15,573	/
	退職給付引当金	/	/	16,001
	債権売却損失引当金	29,030	37,033	23,149
	特定債務者支援引当金	103,858	55,096	24,662
	特別法上の引当金	3	2	1
	金融先物取引責任準備金	1	1	0
	証券取引責任準備金	1	1	1
	支払承諾	1,042,123	737,958	735,977
	負債の部合計	14,576,383	14,371,959	14,592,012
資本の部	資本金 17	465,158	465,158	465,158
	資本準備金	405,419	405,419	405,419
	利益準備金	43,418	45,239	47,394
	その他の剰余金 18	24,214	31,433	8,611
	任意積立金	10,002	10,002	15,872
	海外投資等損失準備金	2	2	2
	別途積立金	10,000	10,000	15,870
	当期末処分利益(は当期末処理損失)	14,212	21,430	7,260
	資本の部合計	938,211	947,250	926,584
	負債及び資本の部合計	15,514,594	15,319,209	15,518,596

● 資金運用収益

銀行が資金を運用して得た利息収益のことです。

● 役務取引等収益

役務とはサービスのことです。銀行が振込をはじめとする各種サービスの対価として顧客からいただく手数料のことです。

● 特定取引収益、特定取引費用

特定取引目的(金利や相場などの短期的な変動、市場の格差などを利用して利益を得るなどの目的)の取引からの収益・費用のことです。なお特定取引収益、特定取引費用の内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺して表示しています。

■ 損益計算書

(単位:百万円)

	平成11年3月期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	平成12年3月期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	平成13年3月期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
経常収益	542,935	668,147	435,083
資金運用収益	312,134	255,908	250,088
貸出金利息	225,347	202,606	204,783
有価証券利息配当金	39,287	34,933	32,415
コールローン利息	676	139	325
買入手形利息	42	5	94
預け金利息	7,895	4,795	6,856
金利スワップ受入利息	30,822	7,995	/
その他の受入利息	8,062	5,431	5,612
信託報酬	56,669	55,378	54,833
役務取引等収益	42,484	41,985	44,518
受入為替手数料	14,553	14,268	15,472
その他の役務収益	27,930	27,717	29,046
特定取引収益	3,433	2,745	1,047
商品有価証券収益	929	770	545
特定取引有価証券収益	54	9	0
特定金融派生商品収益	427	1,175	28
その他の特定取引収益	2,021	789	473
その他業務収益	71,232	17,769	23,466
外国為替売買益	6,652	5,218	7,652
国債等債券売却益	62,683	11,574	11,540
国債等債券償還益	1,581	812	50
金融派生商品収益	/	/	4,123
その他の業務収益	315	164	99
その他経常収益	56,980	294,360	61,129
株式等売却益	45,140	261,708	46,496
金銭の信託運用益	1,210	30,044	280
その他の経常収益	10,629	2,607	14,352
経常費用	792,905	630,536	439,913
資金調達費用	171,576	94,359	76,492
預金利息	83,186	45,806	46,498
譲渡性預金利息	6,318	976	2,145
コールマネー利息	4,916	519	580
売渡手形利息	1,812	729	109
コマーシャル・ペーパー利息	89	35	30
借用金利息	20,487	17,576	13,328
社債利息	/	82	985
転換社債利息	-	-	-
金利スワップ支払利息	35,669	17,933	5,965
その他の支払利息	19,095	10,698	6,848
役務取引等費用	12,359	12,788	15,863
支払為替手数料	3,840	3,794	3,763
その他の役務費用	8,518	8,993	12,096
特定取引費用	-	-	5
特定取引有価証券費用	-	-	5
その他業務費用	10,042	10,946	5,331
国債等債券売却損	7,197	9,331	4,327
国債等債券償還損	1,436	1,464	271
国債等債券償却	1,336	-	727
その他の業務費用	71	150	4
営業経費	184,451	170,438	167,596
その他経常費用	414,476	342,003	174,624
貸倒引当金繰入額	77,750	82,213	55,857
貸出金償却	97,707	53,885	77,556
債権売却損失引当金繰入額	8,657	14,493	11,612
特定債務者支援引当金繰入額	102,186	6,231	-
投資損失引当金繰入額	/	798	-
株式等売却損	25,632	116,257	4,576
株式等償却	6,258	40,990	10,829
金銭の信託運用損	3,046	545	3,492
その他の経常費用	93,236	26,586	10,700
経常利益(は経常損失)	249,970	37,611	4,829

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位：百万円)

	平成11年3月期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	平成12年3月期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	平成13年3月期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
特別利益	52,596	7,188	10,909
動産不動産処分益	52,571	1,375	4,921
償却債権取立益	21	5,811	5,986
金融先物取引責任準備金取崩額	2	-	1
証券取引責任準備金取崩額	0	0	0
特別損失	1,773	2,569	1,728
動産不動産処分損	1,773	2,569	1,728
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)	199,146	42,229	4,351
法人税、住民税及び事業税	918	2,942	3,721
法人税等調整額	83,553	21,148	11,619
当期純利益 (は当期純損失)	116,512	18,139	10,989
前期繰越利益	6,734	10,020	9,961
過年度税効果調整額	127,636	-	-
税効果会計適用に伴う海外投資等損失準備金取崩額	1	-	-
合併による未処分利益受入額	-	-	220
中間配当額	3,039	5,607	5,377
中間配当に伴う利益準備金積立額	608	1,122	1,076
当期末処分利益 (は当期末処理損失)	14,212	21,430	7,260

■ 利益処分計算書

(単位：百万円)

	平成11年3月期 (株主総会承認日 平成11年6月29日)	平成12年3月期 (株主総会承認日 平成12年6月29日)	平成13年3月期 (株主総会承認日 平成13年6月28日)
当期末処分利益 (は当期末処理損失)	14,212	21,430	7,260
任意積立金取崩額	-	-	15,870
別途積立金取崩額	-	-	15,870
計	14,212	21,430	8,609
利益処分額	4,191	11,469	2,758
利益準備金	699	1,079	460
甲種第一回優先株式配当金	618	159	135
(1株につき12円37銭5厘)		(1株につき12円37銭5厘)	(1株につき12円37銭5厘)
乙種第一回優先株式配当金	13	2,162	2,162
(1株につき2銭)		(1株につき3円18銭)	(1株につき3円18銭)
普通株式配当金	2,860	3,068	-
(1株につき1円50銭)		(1株につき1円50銭)	
任意積立金	-	5,000	0
海外投資等損失準備金	-	0	0
別途積立金	-	5,000	-
次期繰越利益	10,020	9,961	5,851
(特定取引に係る評価利益額)	4,153	5,259	/)

■重要な会計方針（平成13年3月期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）動産不動産

動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年 ～ 50年

動産：2年 ～ 20年

（2）ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資に係る資産（ただし、外貨にて調達したものを除く）②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないとした外貨建負債については発生時の為替相場によっております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は300,260百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年）による損益処理

数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、翌年から費用処理

なお、会計基準変更時差異（77,584百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

（3）債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。

（4）特定債務者支援引当金

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積り、必

要と認められる金額を計上しております。

（5）金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条および同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

（6）証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条および金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

●（退職給付金）

当事業年度から退職給付に係る会計基準「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は1,485百万円減少し、税引前当期純利益は同額増加しております。この主な要因は、厚生年金基金に係る過去勤務費用の掛金期間の短縮を実施し、拠出額の増額による年金資産の積上げを図ったことによるものであります。なお、退職給与引当金および企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。

●（金融商品会計）

1. 当事業年度から金融商品に係る会計基準「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日）を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は573百万円減少し、税引前当期純利益は同額増加しております。

2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益および費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常損失および税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」および「金利スワップ支払利息」は、それぞれ1,153百万円減少し、その結果、経常収益および経常費用はそれぞれ1,153百万円減少しております。

なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益および費用の表示に關し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間期においては従来の総額表示によっております。中間期において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益および費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益および税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益および経常費用はそれぞれ903百万円減少いたします。

3. 使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来貸付有価証券に計上しておりましたが、当事業年度よりその種類毎に国債、地方債等に計上しております。当事業年度末における使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は43,429百万円であります。

●（外貨建取引等会計基準）

「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。

● 当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

貸借対照表計上額	2,911,336百万円
時価	2,809,527百万円
差額	101,809百万円
繰延税金資産相当額	38,382百万円
その他有価証券評価差額金相当額	63,427百万円

● 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。

なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当事業年度より、「その他の経常費用」として1,901百万円計上しております。

■ 注記事項（平成13年3月期）

（貸借対照表関係）

- 子会社の株式総額 111,839百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。
- 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、保管有価証券等に合計198,139百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は96,048百万円、延滞債権額は397,158百万円であります。破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は20,131百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月に上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は262,339百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は775,678百万円であります。
なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、359,674百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
その他の特定取引資産	14,997百万円
（コマmercial・ペーパー）	
有価証券	683,461百万円
貸出金	347,517百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	101,800百万円
売渡手形	90,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券669,703百万円、貸出金48,846百万円、およびその他の資産5,313百万円を差し入れております。

また、子会社および関連会社の借入金の担保として、有価証券23,191百万円を差し入れております。

- 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,577,781百万円であります。このうち原契約期間が1年内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが3,357,055百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,766百万円、繰延ヘッジ利益の総額は93百万円であります。
- 動産不動産の減価償却累計額 51,522百万円
- 動産不動産の圧縮記帳額 4,764百万円
（当期圧縮記帳額 - 百万円）
- 借入金には、他の債務より先債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金409,176百万円が含まれております。
- 社債は全額劣後特約付社債であります。
- 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託996,785百万円であります。
- 会社が発行する株式の総数
普通株式 6,900,000千株
甲種優先株式 10,970千株
乙種優先株式 700,000千株
発行済株式の総数
普通株式 2,052,867千株
甲種優先株式 10,970千株
乙種優先株式 680,000千株

18.その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことに
より増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額
は、2,164百万円であります。

19. 配当制限

当行の定款の定めるところにより、平成7年7月27日発行の甲種第一回優先株式所有の株
主に対しては、甲種優先配当金（1株につき年75円）平成11年3月31日発行の乙種第一
回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金（1株につき年45円）を超えて配当す
ることはありません。

（リース取引関係）

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	24,732百万円	268百万円	25,000百万円
減価償却累計額相当額	18,132百万円	201百万円	18,334百万円
期末残高相当額	6,599百万円	66百万円	6,666百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	1年超	合 計
3,410百万円	3,983百万円	7,394百万円

・当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	4,921百万円
減価償却費相当額	4,392百万円
支払利息相当額	411百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分
方法については、利息法によっております。

（税効果会計関係）

- 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額および貸出金償却否認額	144,182百万円
特定債務者支援引当金否認額	9,297百万円
債権売却損失引当金否認額	8,727百万円
有価証券償却否認額	7,394百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,269百万円
その他	7,114百万円
繰延税金資産合計	180,985百万円
繰延税金負債	
未収配当金	2,561百万円
海外投資等損失準備金	1百万円
繰延税金負債合計	2,562百万円
繰延税金資産の純額	178,422百万円

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき
の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.59%
（調整）	
大阪府における事業税の課税標準の変更	314.31%
源泉税および住民税均等割等	39.41%
受取配当金等益金不算入	41.77%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	352.53%

- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正額

「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12
年6月9日大阪府条例第131号）が平成12年6月9日に公布され、大阪府に係る事業税の
課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変
更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でなくなることから、
繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の
40.59%から37.70%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は13,677百
万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。

（1株当たり情報）

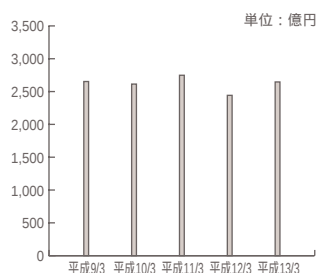
1株当たり純資産額	247.27円
1株当たり当期純利益（1株当たり当期純損失）	7.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円

（注）

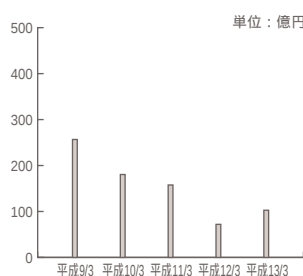
- 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控
除した金額を、期末の発行済普通株式数で除して算出しております。
- 1株当たり当期純利益（または当期純損失）は、当期純利益（または当期純損失）から
当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除し
ております。
- 第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上されて
いるので、記載しておりません。

主 要 な 業 務 の 状 況 を 示 す 指 標 (単 体 情 報)

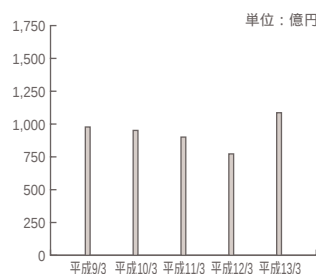
■ 国内業務部門業務粗利益



■ 国際業務部門業務粗利益



■ 業務純益



■ 部門別損益の内訳

(単位：億円、%)

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
国内業務部門	資金利益	1,430	1,400	1,347	1,636	1,716
	信託報酬	667	652	566	553	548
	手数料収支	247	228	276	274	269
	特定取引収支	/	14	29	15	10
	その他業務収支	326	327	529	6	116
	業務粗利益	2,672	2,623	2,749	2,486	2,660
国際業務部門		(2.15)	(2.11)	(2.18)	(1.99)	(2.08)
	資金利益	133	54	65	15	22
	手数料収支	41	35	24	17	17
	特定取引収支	/	28	4	11	0
	その他業務収支	84	77	82	62	65
	業務粗利益	259	195	177	76	105
業務粗利益		(1.07)	(0.97)	(1.41)	(1.15)	(2.20)
業務粗利益		2,932	2,819	2,927	2,562	2,766
		(1.98)	(1.96)	(2.17)	(1.97)	(2.09)
一般貸倒引当金繰入額		8	32	200	117	53
経費（除く臨時的経費）		1,957	1,886	1,808	1,687	1,617
業務純益		982	964	918	757	1,095
臨時損益		941	2,476	3,418	381	1,143
経常利益		41	1,512	2,499	376	48

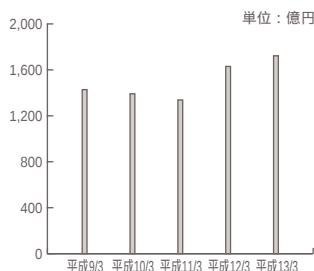
(注) 1. () 内は、業務粗利益率です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

3. 資金利益は金銭の信託運用見合費用（平成9年3月期11億円、平成10年3月期10億円、平成11年3月期7億円、平成12年3月期5億円、平成13年3月期3億円）を控除して表示しています。金銭の信託運用見合費用については、「臨時費用」として取り扱っています。

■ 国内業務部門資金利益



● 国内業務部門・国際業務部門

国内業務部門は、国内本支店における円建の諸取引を対象(但し、円建貿易手形および円建対非居住者取引を除く)としています。一方、国際業務部門は、国内本支店における外貨建諸取引、円建貿易手形、円建対非居住者取引および特別国際金融取引勘定(東京オフショア市場取引)並びに海外店のすべての取引を対象としています。

■ 資金利益(資金運用収支)の内訳

(単位：億円、%)

		平成12年3月期			平成13年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務 部 門	資金運用勘定	124,648	2,249	1.80	127,449	2,255	1.76
	うち貸出金	94,825	1,903	2.00	96,198	1,946	2.02
	有価証券	26,436	314	1.18	28,686	298	1.03
	コールローン	328	0	0.07	890	1	0.19
	買入手形	253	0	0.02	517	0	0.18
	預け金	1,302	4	0.31	1,142	3	0.32
	資金調達勘定	119,797	613	0.51	122,003	538	0.44
	うち預金	103,043	340	0.33	104,052	330	0.31
	譲渡性預金	5,925	9	0.16	7,847	21	0.27
	コールマネー	1,423	1	0.13	1,480	4	0.29
	売渡手形	500	0	0.04	505	1	0.21
	コマーシャル・ペーパー	232	0	0.15	124	0	0.24
	借入金	3,027	83	2.74	2,756	73	2.64
	資金利益	-	1,636	1.29	-	1,716	1.32
	資金運用勘定	6,562	315	4.80	4,760	249	5.23
国際業務 部 門	うち貸出金	2,776	122	4.42	2,070	101	4.89
	有価証券	772	34	4.51	452	25	5.70
	コールローン	21	1	5.30	22	1	6.66
	預け金	1,984	43	2.21	1,490	64	4.35
	資金調達勘定	6,628	331	4.99	4,624	226	4.89
	うち預金	2,592	117	4.52	2,389	134	5.62
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
	コールマネー	62	3	5.27	23	1	6.24
	売渡手形	101	7	6.99	-	-	-
	借入金	2,254	92	4.10	1,650	60	3.65
	資金利益	-	15	0.19	-	22	0.34
	合計	-	1,621	1.22	-	1,739	1.29

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成12年3月期1,106億円、平成13年3月期1,122億円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成12年3月期1,104億円、平成13年3月期844億円)および利息(平成12年3月期5億円、平成13年3月期3億円)をそれぞれ控除して表示しています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

■ 資金利益の分析

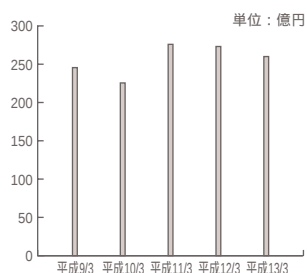
(単位：億円)

		平成12年3月期			平成13年3月期		
		残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務 部 門	受取利息	22	69	91	50	45	5
	うち貸出金	38	44	6	27	15	43
	有価証券	5	42	47	26	42	16
	コールローン	0	1	1	0	1	1
	買入手形	0	1	0	0	0	0
	預け金	0	5	5	1	0	0
	支払利息	26	407	381	11	86	74
	うち預金	44	307	262	3	13	10
	譲渡性預金	16	32	49	3	8	11
	コールマネー	10	7	17	0	2	2
	売渡手形	5	2	8	0	0	0
	コマーシャル・ペーパー	0	1	0	0	0	0
	借入金	1	10	12	7	2	10
	差引	48	338	289	39	40	80
	受取利息	389	107	496	86	20	66
国際業務 部 門	うち貸出金	217	3	221	31	9	21
	有価証券	9	13	3	14	5	9
	コールローン	3	0	3	0	0	0
	預け金	14	11	25	11	32	20
	支払利息	354	60	414	100	4	104
	うち預金	116	5	110	9	26	17
	譲渡性預金	4	-	4	-	-	-
	コールマネー	25	0	25	2	0	1
	売渡手形	3	0	2	7	-	7
	借入金	9	7	16	24	7	32
	差引	34	46	81	13	24	38
	合計	-	-	207	-	-	118

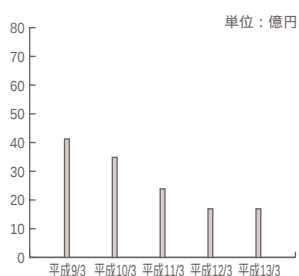
(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて表示しています。

主 要 な 業 務 の 状 況 を 示 す 指 標 (単 体 情 報)

■ 国内業務部門手数料収支



■ 国際業務部門手数料収支



■ 手数料収支(役務取引等収支)の内訳

(単位：億円)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
国内業務部門					
受入手数料	361	341	387	391	419
うち預金・貸出業務	63	67	72	74	69
為替業務	116	119	116	120	131
信託関連業務	81	72	110	104	101
証券関連業務	40	24	28	31	34
代理業務	33	34	33	29	31
保護預り・貸金庫業務	8	8	8	8	11
保証業務	2	2	3	4	6
支払手数料	113	113	111	117	149
うち為替業務	26	27	27	28	29
手数料収支	247	228	276	274	269
国際業務部門					
受入手数料	61	53	36	28	26
うち預金・貸出業務	5	3	1	0	0
為替業務	46	41	28	21	23
証券関連業務	0	0	0	-	-
代理業務	2	1	0	0	0
保護預り・貸金庫業務	0	0	0	0	-
保証業務	7	5	6	5	2
支払手数料	20	17	12	10	8
うち為替業務	16	15	11	9	8
手数料収支	41	35	24	17	17
合計	289	263	301	291	286

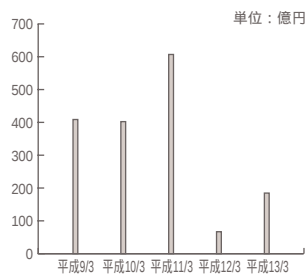
■ 特定取引収支の内訳

(単位：億円)

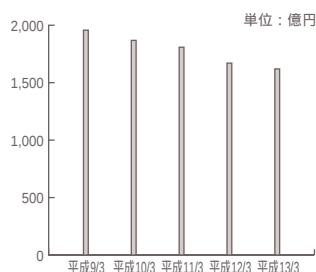
	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
国内業務部門					
特定取引収支	14	29	15	10	
うち商品有価証券	9	9	7	5	
特定取引有価証券	-	-	-	-	
特定金融派生商品	-	-	-	-	
その他の特定取引	5	20	7	4	
国際業務部門					
特定取引収支	28	4	11	0	
うち商品有価証券	-	-	-	-	
特定取引有価証券	0	0	0	0	
特定金融派生商品	28	4	11	0	
その他の特定取引	-	0	-	0	
合計	42	34	27	10	

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺して表示しています。

■ その他業務収支



■ 営業経費



■ その他業務収支の内訳

(単位：億円)

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買益	17	/	/	/	/
	国債等債券関係損益	309	328	527	6	64
	金融派生商品損益	/	/	/	/	50
	その他	0	0	2	0	0
	その他業務収支	326	327	529	6	116
国際業務部門	外国為替売買益	79	65	66	52	76
	国債等債券関係損益	5	12	15	9	2
	金融派生商品損益	/	/	/	/	9
	その他	0	0	-	-	-
	その他業務収支	84	77	82	62	65
合計		411	405	611	68	181

■ 営業経費の内訳

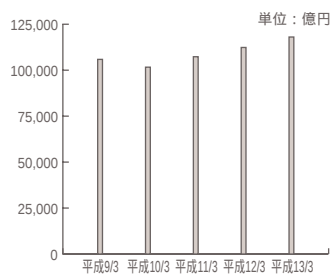
(単位：億円)

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
経費		1,957	1,886	1,808	1,687	1,617
	うち給料・手当	724	692	599	557	526
	退職給与引当金繰入	19	18	17	18	/
	退職給付費用	/	/	/	/	63
	福利厚生費	131	131	139	128	85
	減価償却費	174	140	105	71	65
	土地建物機械賃借料	298	283	323	327	284
	営繕費	8	6	4	5	5
	消耗品費	30	26	23	21	19
	給水光熱費	26	25	24	23	23
	旅費	10	9	7	6	5
	通信費	45	45	43	43	42
	広告宣伝費	17	18	21	14	12
	租税公課	102	111	86	68	59
	預金保険料	73	73	76	78	72
	その他	293	303	335	324	350
臨時的経費		24	27	35	16	58
	うち退職金	24	27	35	16	16
	退職給付費用	/	/	/	/	42
合計		1,981	1,913	1,844	1,704	1,675

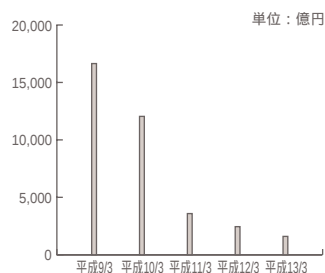
(注) 平成13年3月期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。

預 金 に 関 す る 指 標 (単 体 情 報)

■ 国内業務部門預金期末 残高(含、譲渡性預金)



■ 国際業務部門預金期末 残高(含、譲渡性預金)



■ 預金科目別期末残高

(単位：億円、%)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
国内業務 部 門	流動性預金	25,185	26,294	29,381	36,698	38,471
	定期性預金	67,719	66,152	64,170	58,377	53,239
	うち固定自由金利定期預金	67,658	66,101	64,128	58,343	53,212
	変動自由金利定期預金	7	9	10	8	7
	その他	2,164	1,784	1,966	2,500	1,170
	小計	95,069	94,230	95,517	97,575	92,882
	譲渡性預金	11,222	8,910	12,372	15,864	25,136
国際業務 部 門	計	106,292	103,141	107,890	113,439	118,018
		(86.3)	(89.4)	(96.5)	(97.9)	(98.6)
	流動性預金	237	181	69	-	-
	定期性預金	8,099	5,840	523	-	-
	その他	8,289	6,031	3,266	2,406	1,705
	小計	16,626	12,053	3,858	2,406	1,705
	譲渡性預金	175	139	-	-	-
合計	計	16,802	12,192	3,858	2,406	1,705
		(13.7)	(10.6)	(3.5)	(2.1)	(1.4)
合計		123,095	115,333	111,749	115,846	119,724
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

■ 預金科目別平均残高

(単位：億円、%)

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
国内業務 部 門	流動性預金	21,452	23,798	25,518	35,571	35,714
	定期性預金	71,689	68,547	69,596	66,263	67,400
	うち固定自由金利定期預金	71,586	68,500	69,560	66,225	67,301
	変動自由金利定期預金	9	8	10	9	7
	その他	856	826	825	1,208	937
	小計	93,998	93,172	95,940	103,043	104,052
	譲渡性預金	10,137	10,481	8,290	5,925	7,847
国際業務 部 門	計	104,136	103,654	104,230	108,969	111,900
		(84.5)	(86.4)	(95.1)	(97.7)	(97.9)
	流動性預金	209	221	139	12	-
	定期性預金	10,187	9,593	2,468	204	-
	その他	8,371	6,274	2,681	2,376	2,389
	小計	18,768	16,089	5,289	2,592	2,389
	譲渡性預金	293	207	59	-	-
合計	計	19,062	16,297	5,348	2,592	2,389
		(15.5)	(13.6)	(4.9)	(2.3)	(2.1)
合計		123,198	119,951	109,579	111,562	114,290
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

(注) 1. ()内は、構成比です。

2.流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3.定期性預金 = 定期預金

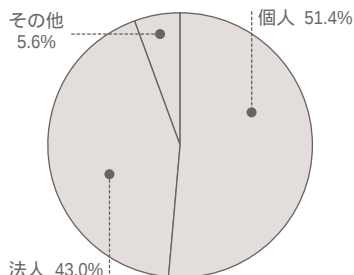
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

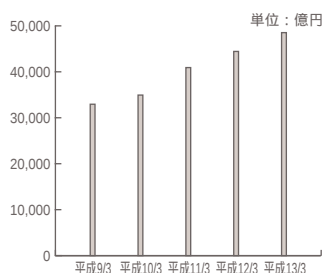
4.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■ 預金者別残高内訳

平成13年3月末現在



■ 個人預金残高



■ 財形貯蓄残高および加入者数

(単位：億円、千人)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
財形定期預金	残高	73	116	198	259	297
	加入者数	6	10	11	11	11
財形信託	残高	3,358	3,236	3,048	2,942	2,799
	加入者数	203	190	179	168	159
合計	残高	3,431	3,352	3,246	3,201	3,096
	加入者数	209	201	190	180	170

■ 預金者別残高

(単位：億円、%)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
個人	33,224	35,725	41,212	44,690	48,590
	(33.2)	(36.2)	(41.9)	(44.7)	(51.4)
法人	49,748	47,909	43,307	42,427	40,654
	(49.7)	(48.5)	(44.0)	(42.4)	(43.0)
その他	17,065	15,145	13,855	12,938	5,234
	(17.1)	(15.3)	(14.1)	(12.9)	(5.6)
合計	100,038	98,779	98,375	100,055	94,479
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

(注) 1.上記の計数は、譲渡性預金、海外支店および特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

2.上記の計数は、本支店間未達勘定整理前等の計数です。

3.()内は、構成比です。

■ 定期預金の残存期間別残高

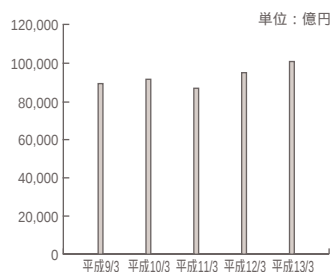
(単位：億円)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
定期預金	3ヵ月未満	44,823	42,750	35,544	26,478	21,476
	3ヵ月以上6ヵ月未満	11,350	10,102	9,588	10,297	7,755
	6ヵ月以上1年未満	11,138	9,973	9,818	9,509	9,246
	1年以上2年未満	2,934	3,565	4,164	2,356	2,227
	2年以上3年未満	2,868	3,794	2,172	2,066	4,031
	3年以上	2,674	1,779	3,382	7,649	8,476
	計	75,790	71,966	64,670	58,357	53,213
固定自由金利定期預金	3ヵ月未満	38,866	37,905	34,997	26,452	21,451
	3ヵ月以上6ヵ月未満	9,292	9,104	9,585	10,296	7,755
	6ヵ月以上1年未満	11,035	9,970	9,814	9,509	9,245
	1年以上2年未満	2,933	3,561	4,160	2,353	2,225
	2年以上3年未満	2,864	3,790	2,170	2,063	4,028
	3年以上	2,644	1,749	3,382	7,649	8,476
	計	67,637	66,081	64,110	58,325	53,184
変動自由金利定期預金	3ヵ月未満	0	0	0	2	2
	3ヵ月以上6ヵ月未満	0	0	0	0	0
	6ヵ月以上1年未満	0	0	3	0	0
	1年以上2年未満	0	4	3	2	1
	2年以上3年未満	4	4	2	2	2
	3年以上	—	—	—	—	—
	計	7	9	10	8	7
その他	3ヵ月未満	5,955	4,845	547	23	22
	3ヵ月以上6ヵ月未満	2,057	997	2	—	—
	6ヵ月以上1年未満	102	3	0	—	—
	1年以上2年未満	0	0	—	—	—
	2年以上3年未満	0	0	0	—	—
	3年以上	30	30	—	—	—
	計	8,145	5,876	550	23	22

(注) 上記の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

貸 出 金 等 に 関 する 指 標 (単 体 情 報)

■ 国内業務部門貸出金期末残高



■ 貸出金科目別期末残高

(単位：億円、%)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
国内業務 部 門	手形貸付	18,994	22,011	19,207	17,895	16,197
	証書貸付	46,941	49,586	50,369	55,828	56,939
	当座貸越	23,873	18,741	19,215	20,922	23,309
	割引手形	2,928	3,051	2,500	2,941	3,596
	計	92,738 (86.9)	93,391 (90.5)	91,293 (95.5)	97,588 (97.8)	110,043 (98.0)
国際業務 部 門	手形貸付	1,944	848	442	364	326
	証書貸付	11,827	8,721	3,729	1,824	1,642
	当座貸越	201	179	113	19	45
	割引手形	-	-	-	-	-
	計	13,973 (13.1)	9,748 (9.5)	4,284 (4.5)	2,208 (2.2)	2,014 (2.0)
合計		106,712 (100.0)	103,139 (100.0)	95,577 (100.0)	99,796 (100.0)	102,057 (100.0)

(注)()内は、構成比です。

■ 貸出金科目別平均残高

(単位：億円、%)

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
国内業務 部 門	手形貸付	20,063	20,240	21,211	18,436	16,174
	証書貸付	45,320	47,683	49,210	53,516	55,964
	当座貸越	24,119	23,149	19,763	20,428	21,311
	割引手形	3,059	2,938	2,784	2,444	2,747
	計	92,563 (86.1)	94,011 (87.8)	92,969 (92.5)	94,825 (97.2)	96,198 (97.9)
国際業務 部 門	手形貸付	2,055	1,627	699	397	351
	証書貸付	12,685	11,211	6,706	2,335	1,688
	当座貸越	233	207	158	43	30
	割引手形	-	-	-	-	-
	計	14,974 (13.9)	13,046 (12.2)	7,564 (7.5)	2,776 (2.8)	2,070 (2.1)
合計		107,538 (100.0)	107,057 (100.0)	100,534 (100.0)	97,602 (100.0)	98,268 (100.0)

(注) 1.()内は、構成比です。

2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■ 貸出金の残存期間別残高

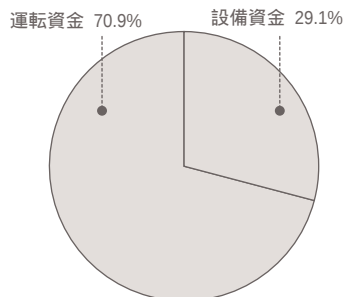
(単位：億円)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
貸出金	1年以下	37,616	35,840	32,318	26,992	26,333
	1年超3年以下	12,599	12,381	10,565	11,346	12,373
	3年超5年以下	8,939	8,811	9,296	12,245	12,963
	5年超7年以下	3,598	4,344	4,849	4,481	3,767
	7年超	19,927	22,321	21,222	23,227	22,939
	期間の定めのないもの	24,030	19,441	17,325	21,502	23,680
	計	106,712	103,139	95,577	99,796	102,057
うち変動金利	1年以下	/	/	/	/	/
	1年超3年以下	7,027	7,758	7,032	6,779	7,300
	3年超5年以下	5,420	5,433	5,757	7,400	7,891
	5年超7年以下	2,416	2,932	3,226	2,937	2,248
	7年超	16,738	18,541	17,759	20,046	20,353
	期間の定めのないもの	23,853	19,307	17,297	21,473	23,353
うち固定金利	1年以下	/	/	/	/	/
	1年超3年以下	5,572	4,623	3,533	4,567	5,073
	3年超5年以下	3,519	3,377	3,538	4,845	5,071
	5年超7年以下	1,182	1,412	1,622	1,543	1,518
	7年超	3,188	3,779	3,463	3,181	2,586
	期間の定めのないもの	176	133	28	29	327

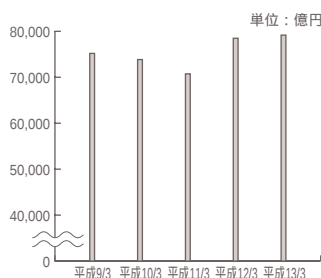
(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

■ 貸出金使途別内訳

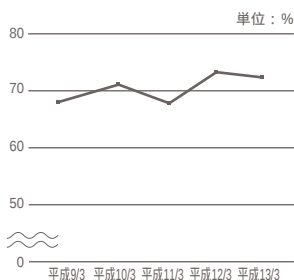
平成13年3月末現在



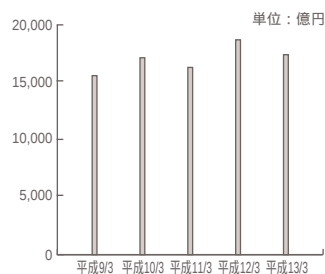
■ 中小企業等貸出金残高 (銀行・信託勘定合算)



■ 中小企業等貸出比率 (銀行・信託勘定合算)



■ 住宅ローン残高



■ 貸出金の担保別内訳

(単位: 億円)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
有価証券	1,458	1,155	1,110	1,068	1,012
債権	3,042	2,588	2,424	2,063	2,042
商品	52	0	7	4	2
不動産	22,820	22,504	20,738	23,596	22,866
その他	983	936	914	867	967
計	28,357	27,184	25,194	27,600	26,890
保証	35,222	37,675	35,814	41,749	42,826
信用	43,132	38,279	34,568	30,446	32,341
合計	106,712	103,139	95,577	99,796	102,057
(うち劣後特約付貸出金)	(236)	(782)	(1,421)	(1,370)	(960)

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 億円)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
有価証券	9	7	12	12	5
債権	819	923	834	863	838
商品	1	23	0	-	0
不動産	344	206	151	97	107
その他	73	62	48	53	41
計	1,248	1,224	1,048	1,026	994
保証	3,060	3,445	3,218	2,991	3,045
信用	5,833	6,197	6,154	3,361	3,320
合計	10,142	10,866	10,421	7,379	7,359

■ 貸出金の使途別内訳

(単位: 億円、%)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
設備資金	27,000 (25.3)	29,610 (28.7)	27,721 (29.0)	28,889 (28.9)	29,715 (29.1)
運転資金	79,712 (74.7)	73,529 (71.3)	67,856 (71.0)	70,907 (71.1)	72,342 (70.9)
合計	106,712 (100.0)	103,139 (100.0)	95,577 (100.0)	99,796 (100.0)	102,057 (100.0)

(注)()内は、構成比です。

■ 中小企業等向け貸出

(単位: 億円、%)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
銀行勘定	総貸出金残高(A)	95,382	95,355	92,677	99,268
	中小企業等貸出金残高(B)	65,770	67,202	63,340	72,319
	割合(B)(A)	68.95	70.48	68.35	72.85
銀行・信託勘定合算	総貸出金残高(A)	110,035	107,301	102,108	106,819
	中小企業等貸出金残高(B)	76,034	75,798	70,424	78,361
	割合(B)(A)	69.09	70.64	68.97	73.35

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店およびサービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業および飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

なお、平成11年12月3日に「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、平成12年3月末の金額等は改正後の中小企業の範囲により記載しております。この変更により平成12年3月末の「中小企業等貸出金残高」は、改正前の中小企業の範囲によった場合に比べ、3,349億円(銀行勘定)・3,409億円(銀行・信託勘定合算)増加しております。

■ 消費者ローン・住宅ローン残高(銀行・信託勘定合算)

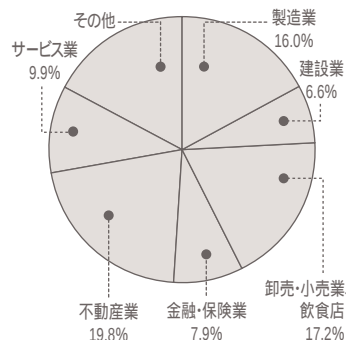
(単位: 億円)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
消費者ローン	3,504	3,135	2,768	2,509	2,367
住宅ローン	15,727	17,480	16,808	18,519	17,984
合計	19,232	20,615	19,577	21,029	20,351

貸出金等に関する指標（単体情報）

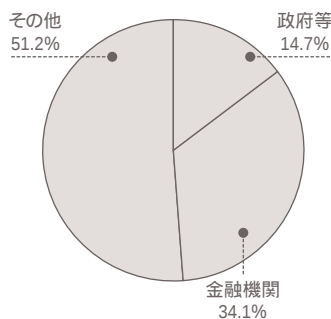
■ 国内店貸出金主要業種別内訳

平成13年3月末現在



■ 海外店貸出金業種別内訳

平成13年3月末現在



■ 貸出金の業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
国内店					
製造業	13,571 (14.2)	13,272 (13.9)	13,739 (14.8)	14,903 (15.0)	16,286 (16.0)
農業、林業、漁業、鉱業	164 (0.2)	150 (0.2)	153 (0.2)	172 (0.2)	175 (0.2)
建設業	5,707 (6.0)	5,602 (5.9)	5,728 (6.2)	6,814 (6.9)	6,679 (6.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	626 (0.7)	313 (0.3)	543 (0.6)	289 (0.3)	681 (0.7)
運輸・通信業	3,672 (3.9)	4,075 (4.3)	3,311 (3.6)	3,380 (3.4)	3,263 (3.2)
卸売・小売業、飲食店	15,854 (16.6)	14,979 (15.7)	14,389 (15.5)	16,525 (16.6)	17,491 (17.2)
金融・保険業	10,400 (10.9)	9,835 (10.3)	8,673 (9.4)	8,328 (8.4)	8,043 (7.9)
不動産業	18,196 (19.1)	19,698 (20.6)	20,253 (21.8)	20,271 (20.4)	20,136 (19.8)
サービス業	10,342 (10.8)	9,915 (10.4)	8,692 (9.4)	9,361 (9.4)	10,018 (9.9)
地方公共団体	2,014 (2.1)	1,970 (2.1)	2,442 (2.6)	2,417 (2.4)	2,388 (2.4)
その他	14,830 (15.5)	15,543 (16.3)	14,749 (15.9)	16,804 (17.0)	16,401 (16.1)
計	95,382 (100.0)	95,355 (100.0)	92,677 (100.0)	99,268 (100.0)	101,560 (100.0)
海外店					
政府等	298 (2.6)	253 (3.3)	183 (6.3)	79 (15.1)	73 (14.7)
金融機関	1,374 (12.1)	952 (12.2)	308 (10.7)	145 (27.5)	170 (34.1)
商工業	5,498 (48.6)	3,773 (48.5)	1,876 (64.7)	164 (31.0)	—
その他	4,158 (36.7)	2,803 (36.0)	531 (18.3)	139 (26.4)	255 (51.2)
計	11,329 (100.0)	7,783 (100.0)	2,900 (100.0)	528 (100.0)	497 (100.0)
合計	106,712	103,139	95,577	99,796	102,057

(注) 1 () 内は、構成比です。2.海外店には、特別国際金融取引勘定分を含めて記載しています。

■ 特定海外債権残高

(単位：億円、%)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
インドネシア	—	—	533	383	383
アルジェリア	45	0	0	0	0
ベトナム	2	—	—	—	—
ロシア連邦(旧ソ連)	4	2	2	2	—
ブラジル	0	0	0	0	—
その他	(2カ国) 0	(1カ国) 0	(1カ国) 0	(1カ国) 0	(1カ国) 0
合計	53	3	536	386	383
(総資産に対する割合)	(0.03)	(0.00)	(0.34)	(0.25)	(0.24)

(注) 特定海外債権は、銀行業の決算経理基準および全国銀行協会(旧名称「全国銀行協会連合会」)の定める銀行業における決算経理要領により貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

● 破綻先債権

52頁ご参照

● 延滞債権

52頁ご参照

● 3ヵ月以上延滞債権

52頁ご参照

● 貸出条件緩和債権

52頁ご参照

● 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

● 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

● 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

● 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権と危険債権並びに要管理債権以外のものに区分される債権です。

● 一般貸倒引当金

正常先および要注意先に対する債権額に、過去の貸倒実績率に基づき将来発生が見込まれる予想損失率を乗じて算定した引当金です。

● 個別貸倒引当金

従来の債権償却特別勘定に相当するもので、以下の①②の合計額を計上しています。①破綻先・実質破綻先に対する債権額から回収可能見込額を控除した残額、②破綻懸念先に対する債権額から回収可能見込額を控除した残額につき合理的に見積った予想損失額

● 特定海外債権引当勘定

対象国の政治経済情勢などに起因して生ずる損失見込額を合理的な方法により算定した引当金です。

● 特定債務者支援引当金

55頁ご参照

● 債権売却損失引当金

55頁ご参照

■ リスク管理債権残高

(単位：億円)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
破綻先債権額	1,117	2,396	1,037	1,006	960
延滞債権額	2,019	2,059	1,173	4,704	3,971
計	3,137	4,456	2,211	5,711	4,932
3ヵ月以上延滞債権額	/	522	754	169	201
貸出条件緩和債権額	/	4,179	4,227	3,702	2,623
うち金利減免等債権額	2,347	1,133	/	/	/
うち経営支援先に対する債権額	1,167	963	/	/	/
リスク管理債権合計	/	9,157	7,192	9,582	7,756

(注) 平成11年3月期から、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は平成11年3月末2,951億円、平成12年3月末3,524億円、平成13年3月末3,002億円です。

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	/	/	2,101	1,905	1,672
危険債権	/	/	4,021	4,290	3,458
要管理債権	/	/	1,565	3,871	2,824
正常債権	/	/	98,251	98,336	102,644

(注) 金融再生法に基づく資産査定額は、平成11年3月末から開示しています。

■ 貸倒引当金等残高

(単位：億円)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	332	305	497	612	666
個別貸倒引当金	1,936	3,796	1,342	1,248	1,440
うち有税分	1,060	1,761	1,252	1,136	1,338
特定海外債権引当勘定	18	1	51	26	21
計	2,287	4,102	1,891	1,888	2,127
特定債務者支援引当金	/	687	1,038	550	246
合計	2,287	4,789	2,930	2,438	2,374

■ 貸倒引当金の内訳

(単位：億円)

	平成12年3月期					平成13年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	(2)					(-)				
	495	612	-	495	612	612	666	-	612	666
個別貸倒引当金	(24)					(29)				
	1,317	1,248	793	523	1,248	1,278	1,440	348	929	1,440
うち非居住者向け債権分	(24)					(29)				
	246	190	71	175	190	220	212	18	201	212
特定海外債権引当勘定	(4)					(-)				
	46	26	-	46	26	26	21	-	26	21

(注) 1. は洗替による取崩額です。
2. () 内は為替換算差額です。

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
貸出金償却額	27	26	977	538	775

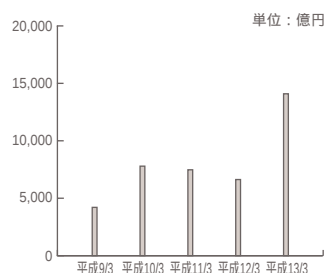
■ (株)共同債権買取機構向け貸出金および引当金

(単位：億円)

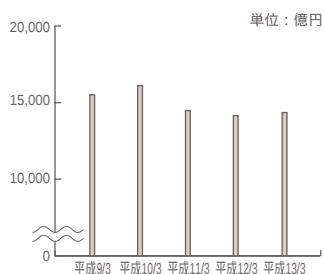
	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
貸出金残高	901	823	738	602	296
債権売却損失引当金	111	224	290	370	222

有 価 証 券 に 関 す る 指 標 (単 体 情 報)

■ 国債期末残高



■ 株式期末残高



■ 商品有価証券売買高

(単位：億円)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
商品国債	656,615	488,548	203,742	168,625	154,888
商品地方債	30	286	1,015	916	737
商品政府保証債	103	335	802	973	696
合計	656,749	489,170	205,559	170,515	156,322

■ 商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
商品国債	1,856	530	165	181	220
商品地方債	0	2	5	5	16
商品政府保証債	0	7	7	11	8
貸付商品債券	—	—	—	—	—
合計	1,856	540	179	197	245

■ 有価証券期末残高

(単位：億円、%)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
国内業務 部 門	国債	4,107	8,204	8,015	7,468	14,180
	地方債	1,959	421	488	388	468
	社債	4,410	2,575	2,594	1,858	1,682
	株式	15,243	16,021	14,539	14,197	14,493
	その他の証券	743	672	639	321	254
	貸付有価証券	-	17	673	567	-
国際業務 部 門	計	26,464	27,913	26,950	24,803	31,079
		(91.0)	(95.9)	(96.6)	(97.8)	(98.9)
	その他の証券	2,623	1,189	939	547	342
	うち外国債券	1,866	608	496	246	53
	外国株式	635	505	394	263	258
	貸付有価証券	1	-	-	-	-
合計	計	29,089	29,103	27,890	25,350	31,421
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

(注) () 内は、構成比です。

■ 有価証券平均残高

(単位：億円、%)

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
国内業務 部 門	国債	4,012	6,107	7,706	8,468	11,576
	地方債	1,990	1,497	279	481	527
	社債	4,258	3,306	2,626	2,060	1,645
	株式	15,182	15,667	15,534	14,962	14,655
	その他の証券	697	719	678	463	282
	計	26,142	27,298	26,825	26,436	28,686
国際業務 部 門		(90.3)	(91.6)	(95.9)	(97.2)	(98.4)
	その他の証券	2,795	2,493	1,137	772	452
	うち外国債券	1,936	1,807	586	369	181
	外国株式	763	609	479	359	264
	計	2,795	2,493	1,137	772	452
		(9.7)	(8.4)	(4.1)	(2.8)	(1.6)
合計	計	28,937	29,791	27,962	27,208	29,139
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

(注) 1. () 内は、構成比です。

2. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成12年3月末								
国債	591	2,135	1,993	470	2,276	—	—	7,468
地方債	20	7	9	0	351	—	—	388
社債	460	456	232	86	622	—	—	1,858
株式	/	/	/	/	/	/	14,197	14,197
その他の証券	75	85	96	84	73	2	449	868
うち外国債券	52	68	85	38	—	2	—	246
外国株式	/	/	/	/	/	/	263	263
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	567	567
平成13年3月末								
国債	3,603	3,487	3,978	854	2,258	—	—	14,180
地方債	2	88	343	24	12	—	—	468
社債	214	376	721	343	30	—	—	1,682
株式	—	—	—	—	—	—	14,493	14,493
その他の証券	18	33	40	31	36	17	417	595
うち外国債券	8	22	5	0	0	17	0	53
外国株式	0	0	0	0	0	0	258	258
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しています。

■ 内国為替取扱高

（単位：千口、億円）

			平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	40,841	38,071	38,544	39,254	40,650
		金額	2,836,231	2,669,115	2,460,225	2,846,482	2,006,420
	各地より受けた分	口数	28,029	29,022	29,234	30,062	30,497
		金額	2,761,833	2,628,439	2,348,976	2,346,295	1,873,374
代金取立	各地へ向けた分	口数	2,590	2,512	3,107	2,071	1,905
		金額	64,289	59,197	47,036	50,690	50,336
	各地より受けた分	口数	302	287	255	249	256
		金額	13,187	6,597	6,813	5,232	5,659

■ 外国為替取扱高

（単位：億ドル）

			平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
仕向為替	売渡為替		1,578	6,935	10,248	2,191	372
	買入為替		78	59	38	28	27
被仕向為替	支払為替		1,590	6,883	10,191	2,202	485
	取立為替		63	53	34	25	24
合計			3,310	13,931	20,512	4,447	908

（注）取扱高は、海外店分を含んでいます。

■ 外貨建資産残高

（単位：億ドル）

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
外貨建資産残高	223	164	121	78	55

（注）国内店の外貨建資産及び海外店の資産を表示しています。

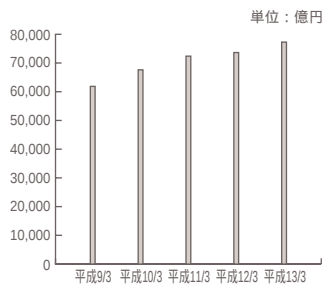
■ 担保附社債の受託状況

（単位：億円）

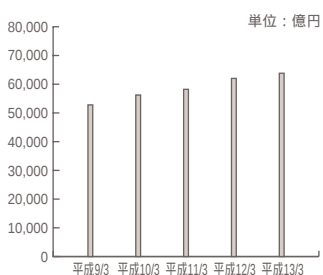
	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
当行単独および当行代表受託	999	813	664	551	439
他行代表共同受託	1,642	1,321	982	825	604
合計	2,642	2,135	1,646	1,376	1,043

信託業務に関する指標

■ 金銭信託残高



■ 年金信託残高



■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
資産	貸出金	1,465,256	1,194,554	943,079	755,099	560,196
	証書貸付	1,196,368	1,043,488	862,072	689,779	542,490
	手形貸付	154,535	147,048	80,994	65,295	17,683
	割引手形	114,351	4,017	13	25	22
	有価証券	9,904,629	10,643,104	11,217,218	12,265,101	1,305,361
	国債	2,732,906	2,526,655	2,457,595	2,850,332	470,200
	地方債	131,450	165,990	228,998	188,062	37,417
	社債	1,503,533	1,379,979	1,148,659	1,363,529	193,362
	株式	3,746,283	4,500,182	4,797,839	4,593,978	385,378
	外国証券	1,736,408	2,029,808	2,561,455	3,207,079	217,875
	その他の証券	54,047	40,488	22,669	62,117	1,127
	証券投資信託有価証券	3,125,662	2,386,954	2,454,024	3,692,922	/
	投資信託有価証券	/	/	/	/	4,347,292
	証券投資信託外国投資	151,924	287,733	373,285	354,207	/
	投資信託外国投資	/	/	/	/	461,562
	信託受益権	18,366	19,151	17,518	26,045	12,777,902
	受託有価証券	64,965	43,920	10,181	82,297	1,262
	貸付有価証券	238,510	231,760	234,560	257,780	968
	金銭債権	477,674	219,823	250,746	260,002	821,335
	生命保険債権	2	2	—	—	—
	住宅貸付債権	—	—	—	—	—
	その他の金銭債権	477,672	219,821	250,746	260,002	821,335
	動産不動産	216,374	212,807	220,003	220,360	201,139
	動産	—	—	—	—	—
	不動産	216,374	212,807	220,003	220,360	201,139
	地上権	—	—	—	—	—
	土地の賃借権	698	698	698	748	748
	その他債権	81,585	86,762	226,648	51,163	318,793
	買入手形	500	28,800	72,600	41,600	—
	コールローン	935,173	953,316	915,616	1,063,763	958,110
	銀行勘定貸	764,120	675,925	607,134	776,478	452,941
	現金預け金	214,168	250,681	347,387	614,400	79,780
	現金	486	1,681	675	1,683	3,965
	預け金	213,681	249,000	346,711	612,717	75,814
	合計	17,659,610	17,235,993	17,890,704	20,461,970	22,287,395

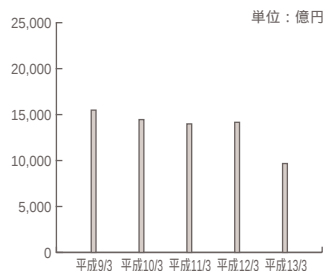
(単位：百万円)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
負債	指定金銭信託	5,209,540	5,413,057	5,446,041	5,477,018	5,473,888
	特定金銭信託	1,139,808	1,398,385	1,627,410	2,119,833	2,423,294
	年金信託	5,524,787	5,771,288	5,874,937	6,111,769	6,359,275
	財産形成給付信託	3,717	3,691	3,782	3,559	3,107
	貸付信託	—	—	—	—	—
	証券投資信託	4,118,236	3,462,115	4,056,714	5,693,647	/
	投資信託	/	/	/	/	6,876,379
	金銭信託以外の金銭の信託	1,111,595	656,997	366,675	423,542	295,857
	有価証券の信託	302,989	275,446	247,779	354,885	399,983
	金銭債権の信託	36,299	40,577	46,642	48,709	49,327
	動産の信託	—	—	—	—	—
	土地及びその定着物の信託	189,589	187,987	184,287	189,586	189,373
	地上権の信託	—	—	—	—	—
	土地の賃借権の信託	4,748	4,750	4,681	4,932	4,929
	包括信託	18,298	21,695	31,751	34,486	211,972
	合計	17,659,610	17,235,993	17,890,704	20,461,970	22,287,395

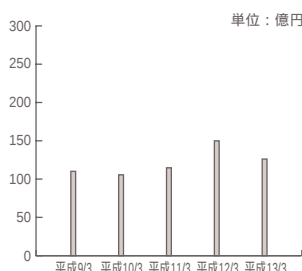
(単位：百万円)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
(注)	1. 共同信託他社管理財産	14,245,291	14,795,673	14,431,061	10,092,534	8,894,498
	2. 元本補てん契約のある信託の貸出金	948,789	862,695	716,811	628,554	525,513
	うち破綻先債権額	2,865	3,433	3,792	2,691	1,679
	延滞債権額	8,721	7,138	7,926	12,381	11,672
	金利減免等債権額	5,476	2,663	/	/	/
	経営支援先に対する債権額	—	4,775	/	/	/
	3ヵ月以上延滞債権額	/	/	7,526	2,399	1,759
	貸出条件緩和債権額	/	/	4,907	11,091	3,095
	合計	17,063	18,010	24,152	28,563	18,207
	3. 平成13年3月末から「証券投資信託有価証券」を「投資信託有価証券」に、「証券投資信託外国投資」を「投資信託外国投資」に、「証券投資信託」を「投資信託」に科目を変更しています。					

■ 元本補てん契約のある
合同運用指定金銭信託残高



■ 破綻先債権・延滞債権額
(元本補てん契約のある信託の貸出金)



■ 元本補てん契約のある合同運用指定金銭信託の受入状況、運用状況

(単位：億円)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
受入状況	元本	15,273	14,369	14,260	14,265	9,967
	債権償却準備金	27	26	17	19	16
	その他	25	21	16	13	8
	期末受託残高	15,327	14,417	14,295	14,298	9,992
運用状況	貸出金	9,487	8,626	7,168	6,285	5,255
	有価証券	2,963	2,935	2,884	2,695	2,069
	その他	2,875	2,854	4,242	5,316	2,668
	期末運用残高計	15,327	14,417	14,295	14,298	9,992

(注) 1. 信託財産運用のために再信託された信託を含みます。
2. 当行は、貸付信託を取扱っていません。

■ 元本補てん契約のある信託の貸出金に係るリスク管理債権残高

(単位：億円)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
破綻先債権額	28	34	37	26	16
延滞債権額	87	71	79	123	116
計	115	105	117	150	133
3ヵ月以上延滞債権額	/	77	75	23	17
貸出条件緩和債権額	/	240	49	110	30
うち金利減免等債権額	54	26	/	/	/
うち経営支援先に対する債権額	—	47	/	/	/
リスク管理債権合計	/	423	241	285	182

■ 元本補てん契約のある信託に係る金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	/	/	72	70	70
危険債権	/	/	57	80	63
要管理債権	/	/	121	134	48
正常債権	/	/	6,917	5,999	5,073

(注) 金融再生法に基づく資産査定額は、平成11年3月末から開示しています。

■ 金銭信託等の受入状況

(単位：億円)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
金銭信託	元本	62,684	67,392	70,060	74,529	78,826
	その他	808	722	674	1,438	145
	期末受託残高	63,493	68,114	70,734	75,968	78,971
年金信託	元本	53,478	57,276	60,811	59,615	63,592
	その他	1,769	436	2,061	1,501	0
	期末受託残高	55,247	57,712	58,749	61,117	63,592
財産形成給付信託	元本	37	36	37	35	31
	その他	0	0	0	0	0
	期末受託残高	37	36	37	35	31
合計	元本	116,200	124,705	130,909	134,180	142,450
	その他	2,578	1,158	1,387	2,940	145
	期末受託残高	118,778	125,864	129,521	137,121	142,595

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託のことです。なお、当行は、貸付信託を取扱っていません。

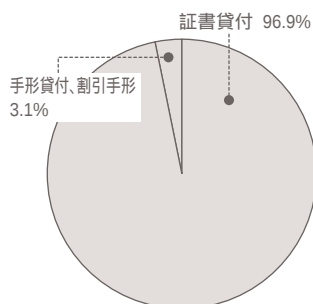
■ 金銭信託の信託期間別元本残高

(単位：億円)

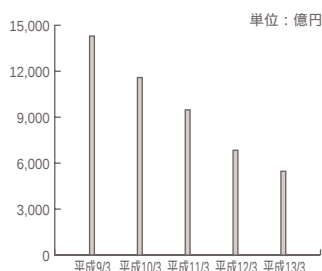
	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
1年未満	163	699	1,300	1,780	1,774
1年以上2年未満	10,775	12,862	14,603	33,563	28,252
2年以上5年未満	449	406	1,619	1,706	11,454
5年以上	44,777	47,936	48,561	34,069	34,633
その他のもの	6,517	5,486	3,975	3,409	2,711
合計	62,684	67,392	70,060	74,529	78,826

(注) その他のものは、金銭信託(1ヵ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)および個人年金信託(相互扶助型)です。

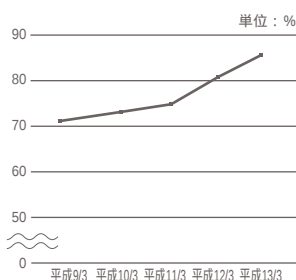
■ 貸出金残高科目別内訳（信託勘定）
平成13年3月末現在



■ 貸出金残高（信託勘定）



■ 中小企業等貸出比率（信託勘定）



■ 金銭信託等の運用状況

（単位：億円）

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末（注）
金銭信託	貸出金	13,621	10,590	8,738	7,120	5,607
	有価証券	41,288	48,152	52,995	59,578	64,067
	期末運用残高計	54,910	58,742	61,733	66,698	69,674
年金信託	貸出金	1,024	1,345	685	425	315
	有価証券	48,371	54,347	56,835	60,172	61,671
	期末運用残高計	49,396	55,692	57,521	60,597	61,987
財産形成給付信託	貸出金	5	10	6	5	1
	有価証券	18	-	—	—	—
	期末運用残高計	24	10	6	5	1
合計	貸出金	14,652	11,945	9,430	7,550	5,924
	有価証券	89,678	102,499	109,831	119,750	125,739
	期末運用残高計	104,330	114,444	119,262	127,301	131,663

（注）日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への再信託後の運用状況を含んでいます。なお、再信託後の運用状況は、貸出金322億円、有価証券11兆2,796億円、合計11兆3,118億円です。

■ 貸出金の科目別期末残高（信託勘定）

（単位：億円）

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
証書貸付	11,963	10,434	8,620	6,897	5,424
手形貸付	1,545	1,470	809	652	176
割引手形	1,143	40	0	0	0
合計	14,652	11,945	9,430	7,550	5,601

（注） 本表における信託勘定とは、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託のことです。

■ 貸出金の契約期間別期末残高（信託勘定）

（単位：億円）

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
1年以下	2,387	1,373	501	340	141
1年超3年以下	1,585	904	753	344	55
3年超5年以下	1,223	924	661	336	62
5年超7年以下	1,000	756	444	307	132
7年超	8,455	7,986	7,070	6,223	5,209
合計	14,652	11,945	9,430	7,550	5,601

（注） 本表における信託勘定とは、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託のことです。

■ 中小企業等向け貸出（信託勘定）

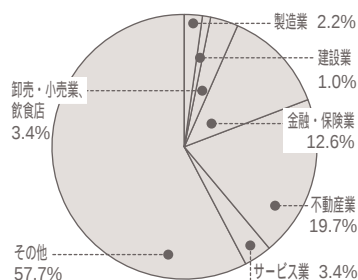
（単位：億円、%）

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
信託勘定	総貸出金残高（A）	14,652	11,945	9,430	7,550	5,601
	中小企業等貸出金残高（B）	10,263	8,595	7,084	6,042	4,793
	割合（B）/（A）	70.05	71.96	75.12	80.01	85.56

（注）1. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店およびサービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業および飲食店は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人であります。
 なお、平成11年12月3日に「中小企業基本法等の一部を改正する法律（平成11年法律第146号）」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、平成12年3月末の金額等は改正後の中小企業の範囲により記載しております。この変更により平成12年3月末の「中小企業等貸出金残高」は、改正前の中小企業の範囲によった場合に比べ、59億円増加しております。
 2. 本表における信託勘定とは、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託のことです。

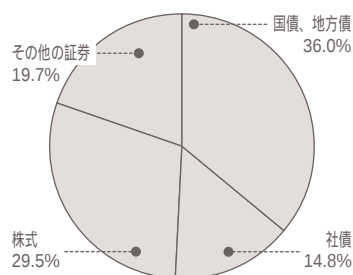
■ 貸出金主要業種別内訳
(信託勘定)

平成13年3月末現在



■ 有価証券期末残高
(信託勘定)

平成13年3月末現在



■ 貸出金業種別内訳(信託勘定)

(単位：億円、%)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
製造業	1,244 (8.5)	551 (4.6)	345 (3.7)	226 (3.0)	120 (2.2)
農業、林業、漁業、鉱業	21 (0.1)	20 (0.2)	19 (0.2)	18 (0.2)	17 (0.3)
建設業	432 (2.9)	285 (2.4)	214 (2.3)	116 (1.5)	57 (1.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	265 (1.8)	122 (1.0)	105 (1.1)	89 (1.2)	0 (0.0)
運輸・通信業	736 (5.0)	600 (5.0)	95 (1.0)	52 (0.7)	20 (0.4)
卸売・小売業、飲食店	1,168 (8.0)	650 (5.4)	410 (4.3)	363 (4.8)	193 (3.4)
金融・保険業	1,824 (12.5)	1,416 (11.9)	1,236 (13.1)	1,016 (13.5)	708 (12.6)
不動産業	3,102 (21.2)	2,731 (22.9)	2,062 (21.9)	1,546 (20.5)	1,101 (19.7)
サービス業	851 (5.8)	734 (6.2)	525 (5.6)	466 (6.2)	189 (3.4)
地方公共団体	39 (0.3)	160 (1.3)	10 (0.1)	- (-)	- (-)
その他	4,965 (33.9)	4,670 (39.1)	4,404 (46.7)	3,654 (48.4)	3,192 (57.0)
合計	14,652 (100.0)	11,945 (100.0)	9,430 (100.0)	7,550 (100.0)	5,601 (100.0)

(注) () 内は、構成比です。

■ 貸出金の使途別内訳(信託勘定)

(単位：億円、%)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
設備資金	6,147 (42.0)	5,543 (46.4)	4,941 (52.4)	4,352 (57.6)	3,736 (66.7)
運転資金	8,505 (58.0)	6,402 (53.6)	4,489 (47.6)	3,198 (42.4)	1,865 (33.3)
合計	14,652 (100.0)	11,945 (100.0)	9,430 (100.0)	7,550 (100.0)	5,601 (100.0)

(注) () 内は、構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳(信託勘定)

(単位：億円)

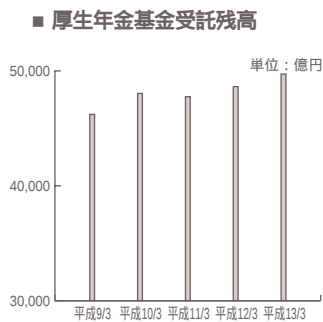
	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
有価証券	351	316	323	311	183
債権	271	200	204	193	138
土地建物	1,973	1,530	1,324	1,351	948
工場	62	62	86	41	21
財団	133	98	5	76	75
船舶	3	0	-	2	-
その他	-	-	-	-	-
計	2,795	2,209	1,943	1,977	1,367
保証	7,314	6,324	5,191	4,048	3,688
信用	4,542	3,411	2,296	1,525	545
合計	14,652	11,945	9,430	7,550	5,601
(うち劣後特約貸付金)	(590)	(590)	(560)	(490)	(270)

■ 有価証券期末残高(信託勘定)

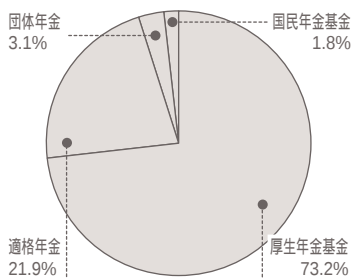
(単位：億円)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
国債	27,329	25,266	24,575	28,503	4,702
地方債	1,314	1,659	2,289	1,880	374
社債	15,035	13,799	11,486	13,635	1,933
株式	37,462	45,001	47,978	45,939	3,853
その他の証券	17,904	20,702	25,841	32,691	2,190
合計	99,046	106,431	112,172	122,651	13,053

(注) 上記各表における信託勘定とは、金銭信託、年金信託及び財産形成給付信託のことです。



■ 年金信託受託残高内訳
平成13年3月末現在



■ 年金信託

(単位: 億円、件)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
厚生年金基金	受託残高	46,115	48,088	47,944	48,689	49,852
	件数	940	924	905	885	878
適格年金	受託残高	12,846	13,463	13,689	14,350	14,879
	件数	4,011	4,149	4,206	4,265	4,320
団体年金	受託残高	1,687	1,946	2,060	2,121	2,131
	件数	55	55	55	56	55
国民年金基金	受託残高	648	806	952	1,075	1,197
	件数	59	59	57	56	56
合計	受託残高	61,298	64,304	64,646	66,235	68,059
	件数	5,065	5,187	5,223	5,262	5,309

(注) 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。

■ 証券信託(有価証券投資を目的とするもの)

(単位: 億円)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
特定金銭信託	10,995	13,562	15,914	20,244	24,233
うち年金特定金銭信託	2,414	3,506	5,313	6,588	8,127
特定金外信託	10,878	6,310	3,227	3,733	2,419
指定金外信託	107	110	277	362	428
合計	21,980	19,983	19,419	24,340	27,080

(注) 「金外信託」は、「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。

■ 公益信託

(単位: 件)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
受託件数	38	39	40	40	41

公益信託の受託状況

受託総件数41件のうち、当行が単独幹事あるいは主幹事をつとめるもの(平成13年3月末日現在)

信託目的	交通遺児や地域の学生に対し、奨学資金を援助し、人材の育成を図るもの
基金名称	・呉松辰夫・かつ子記念奨学基金 ・八尾ライオンズクラブ交通遺児育英基金 ・鳥羽市二光奨学基金 ・片山和夫社会福祉奨学基金 ・江東信用組合奨学基金 ・石狩・後志交通遺児育英基金 ・金谷寿一税理士育成基金 ・アフラックがん遺児奨学基金

信託目的	学術・医学研究・芸術・文化・福祉・地域振興活動・自然環境の整備などに対して助成を行うもの
------	--

基金名称	・八尾青少年育成いちよう基金 ・寝屋川ふれあい基金 ・椎名廣司記念上尾市地場産業振興開発基金 ・三宅祐治教育基金 ・杉林きみ子記念教育振興基金 ・丸茂救急医学研究振興基金 ・今井きみ記念ストレス関連疾患研究助成基金 ・むさしの緑の基金 ・かんぎん愛の社会福祉基金 ・香川銀行高齢者生涯学習振興基金 ・高橋信三記念放送文化振興基金 ・グリーンプログラム21(みどり基金) ・区制50周年記念生野ふれ愛基金 ・江森啓友・まさ子高齢者福祉基金 ・村石久二障害者福祉基金 ・大和銀文庫基金 ・西梅田まちづくり基金
------	--

■ 土地信託

(単位: 件)

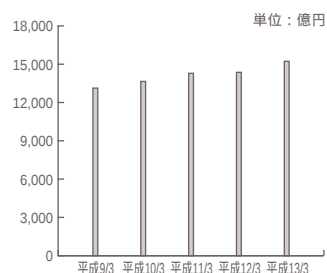
	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
受託件数	0	3	2	0	0

■ 信託代理店

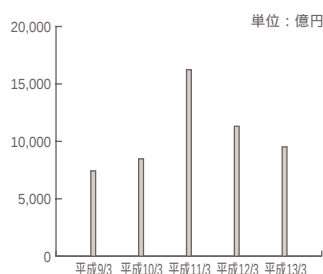
(単位: 店)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
信託代理店数	32	33	33	34	32

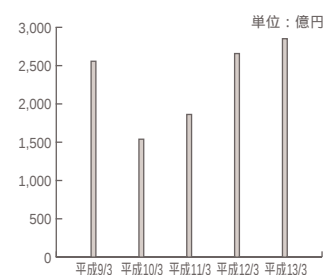
■ 住宅金融公庫取扱高



■ 国内CP発行取扱実績



■ 不動産売買媒介金額



■ 代理貸付の取扱高

(単位：億円、件)

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
中小企業金融公庫	件数	519	369	262	180	164
	金額	148	110	83	61	49
住宅金融公庫	件数	94,164	93,163	91,653	88,265	90,215
	金額	13,033	13,788	14,301	14,320	15,115
年金福祉事業団	件数	39,316	41,096	40,438	38,197	39,156
	金額	2,805	3,060	3,057	2,912	2,977
雇用・能力開発機構	件数	236	218	193	169	167
	金額	29	27	26	21	20
環境事業団	件数	5	4	4	2	2
	金額	22	15	14	2	1
石油公団	件数	3	1	0	0	0
	金額	20	3	0	0	0
日本政策投資銀行	件数	—	—	10	10	10
	金額	—	—	32	26	19
その他	件数	796	706	655	586	696
	金額	34	39	37	40	41
合計	件数	135,039	135,557	133,215	127,409	130,410
	金額	16,094	17,044	17,552	17,384	18,226

(注) その他は、社会福祉・医療事業団、国民生活金融公庫(教育貸付分、環衛貸付分)、労働福祉事業団、農林漁業金融公庫、中小企業総合事業団、勤労者退職金共済機構(建設業退職金共済事業本部分)の合計です。

■ 公共債引受額

(単位：億円)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
国債	857	1,244	1,146	1,274	1,400
地方債・政保債	2,456	1,814	2,204	1,926	1,768
合計	3,314	3,058	3,351	3,201	3,168

■ 公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位：億円)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
公共債	国債	572	357	183	238
	地方債・政保債	589	235	192	38
	合計	1,162	593	376	276
証券投資信託	/	/	213	1,813	1,455

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

■ 国内コマーシャルペーパー(CP)発行取扱実績

(単位：億円)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
発行取扱実績	7,535	8,650	16,719	11,339	9,726

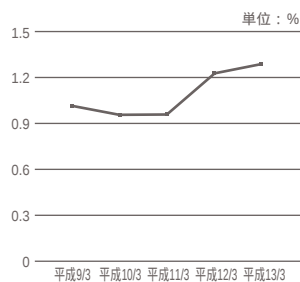
■ 不動産業務

(単位：億円、件)

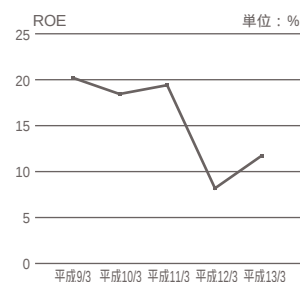
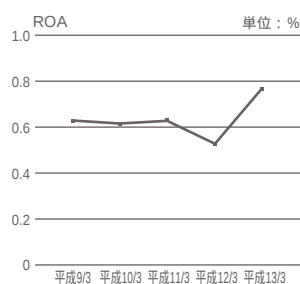
	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
不動産売買の媒介	件数	4,047	2,659	2,316	3,176
	金額	2,578	1,556	1,881	2,582

経営諸比率の状況（単体情報）

■ 資金粗利鞘



■ 利益率（業務純益ベース）



■ 利鞘

（単位：％）

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	2.06	1.96	1.86	1.80	1.76
	国際業務部門	7.43	5.71	6.44	4.80	5.23
	計	2.94	2.49	2.32	1.97	1.89
資金調達利回り	国内業務部門	0.93	0.87	0.85	0.51	0.44
	国際業務部門	6.95	5.47	5.90	4.99	4.89
	計	1.93	1.53	1.36	0.75	0.60
資金粗利鞘	国内業務部門	1.13	1.09	1.01	1.29	1.32
	国際業務部門	0.48	0.24	0.54	0.19	0.34
	計	1.01	0.96	0.96	1.22	1.29

（注）当行は、信託併営のため、信託業務にかかる経費が原価に加わり、他行との比較が困難であるため、経費を含まない資金粗利鞘で表示しています。

■ 利益率

（単位：％）

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
総資産利益率 （ROA）	業務純益率	0.63	0.62	0.63	0.53	0.77
	経常利益率	0.02	-	-	0.26	-
	当期純利益率	0.08	-	-	0.12	-
資本利益率 （ROE）	業務純益率	20.20	18.30	19.38	8.18	11.65
	経常利益率	0.85	-	-	4.06	-
	当期純利益率	2.78	-	-	1.96	-

（注）1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

3. 平成10年3月期、平成11年3月期及び平成13年3月期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率および当期純利益率はいずれも記載していません。

■ 業務粗利益率

（単位：％）

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
業務粗利益率	国内業務部門	2.15	2.11	2.18	1.99	2.08
	国際業務部門	1.07	0.97	1.41	1.15	2.21
	計	1.98	1.96	2.17	1.97	2.09

（注）業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 預貸率

（単位：％）

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
期末残高	国内業務部門	87.24	90.54	84.61	86.02	84.76
	国際業務部門	83.16	79.95	111.03	91.76	118.15
	計	86.69	89.42	85.52	86.14	85.24
期中平均	国内業務部門	88.88	90.69	89.19	87.02	85.96
	国際業務部門	78.55	80.04	141.42	107.09	86.62
	計	87.28	89.25	91.74	87.48	85.98

（注）預貸率 = 貸出金 / 預金（譲渡性預金を含む）

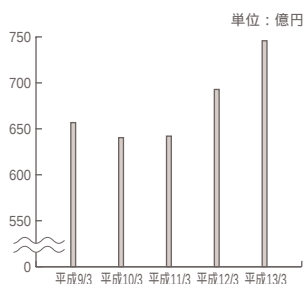
■ 預証率

（単位：％）

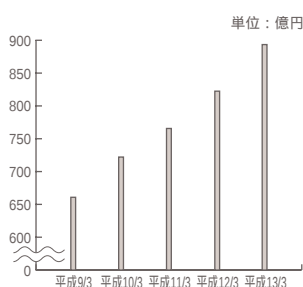
		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
期末残高	国内業務部門	24.89	27.06	24.97	21.86	26.33
	国際業務部門	15.62	9.75	24.35	22.73	20.05
	計	23.63	25.23	24.95	21.88	26.24
期中平均	国内業務部門	25.10	26.33	25.73	24.26	25.63
	国際業務部門	14.66	15.29	21.25	29.78	18.95
	計	23.48	24.83	25.51	24.38	25.49

（注）預証率 = 有価証券 / 預金（譲渡性預金を含む）

■ 1店舗当たりの預金額



■ 1店舗当たりの信託資金量



■ 1店舗当たりの預金・貸出金・信託資金量

（単位：億円、カ店）

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
1店舗当たりの預金額	国内店	642	628	657	693	748
	海外店	1,148	993	112	-	-
	合計	658	640	642	693	748
1店舗当たりの貸出金	国内店	526	548	548	597	637
	海外店	1,888	1,297	580	-	-
	合計	570	572	549	597	637
1店舗当たりの金額 （信託勘定）	信託資金量	656	723	766	821	891
	信託貸出金	80	68	55	45	35
営業店舗数	国内店	181	174	169	167	160
	海外店	6	6	5	-	-
	合計	187	180	174	167	160

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでいます。
2. 店舗数には出張所を含んでいません。
3. 信託資金量および信託貸出金は各々、金銭信託、年金信託ならびに財産形成給付信託の信託財産および貸出金の合計額です。
4. 信託業務は、国内で取り扱っていますので、1店舗当たりの金額は、国内店舗数（出張所を除く）で算出しています。

■ 従業員1人当たりの預金・貸出金・信託資金量

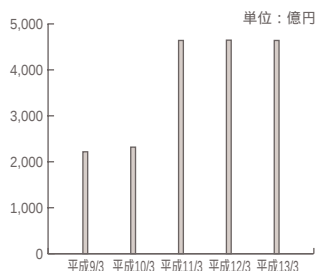
（単位：億円、人）

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
従業員1人当たりの預金額	国内店	14	14	16	17	19
	海外店	11	9	1	-	-
	合計	13	14	15	16	19
従業員1人当たりの貸出金	国内店	11	12	13	15	16
	海外店	18	12	5	-	-
	合計	12	12	12	14	16
従業員1人当たりの金額 （信託勘定）	信託資金量	14	16	19	20	22
	信託貸出金	1	1	1	1	0
従業員数	国内店	8,258	7,540	6,795	6,575	6,265
	海外店	617	627	561	273	26
	合計	8,875	8,167	7,356	6,848	6,291

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでいます。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。
3. 信託資金量および信託貸出金は各々、金銭信託、年金信託ならびに財産形成給付信託の信託財産および貸出金の合計額です。
4. 信託業務は、国内で取り扱っていますので、従業員1人当たりの金額は、国内店の期中平均人員（本部人員を含む）で算出しています。
5. 海外店には海外駐在員事務所を含む。

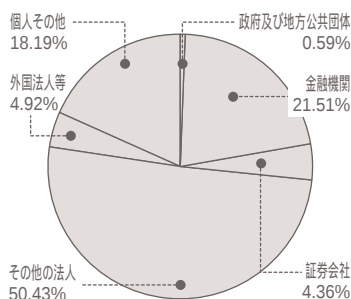
資 本 の 状 況 他 (単 体 情 報)

■ 資本金



■ 普通株式所有者別内訳

平成13年3月末現在



● 優先株

株主総会での議決権がない代わりに、配当や残余財産の分配で優先権を持つ株式です。非累積配当型のもは、自己資本比率規制における自己資本のうちの基本的項目 (Tier1) への算入が認められています。

■ 資本金の推移

(単位：百万円)

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
増加の内訳	転換社債の転換	18,221	6,617	-	-	-
	有償第三者割当					
	甲種第一回優先株式 50,000千株 (発行価格1,000円、資本組入額500円)	-	-	-	-	-
	普通株式 293,380千株 (発行価格178円、資本組入額89円)	-	-	26,110	-	-
	乙種第一回優先株式 680,000千株 (発行価格600円、資本組入額300円)	-	-	204,000	-	-
計		18,221	6,617	230,110	-	-
資本金		228,430	235,047	465,158	465,158	465,158

■ 発行済株式数

(単位：千株)

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
増加の内訳	転換社債の転換	60,523	24,061	-	-	-
	甲種第一回優先株式の転換	-	-	-	101,697	5,189(注)
	有償第三者割当					
	甲種第一回優先株式 50,000千株 (発行価格1,000円、資本組入額500円)	-	-	-	-	-
	普通株式 293,380千株 (発行価格178円、資本組入額89円)	-	-	293,380	-	-
	乙種第一回優先株式 680,000千株 (発行価格600円、資本組入額300円)	-	-	680,000	-	-
計		60,523	24,061	973,380	101,697	5,189
発行済普通株式総数		1,589,509	1,613,570	1,906,950	2,045,768	2,052,867
発行済甲種第一回優先株式総数		50,000	50,000	50,000	12,880	10,970
発行済乙種第一回優先株式総数		-	-	680,000	680,000	680,000

(注) 甲種第一回優先株式1,910千株が普通株式に転換したことにより、普通株式が7,099千株増加、甲種第一回優先株式が1,910千株減少しております。

■ 普通株式所有者別内訳

(平成13年3月31日現在)

区分	株主数(人)	所有株式数(単位)	割合(%)
政府及び地方公共団体	8	12,003	0.59
金融機関	183	440,286	21.51
証券会社	87	89,335	4.36
その他の法人	4,627	1,031,969	50.43
外国法人等	265	100,697	4.92
個人その他	73,295	372,195	18.19
合計	78,465	2,046,485	100.00

(注) 1. 1単位の株式数は、1,000株です。上記のほか「単位未満株式」が6,382,887株あります。
 2. 自己株式21,136株は「個人その他」に21単位、「単位未満株式」に136株含まれています。なお、自己株式21,136株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は、8,136株です。
 3. 「その他の法人」および「単位未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ995単位および1,197株含まれています。

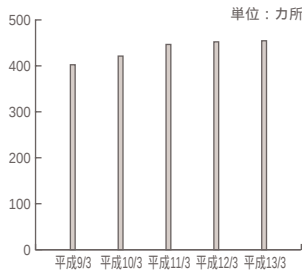
■ 普通株式所有数別内訳

(平成13年3月31日現在)

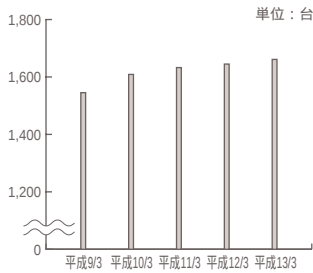
区分	株主数(人)	割合(%)	所有株式数(単位)	割合(%)
1,000単位以上	261	0.33	1,338,946	65.43
500単位以上 1,000単位未満	167	0.21	115,185	5.63
100単位以上 500単位未満	855	1.09	170,962	8.35
50単位以上 100単位未満	898	1.15	57,562	2.81
10単位以上 50単位未満	12,212	15.56	202,691	9.91
5単位以上 10単位未満	11,354	14.47	67,959	3.32
1単位以上 5単位未満	52,718	67.19	93,180	4.55
合計	78,465	100.00	2,046,485	100.00

(注) 1. 上記のほか、「単位未満株式」が、6,382,887株あります。
 2. 「500単位以上1,000単位未満」および「単位未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、995単位および1,197株含まれています。

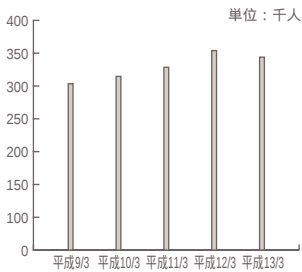
■ 国内店舗数(含、無人店舗)



■ 自動化機器設置台数



■ ご来店客数



■ 大株主(普通株式)

(平成13年3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率	株主名	所有株式数	持株比率
野村證券株式会社	66,916千株	3.25%	日商岩井株式会社	21,256千株	1.03%
東京生命保険相互会社	61,643	3.00	帝人株式会社	20,828	1.01
富士火災海上保険株式会社	53,325	2.59	関西電力株式会社	20,576	1.00
大阪瓦斯株式会社	50,815	2.47	株式会社西日本銀行	19,876	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	44,273	2.15	朝日生命保険相互会社	18,353	0.89
日動火災海上保険株式会社	37,515	1.82	エス・バイ・エル株式会社	17,776	0.86
株式会社クボタ	26,143	1.27	従業員持株会	17,158	0.83
株式会社近畿大阪銀行	25,487	1.24	川崎製鉄株式会社	16,083	0.78
株式会社奥村組	21,391	1.04	ゴールドマン サックス インターナショナル	15,883	0.77
株式会社新生銀行	21,320	1.03	株式会社日本触媒	15,587	0.75

甲種第一回優先株式

(平成13年3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社シマノ	5,970千株	54.42%
株式会社近畿大阪銀行	5,000	45.58
合計	10,970千株	100.00%

(注) 株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行は、平成12年4月1日に合併して、新商号は株式会社近畿大阪銀行となりました。

乙種第一回優先株式

(平成13年3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	680,000千株	100.00%
合計	680,000千株	100.00%

■ 株価及び株式売買高(普通株式)

(単位：円)

		平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
株価(最近5年間、年度別)	最高	829	691	326	538	314
	最低	456	130	143	205	129

(単位：円、万株)

		平成12年10月	平成12年11月	平成12年12月	平成13年1月	平成13年2月	平成13年3月
株価(当事業年度中の最近6ヵ月間、月別)	最高	255	223	230	197	191	182
	最低	217	197	186	154	160	129
株式売買高(当事業年度中の最近6ヵ月間、月別)		2,754	3,364	3,858	6,684	6,076	12,418

(注) 株価及び株式売買高は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

甲種第一回優先株式および乙種第一回優先株式

これらの株式は、証券取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

■ 店舗数

(単位：カ所)

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
国内	本支店	181	174	169	167	160
	出張所	19	24	26	26	29
	無人店舗(店外ATM設置カ所)	202	228	254	258	266
	計	402	426	449	451	455
海外	支店	6	6	5	-	-
	出張所	10	10	9	-	-
	駐在員事務所	5	4	3	6	6
	計	21	20	17	6	6

(注) 平成11年3月末の海外支店数および海外駐在員事務所数には、ロンドン支店およびロンドン駐在員事務所をいずれも含めていません。

■ 自動化機器設置台数

(単位：台)

	平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
CD	14	17	8	10	6
ATM	1,543	1,591	1,638	1,647	1,661
合計	1,557	1,608	1,646	1,657	1,667

■ ご来店客数

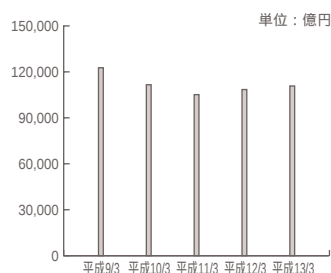
(単位：千人)

	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
ご来店客数	306	321	332	354	345

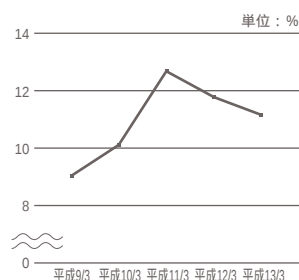
(注) 期末月(3月)の1日平均です。

自己資本比率の状況

■ リスクアセット(連結ベース)



■ 連結自己資本比率



■ 連結自己資本比率

(単位：億円)

		平成9年3月末 (国際統一基準)	平成10年3月末 (国際統一基準)	平成11年3月末 (国際統一基準)	平成12年3月末 (国内基準)	平成13年3月末 (国内基準)
基本的項目	資本金	/	/	4,646	4,648	4,650
	うち非累積的永久優先株	/	/	2,290	2,104	2,094
	新株式払込金	/	/	-	-	-
	資本準備金	/	/	4,054	4,054	4,054
	連結剰余金	/	/	408	228	539
	連結子会社の少数株主持分	/	/	215	242	226
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	/	/	-	-	-
	為替換算調整勘定	/	/	/	/	55
	営業権相当額()	/	/	-	-	-
	連結調整勘定相当額()	/	/	-	146	-
	計 (A)	5,779	5,972	8,508	8,569	8,336
補完的項目	有価証券の時価と帳簿価額との差額の45%相当額	678	4	4	/	/
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	/	-	-	-	-
	一般貸倒引当金	348	312	509	687	695
	負債性資本調達手段等	4,216	5,215	4,628	4,269	4,209
	計	5,243	5,532	5,141	4,956	4,905
	うち自己資本への算入額 (B)	5,243	5,532	5,141	4,956	4,905
準補完的項目	短期劣後債務	/	-	-	/	/
	うち自己資本への算入額 (C)	/	-	-	/	/
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(D)	-	-	50	500	621
自己資本	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	11,023	11,504	13,600	13,026	12,621
リスクアセット等	資産(オン・バランス)項目 (F)	113,794	103,221	99,284	100,491	102,001
	オフ・バランス取引項目 (G)	8,351	7,920	7,084	9,449	9,297
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%) (H)	/	559	455	/	/
	(参考)マーケット・リスク相当額 (I)	/	44	36	/	/
	計(F) + (G) + (H) (J)	122,146	111,701	106,824	109,941	111,299
連結自己資本比率 = (E) / (J) × 100		9.02%	10.29%	12.73%	11.84%	11.33%
(参考)(A) / (J)		4.73%	5.34%	7.96%	7.79%	7.49%

■ 単体自己資本比率

(単位：億円)

		平成9年3月末 (国際統一基準)	平成10年3月末 (国際統一基準)	平成11年3月末 (国際統一基準)	平成12年3月末 (国内基準)	平成13年3月末 (国内基準)
基本的項目	資本金			4,651	4,651	4,651
	うち非累積的永久優先株			2,290	2,104	2,094
	新株式払込金			-	-	-
	資本準備金			4,054	4,054	4,054
	利益準備金			441	463	478
	任意積立金			100	150	0
	次期繰越利益			25	101	60
	その他			-	-	-
	営業権相当額()			-	-	-
	計 (A)			9,272	9,420	9,244
補完的項目	有価証券の時価と帳簿価額との差額の45%相当額			-	/	/
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			-	-	-
	一般貸倒引当金			492	609	663
	負債性資本調達手段等			4,628	4,269	4,209
	計			5,120	4,879	4,873
	うち自己資本への算入額 (B)			5,120	4,879	4,873
準補完的項目	短期劣後債務			-	/	/
	うち自己資本への算入額 (C)			-	/	/
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(D)			50	500	968
自己資本	(A) + (B) + (C) - (D) (E)			14,342	13,800	13,150
リスクアセット等	資産(オン・バランス)項目 (F)			95,906	99,041	99,932
	オフ・バランス取引項目 (G)			7,951	9,541	9,611
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%) (H)			210	/	/
	(参考)マーケット・リスク相当額 (I)			16	/	/
	計(F) + (G) + (H) (J)			104,067	108,583	109,543
単体自己資本比率 = (E) / (J) × 100				13.78%	12.70%	12.00%
(参考)(A) / (J)				8.91%	8.67%	8.43%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、平成12年3月期より国内基準を採用しております。

平成12年3月末の有価証券の時価等情報は85頁に記載しております。

■ 売買目的有価証券

(単位：億円)

平成13年3月末	単体		連結（参考）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,003	1	1,116	1

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：億円)

平成13年3月末	単体				連結（参考）			
	貸借対照表 計上額	時価	差額		連結貸借 対照表計上額	時価	差額	
				うち評価益	うち評価損			うち評価益
国債	—	—	—	—	—	1	1	0
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	1	1	0

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

■ 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの(単体) (単位：億円)

平成13年3月末	単体			
	貸借対照表 計上額	時価	差額	
				うち評価益
子会社株式	816	391	424	—
関連会社株式	477	428	49	—
合計	1,294	819	474	—

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

平成13年3月末	単体				連結（参考）			
	貸借対照表 計上額	時価	差額		連結貸借 対照表計上額	時価	差額	
				うち評価益	うち評価損			うち評価益
株式	12,446	11,302	1,144	654	1,799	12,659	11,497	1,161
債券	16,331	16,482	151	160	9	16,331	16,482	151
国債	14,180	14,283	102	111	8	14,180	14,283	102
地方債	468	478	10	10	—	468	478	10
社債	1,682	1,720	37	39	1	1,682	1,720	37
その他	335	310	24	26	51	335	311	24
合計	29,113	28,095	1,018	842	1,860	29,326	28,291	1,035

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

■ 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：億円)

平成13年3月末	単体	連結（参考）
満期保有目的の債券	譲渡性預け金	—
子会社株式および	子会社株式	407
関連会社株式	関連会社株式	269
その他有価証券	非上場株式（店頭売買株式を除く）	321
	非上場外国株式	4
	非上場事業債	—

■ その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：億円)

平成13年3月末	単体				連結（参考）			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	3,817	8,992	3,520	—	3,820	9,004	3,522	—
国債	3,602	7,465	3,112	—	3,602	7,466	3,112	—
地方債	1	431	35	—	1	431	35	—
社債	213	1,096	372	—	216	1,106	374	—
その他	18	73	68	17	61	73	68	17
合計	3,836	9,066	3,589	17	3,882	9,078	3,590	17

(注) 本ページの「有価証券」は貸借対照表の「有価証券」のほか、「預金預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「特定取引資産」中の商品有価証券およびコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

平成13年3月末の有価証券の時価等情報は84頁に記載しております。

■ 有価証券の時価等関係(単体)

上場有価証券 (単位：億円)						
平成12年3月末		貸借対照表価額	時価	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券	債券	2,392	2,322	70	6	77
	株式	13,482	14,484	1,001	2,402	1,400
	(うち自己株式)	(0)	(0)	(0)	0	－
	(うち関係会社に係るもの)	(1,294)	(1,354)	(60)	60	－
	その他	697	814	116	167	50
合計		16,573	17,621	1,048	2,576	1,528

(注) 1.本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債)を対象としています。
なお、上場債券の時価は、主として、東京証券取引所の最終価格または日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっています。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。
2.関係会社にかかる時価情報は本表の()内に表示しています。
3.非上場有価証券のうち時価相当額として価格等が算定可能なものは、次のとおりです。

非上場有価証券 (単位：億円)						
平成12年3月末		貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
有価証券	債券	5,497	5,468	29	17	46
	株式	278	409	130	147	16
	その他	275	283	8	8	－
	合計	6,051	6,161	110	173	63

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格によっています。
4.時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なもの貸借対照表価額は、次のとおりです。

時価情報開示対象外の主な有価証券 (単位：億円)			
平成12年3月末			
有価証券	公募債以外の内国非上場債券		988
	残存償還期間1年以内の公募非上場債券		848
	内国債以外の非上場債券		165
	非上場の関係会社株式		279

5.特定取引勘定にて経理している商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上していますのでここでの記載を省略しています。

■ 金銭の信託関係

(単位：億円)				
平成13年3月末	単体		連結(参考)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	345	0	346	1

(注) 1.当期末においては、満期保有目的の金銭の信託はありません。
2.当期末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。
なお、時価のないその他の金銭の信託28百万円については、貸借対照表上、取得原価で計上しております。

■ 金銭の信託の時価等関係(単体)

(単位：億円)					
平成12年3月末		貸借対照表価額	時価等	評価損益	
				うち評価益	うち評価損
金銭の信託		1,912	1,969	57	0

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
1.上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格または日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2.店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

平成12年3月末のデリバティブ取引情報は88頁、89頁に記載しております。

■金利関連取引 (単位: 億円)

平成13年3月末			単 体				連 結(参考)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
取引所	金利先物	売建	31	-	0	0	31	-	0	0
		買建	198	16	0	0	198	16	0	0
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	10,100	6,507	277	277	10,100	6,507	277	277
		受取変動・支払固定	11,435	6,390	231	231	11,435	6,390	231	231
		受取変動・支払変動	1,460	1,198	3	3	1,460	1,198	3	3
	キャップ	売建	2,496	1,885	3	47	2,496	1,885	3	47
		買建	1,861	1,331	3	37	1,861	1,331	3	37
	フロアー	売建	100	100	4	3	100	100	4	3
		買建	143	143	6	4	143	143	6	4
	スワップション	売建	30	-	0	0	30	-	0	0
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			/	/	50	60	/	/	50	60

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■通貨関連取引 (単位: 億円)

平成13年3月末	単 体				連 結 (参 考)			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超				うち1年超			
通貨スワップ	1,979	1,663	22	22	1,979	1,663	22	22

(注) 1. 上記取引は、店頭取引であります。
2. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、下記注4.の取引は、上記記載から除いております。
また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
3. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
4. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位: 億円)

平成13年3月末			単 体			連 結(参考)		
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ			422	16	16	422	16	16

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等については、期末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上していますので、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位: 億円)

平成13年3月末			単 体	連 結(参考)
			契約額等	契約額等
店頭	為替予約	売建	2,957	2,964
		買建	2,861	2,869
通貨オプション		売建	5,809	5,809
		買建	6,217	6,217

(注) 取引所取引はありません。
外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、連結の記載から除外しております。

■ 株式関連取引

(単位: 億円)

平成13年3月末			単 体			連 結(参考)		
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超			うち1年超		
取引所	株式指数先物	売建	-	-	-	1	-	0
		買建	-	-	-	-	-	-
合計			/	/	-	/	/	0

- (注) 1.店頭取引はありません。
2.上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
3.時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によります。

■ 債券関連取引

(単位: 億円)

平成13年3月末			単体			連結(参考)		
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超			うち1年超		
取引所	債券先物	売建	52	-	0	84	-	0
		買建	11	-	0	13	-	0
合計			/	/	0	/	/	0

- (注) 1.店頭取引はありません。
2.上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
3.時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によります。

■ 商品関連取引 / クレジットデリバティブ取引(単体・連結)

平成13年3月末 該当ありません。

■ トレーディング取引のVaR実績値(連結)

(単位: 億円)

平成13年3月期	最大値	最小値	平均値
VaR値	5	0	2

- (注) VaRの範囲、前提等
1.対象範囲: 当行およびコスモ証券株式会社のトレーディング取引
(ただし、コスモ証券株式会社のオプション性リスク、株式関連リスクを除く)
2.対象期間: 平成12年4月1日から平成13年3月31日まで
3.信頼水準: 片側99%
4.保有期間: 10日

平成13年3月末のデリバティブ取引情報は86頁、87頁に記載しております。

■金利関連取引(単体)

(単位：億円)

平成12年3月末			契約額等		時価	評価損益
区分	種類			うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,316	861	90	90
		受取変動・支払固定	5,533	3,942	132	132
		受取変動・支払変動	343	329	0	0
	キャップ	売建	253	233		
			(1)		0	0
		買建	353	181		
		(4)		1	2	
合計			/	/	/	43

(注) 1. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2.()内は、貸借対照表に計上したオプション料です。

3.取引所取引および店頭取引における金利先渡契約取引、金利オプション取引及びスワップ取引は、該当ありません。

4.平成12年3月期の金利スワップの残存期間別想定元本額および平均金利は、次のとおりです。

円金利スワップ(金利スワップ取引中シェア96%)

(単位：億円、%)

残存期間	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
受取固定・支払変動スワップ想定元本	455	281	320	260
平均受取固定金利	2.13	1.15	4.36	3.69
平均支払変動金利	0.29	0.45	1.62	2.27
受取変動・支払固定スワップ想定元本	1,575	2,695	1,032	82
平均受取変動金利	0.24	0.58	1.00	1.26
平均支払固定金利	2.68	2.06	1.86	2.55
受取変動・支払変動スワップ想定元本	14	110	9	49
平均受取変動金利	0.16	2.08	0.93	3.09
平均支払変動金利	0.16	2.11	0.93	1.71
想定元本額合計	2,044	3,088	1,362	391

5.特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。

特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりです。

(単位：億円)

平成12年3月末		契約額等		時価
取引所	種類			
取引所	金利先物	売建	59	59
		買建	15	15
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	11,652	287
		受取変動・支払固定	12,606	242
		受取変動・支払変動	1,259	1
	キャップ	売建	2,826 (63)	13
		買建	2,337 (52)	12
	フロアー	売建	— (—)	—
		買建	30 (0)	0
	スワップション	売建	83 (0)	0
		買建	— (—)	—

(注) 1()内は、契約額等に係る当初の受払オプション料です。

2.取引所取引における金利オプション取引および店頭取引における金利先渡契約及び金利オプション取引は、該当ありません。

3.特定取引における金利スワップの残存期間別想定元本額及び平均金利は、次のとおりです。

円金利スワップ(金利スワップ取引中シェア99%)

(単位：億円、%)

残存期間	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
受取固定・支払変動スワップ想定元本	3,732	5,413	1,995	376
平均受取固定金利	2.24	1.94	2.30	3.08
平均支払変動金利	0.25	0.63	1.25	1.61
受取変動・支払固定スワップ想定元本	4,988	5,488	1,751	291
平均受取変動金利	0.24	0.59	1.14	1.47
平均支払固定金利	1.80	1.69	1.98	2.21
受取変動・支払変動スワップ想定元本	649	450	106	52
平均受取変動金利	1.32	1.27	1.29	1.68
平均支払変動金利	1.37	1.35	1.37	1.81
想定元本額合計	9,369	11,353	3,852	721

■ 通貨関連取引(単体)

(単位 : 億円)

平成12年3月末					
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	1,341	125	16	16
	うち米ドル	953	125	15	15
	香港ドル	388	—	0	0

(注) 1.時価の算定

割引現在価値により算定しています。

2.特定取引 (トレーディング取引) に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。
特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりです。

(単位 : 億円)

平成12年3月末					
区分	種類	契約額等		時価	
店頭	通貨スワップ	756		1	
	うち米ドル	662		2	
	独マルク	7		2	
	スイスフラン	81		1	
	その他	5		0	

3.先物為替予約、通貨オプション等については、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりです。

(単位 : 億円)

平成12年3月末					
区分	種類	契約額等		時価	
店頭	為替予約	売建		15,490	
		買建		11,788	
	通貨オプション	売建	コール	2,876	
				(55)	
			プット	2,785	
				(85)	
		買建	コール	2,997	
				(67)	
			プット	3,159	
				(98)	

(注) 1.() 内は、貸借対照表に計上したオプション料です。

2.取引所取引は、該当ありません。

■ 株式関連取引 (単体)

平成12年3月末 該当ありません。

■ 債券関連取引(単体)

平成12年3月末 該当ありません。

なお、特定取引 (トレーディング取引) に含まれるデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結計算書に計上しております。

特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は、次のとおりです。

(単位 : 億円)

平成12年3月末					
取引所	債券先物	契約額等		時価	
	売建	138		138	
	買建	163		163	
	債券先物	売建	コール、プット	-	
	オプション			(-)	-
		買建	コール	-	
				(-)	-
			プット	12	
				(0)	0

(注) 1.() 内は、契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

2.店頭取引は、該当ありません。

■ 商品関連取引 / クレジットデリバティブ取引(単体)

平成12年3月末 該当ありません。

主 要 な 業 務 の 内 容

(A) 預金業務

(a) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

(B) 貸出業務

(a) 貸 付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

(E) 内国為替業務

送金、振込および代金取立等を取り扱っています。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

(G) 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。

(H) 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

主な預金等

	商品名	期間	お預入金額	利率	ATM	
					お預入	ご解約
定期預金	スーパー定期	単利型・複利型	1円以上 300万円未満	固定金利	○	○
	スーパー定期300		300万円以上	固定金利	○	×
	自由金利型定期預金	単利型	1,000万円以上	固定金利	×	×
	期日指定定期預金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満	固定金利	×	○
	据置定期預金 (フリーポケット)	最長5年 (据置期間6ヵ月)	1円以上 1,000万円未満	固定金利	○	○
	変動金利定期預金	3年	1円以上	変動金利	×	○
	自動つみたて定期預金 (ハーモニー)	目標日を定める (目標日指定型) 目標日を定めない (自由型)	1回1円以上 口座振替は 5,000円以上	固定金利	○	×
信託	ヒット	据置期間1ヵ月	10万円以上	変動金利	○	○
	スーパーヒット	据置期間1年	10万円以上	変動金利	○	○
	金銭信託	2年以上5年未満 または5年以上	5,000円以上	変動金利	○ (追加式)	×
	財形信託	積立期間3年以上 信託期間5年以上	1,000円以上	変動金利	×	×
貯蓄預金	貯蓄預金	定めなし	1円以上 基準残高 10万円以上	変動金利	○	キャッシュ カードで お引出し できます
外貨預金	米ドル建て 普通預金 (外貨の達人)	定めなし	10米ドル または1000円 相当額 付利最低残高 1000米ドル	変動金利		キャッシュ カードで円預金 とお振替えで きます
債券	国債	・額面5万円以上から・期間はお問い合わせください・債券を銀行でお預りする場合は保護預り手数料(年間1,260円)が必要です				
単利型 〔 定型方式 〕 1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年 〔 期日指定方式 〕 1ヵ月超5年未満で上記以外のもの						
複利型 〔 定型方式 〕 3年・4年・5年・7年・10年 〔 期日指定方式 〕 3年超5年未満で上記以外のもの						
ATM ○お取扱いはしていません ×お取扱いはしていません						
ATMでの解約をご利用の場合、別途「ATM解約サービス」のお申込みが必要です。なお、ATMでの解約(解約予約)時の元金が100万円以下で、総合口座通帳の定期・信託に限ります。信託は中途解約の場合、手数料が必要です。						
ヒット・スーパーヒットは元本の補てん契約はありませんが、当行が責任をもって運用いたします。(預金保険の対象外となっています)						
ATM外貨預金振替サービスのご利用に際しては事前にお申込みが必要です。						

主なローン

	お使いみち	ご融資期間	ご融資金額	金利	担保	保証料
住宅ローン 「ロングプラン」	住宅 (中古含む) 宅地の購入、 新築、増改築	1～35年	50万円 ～6,000万円	変動 固定 (お借入後も 切替え できます)	必要	必要
住宅ローン 「借り換えプラン」	借り入れ中の 住宅ローンの 返済資金、 借り換えの 際の諸費用	5～35年	50万円 ～6,000万円	変動 固定 (お借入後も 切替え できます)	必要	必要
住宅リフォーム ローン	住宅の増改築	1～10年	10万円 ～500万円	変動	不要	不要
公的融資つなぎ ローン	公的融資を 受けるまでの つなぎ資金	資金交付まで 11ヵ月以内	公的融資の 貸出予定 金額内	固定	不要	不要
新型教育ローン	教育資金	6ヵ月～10年	10万円 ～500万円	変動	不要	不要
ダイワアパート ・マンションローン	賃貸住宅の 建築・ 増改築	1～30年	100万円 ～3億円	変動 固定 (お借入後も 切替え できます)	必要	必要
大型フリーローン 「マイライフ」 (不動産担保型他)	暮らしの 資金にご利用 いただけます	1～30年	100万円 ～3億円	変動	必要 必要	
フリーローン 「マイセレクト」		6ヵ月～7年	10万円 ～500万円		不要 不要	
カードローン		1年自動更新	10万円他			

ローンご利用に際しては当行所定の基準がございます。
上記のすべてのローンは当行指定の保証会社の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。

(Ⅰ) 信託業務

(a) 金 銭 信 託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金、有価証券等に運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託で、その運用方法により指定金銭信託と特定金銭信託の2種類に分かれます。

指定金銭信託

信託財産たる金銭の運用方法を貸付あるいは公社債への投資等契約により委託者が指定するものです。

特定金銭信託

信託財産たる金銭の運用方法および目的物を何会社への貸付金あるいは何会社株式への投資等契約により委託者が特定するものです。

(b) 年 金 信 託

年金信託契約に基づき、企業、厚生年金基金または国民年金基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって退職者等に年金または一時金を支給する信託です。

年金信託で受託した信託金の効率的な運用を図るため年金投資基金信託に再信託し、株式、公社債等に投資運用することもあります。

(c) 財産形成給付信託

財産形成給付金信託契約に基づき、企業より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって従業員等に給付金を支給する信託（財産形成給付金信託）と、財産形成基金信託契約に基づき、勤労者財産形成基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって基金の加入員等に給付金を支給する信託（財産形成基金信託）です。

財産形成給付金信託および財産形成基金信託で受託した信託金の効率的な運用を図るため財産形成投資基金信託に再信託し、貸付、公社債等に投資運用することもあります。

(d) 証券投資信託

投資信託および投資法人に関する法律に基づき、証券投資信託委託業者が受益証券の発行によって集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

(e) 金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを委託者の指図に従って投資運用し、信託終了の際はその時現在の投資物件のまま受益者に交付する信託です。

(f) 有価証券の信託

信託により受け入れた有価証券の管理を目的とする管理有価証券信託と、信託により受け入れた有価証券の運用を目的とする運用有価証券信託とがあります。

(g) 金銭債権の信託

金銭債権の管理、処分および資金調達等を目的とする信託であり、現在では銀行の保有する貸付債権の信託、企業が保有する売掛債権やリース債権等の信託がこの形態で利用されています。

(h) 土地およびその定着物の信託

不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理または処分を目的とする信託です。

(i) 地上権の信託

地上権の保全活用を目的とする信託です。

(j) 土地の賃借権の信託

土地の賃借権の保全活用を目的とする信託です。

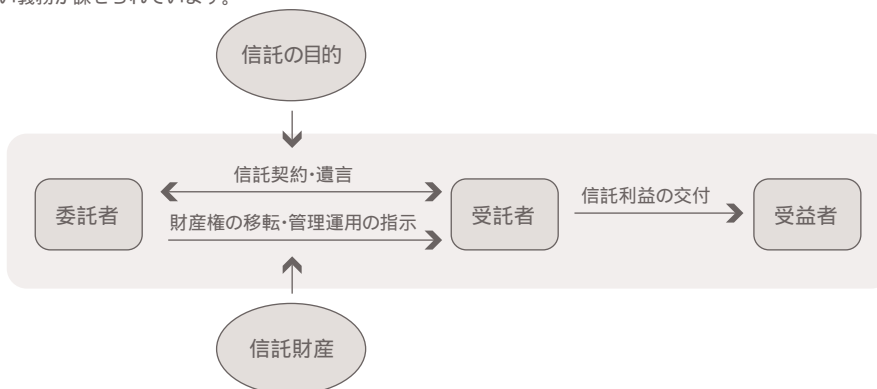
(k) 包括信託

信託引受の際に信託財産として、財産の種類（金銭、有価証券、金銭債権など）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

信託の仕組み

信託とは、財産権を有する人（委託者）が、自分の信頼する他の人（受託者）に財産（信託財産）を引き渡し、一定の目的（信託目的）に従い、委託者本人または第三者（受益者）のために、その信託財産の管理や運用等を委託する制度のことです。

このように信託では相手への信頼が前提となっていることから、受託者には、信託法において、例えば、信託財産を受託者の固有財産や他の信託財産とは分別して管理しなければならないこと（分別管理義務）や、信託の目的に従って善良なる管理者の注意をもって信託事務を処理しなければならないこと（善管注意義務）などの厳しい義務が課せられています。



(J) 附 帯 業 務

- (a) 代理業務
 - 日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店および国債代理店業務
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 中小企業退職金共済事業団等の代理店業務
 - 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
 - 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- (b) 保護預りおよび貸金庫業務
- (c) 有価証券の貸付
- (d) 債務の保証（支払承諾）
- (e) 金の売買
- (f) 公共債の引受
- (g) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
- (h) コマーシャル・ペーパー等の取扱い
- (i) 不動産売買の媒介
- (j) 不動産貸借の媒介
- (k) 不動産の鑑定評価
- (l) 金銭貸借の媒介
- (m) 財産に関する遺言の執行
- (n) 会計の検査
- (o) 次の事項に関する代理業務
 - 財産の取得、管理、処分または貸借
 - 財産の整理または清算
 - 債権の取立
 - 債務の履行
- (p) スポーツ振興投票業務
 - スポーツ振興投票業務の受託金融機関として、受託業務全般の管理・監督や資金の管理・運用などを行っています。

プライベートバンキング業務

コンサルティング業務

大和銀行では信託の機能とノウハウを活かし、お客様それぞれのお悩みについてご相談をお受けしています。さらに、個人部プライベートバンキング室の専門スタッフが、以下のような高度で専門的なコンサルティングを行っています。

- 財務コンサルティング
 - 遺言書の作成など相続・贈与の問題について、豊富な経験と試算システムを活用してお応えします。
- 資金運用コンサルティング
 - お手持ちの金融資産を分析して、よりバランスの取れた資産のポートフォリオや運用をご提案します。
- 事業承継コンサルティング
 - 自社株の評価を通じ、スムーズな事業承継のためのプランを、相続とも絡め策定させていただきます。
- 不動産コンサルティング
 - 不動産のよりよい活用について、資金の調達や相続などへの影響も含め、ご相談に与かります。

財産管理業務

- 財産総合管理口座
 - 預金通帳、証書、有価証券、保険証券、不動産権利証などを安全にお預りし、資産の期日管理なども行います。
- 遺言信託
 - 遺言についての相談から、遺言書の作成、保管などを行い、相続開始にあたって遺言執行者となる場合は、財産目録の作成、遺産の収集、遺産名義の変更などによって、遺産の分配を行います。
- 遺産整理
 - ご遺族の委任を受け、残された財産の調査や収集、目録の作成などを行い、煩雑な遺産分割手続も代行させていただきます。

特に公共性の高い信託業務

- 公益信託
 - 篤志家の皆様から委託された財産を管理・運用し、ご意向を尊重しつつ社会貢献活動などに支出いたします。
- 特定贈与信託
 - 重い障害をお持ちの方のために、ご親族などから委託された財産を管理・運用し、生活資金などとしてお支払いします。

不動産業務

不動産仲介

大和銀行の不動産仲介業務は、「本社ビル用地を取得したい」「工場・倉庫用の物件がほしい」「社宅・独身寮向きの物件を探している」「新しい家に買い替えたい」など、不動産を購入したい、売却したいというお客様に、業務用から住宅まで当行ならではの豊富で良質な情報を提供させていただきます。

また、住宅仲介については、不動産業務提携会社との連携により、きめ細かいサービスに努めています。

販売提携

当行では、お客様の持家取得ニーズにお応えできるよう、実績のある不動産会社各社と販売提携を行い、新築マンション、戸建住宅、宅地などの販売・斡旋を行っています。

購入資金のご融資手続きも含め、お申込みからお引渡しまで、トータルのサービスで安心しておまかせいただけます。

土地信託・有効利用コンサルティング

不動産の有効利用については、等価交換方式・土地信託方式などさまざまな手法がありますが、当行では、事業計画を進めるうえで、社会性・公共性に十分配慮した開発業務を行っています。

そのなかで、地方公共団体や民間企業が推進する土地信託を活用したプロジェクトに参加し、「ビッグステップ（中央区西心斎橋土地信託事業）」など、多くの実績を重ねてきました。

鑑定評価

不動産の価値は、そのときどきの経済動向、立地条件と周辺環境の変化などの要因が組み合わされて決定されます。

不動産の売買・交換、資産の評価などさまざまな場面で、不動産の適正な価格の把握が必要になりますが、そのようなときには、当行の経験豊かな不動産鑑定士が不動産の価格を適正に評価させていただきます。

役員と従業員の状況

■取締役、監査役

会長	(代表取締役)	海保孝	常務取締役	森重鉄雄
頭取	(代表取締役)	勝田泰久	常務取締役 (代表取締役)	原邦継
副頭取	(代表取締役)	黒石輯	常務取締役	近藤順司
専務取締役	(代表取締役)	青柳良	常任監査役	木村勇雄
常務取締役	(代表取締役)	山本功	常任監査役	中川眞一
常務取締役	(代表取締役)	田中貞夫	監査役	大西正文
常務取締役	(代表取締役)	大谷昭義	監査役	井手正敬
常務取締役	(代表取締役)	丸山孝雄		

(注) 上記取締役11名は執行役員を兼務しております。

(注) 大西正文、井手正敬の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

(平成13年7月2日現在)

■執行役員

常務執行役員	渡邊清則	執行役員	南俊光
常務執行役員	新井信彦	執行役員	塩田修
執行役員	由元憲昭	執行役員	村上吉男
執行役員	河上芳明	執行役員	野村正朗
執行役員	陌間勢一	執行役員	望月和範
執行役員	原田棟郎	執行役員	神崎健一
執行役員	畑佐紀彦		

(平成13年7月2日現在)

■従業員の状況

連結会社における従業員数(平成13年3月末)					(単位:人)
	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	その他業務	合計
従業員数	8,044	929	387	338	9,698
	(4,175)	(175)	(42)	(121)	(4,513)

(注) 1.従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,944人を含んでいません。

なお、取締役を兼務しない執行役員29名を含んでいます。

2.嘱託および臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しています。

当行の従業員数(平成13年3月末)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
6,152人 (886人)	37歳1月	14年7月	7,664千円

(注) 1.従業員数は、受入出向者および海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託および臨時従業員929人を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員13名を含んでいます。

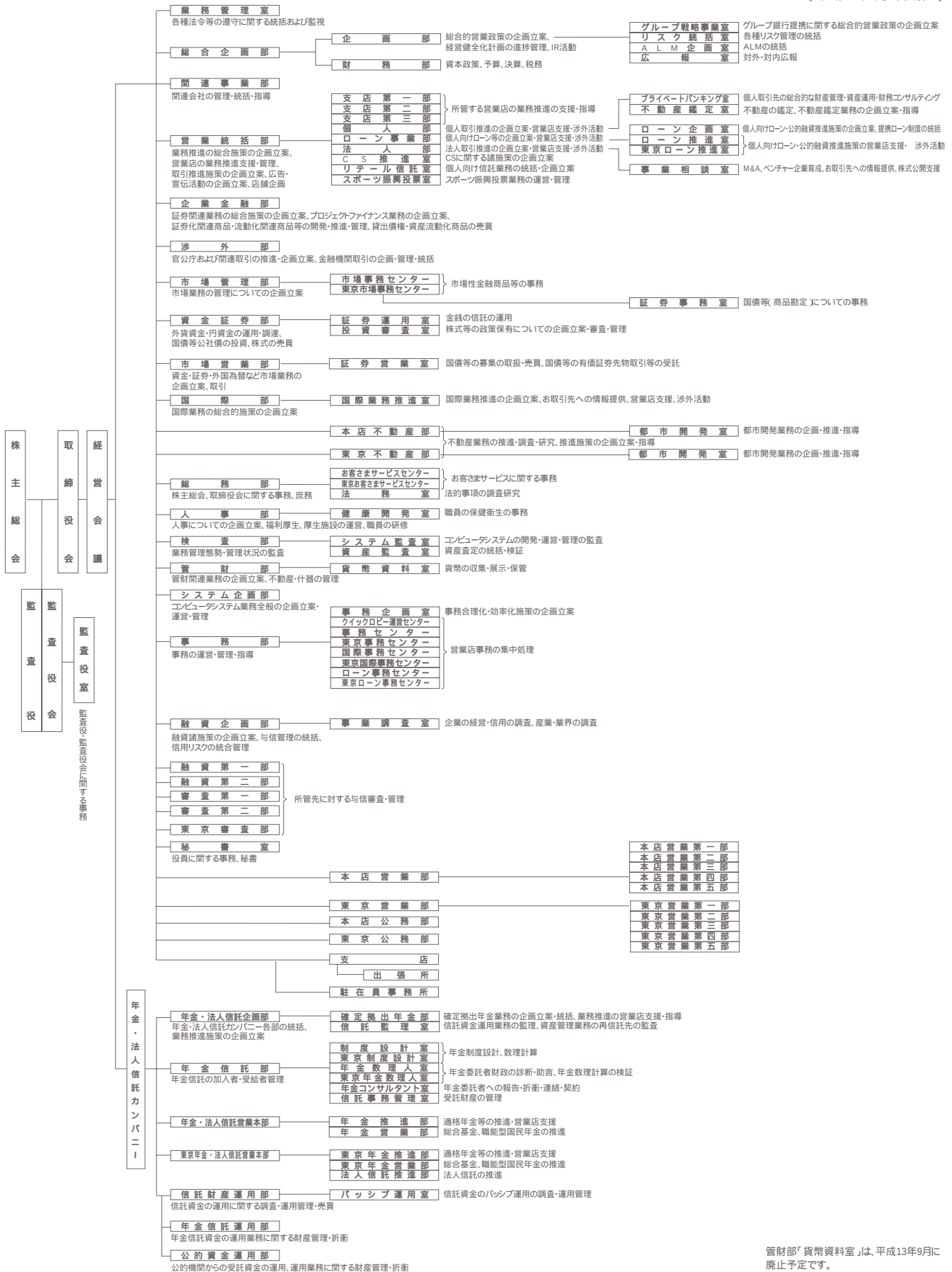
2.嘱託および臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3.平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、執行役員、嘱託、臨時従業員、出向者、受入出向者および海外の現地採用者を含んでおりません。

4.平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

5.当行の従業員組合は、大和銀行従業員組合と称し、組合員数は6,300人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(平成13年7月2日現在)

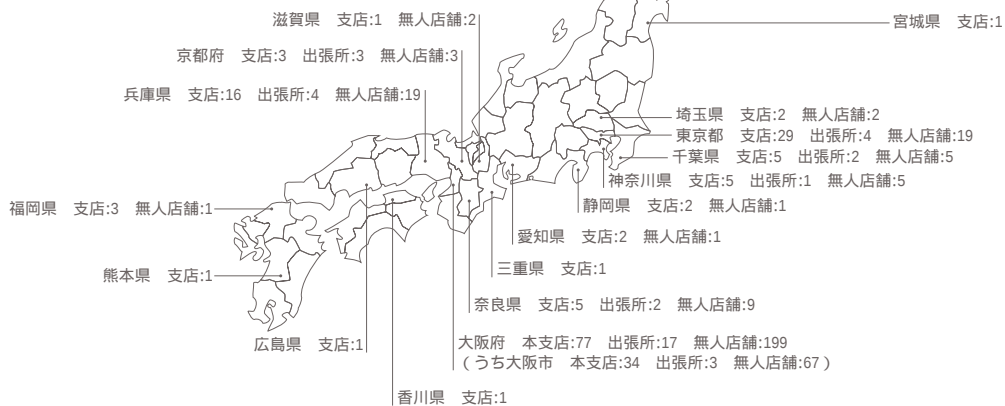


店 舗 一 覧

国内ネットワーク

本支店	156
出張所	33
合計	189
店外クイックロービー（無人店舗）	266

国内店舗数には、本店関西国際空港出張所、東京営業部成田空港出張所、千里中央コンサルティングプラザを含めておりません。



海外ネットワーク

駐在員事務所	6
合計	6

英国	ロンドン駐在員事務所
中国	上海駐在員事務所
（香港）	香港駐在員事務所
韓国	ソウル駐在員事務所
シンガポール	シンガポール駐在員事務所
タイ	バンコック駐在員事務所

（平成13年6月30日現在）

■ 国内店舗網（無人店舗を除く）

北海道	札幌市中央区	札幌支店	011-261-2371	☎☎☎	東京都中央区	八重洲口支店	03-3281-6251	☎☎☎
宮城県	仙台市青葉区	仙台支店	022-222-3341	☎	東京都港区	虎ノ門支店	03-3502-3751	☎☎☎
埼玉県	埼玉県朝霞市	朝霞台支店	048-474-1131	☎☎☎	東京都新宿区	新宿新都心支店	03-3348-7811	☎☎☎
	埼玉県久喜市	久喜支店	0480-22-2151	☎☎☎		早稲田支店	03-3205-6901	☎☎☎
千葉県	千葉市中央区	千葉支店	043-227-3451	☎☎☎	東京都台東区	上野支店	03-3831-1231	☎☎☎
	千葉縣市川市	行徳支店	047-357-6161	☎☎☎	東京都墨田区	錦糸町支店	03-3632-1211	☎☎☎
	千葉県松戸市	馬橋支店	047-343-3111	☎☎☎	東京都江東区	東陽町支店	03-3615-8211	☎☎☎
	千葉県柏市	柏支店	0471-45-7121	☎☎☎	東京都品川区	品川支店	03-3474-0511	☎☎☎
	千葉県流山市	柏支店江戸川台出張所	0471-55-4731			品川支店八潮パークタウン出張所	03-3799-0111	
	千葉県船橋市	船橋支店	047-423-4701	☎☎☎		五反田支店	03-3492-2811	☎☎☎
	千葉県成田市	船橋支店成田出張所	0476-22-5721		東京都大田区	五反田支店雪ヶ谷出張所	03-3726-0411	
		東京営業部成田空港出張所	0476-33-0971	☎		大森支店	03-3765-3011	☎☎☎
東京都	東京都千代田区	東京営業部	03-3231-1231	☎☎☎	東京都世田谷区	世田谷支店	03-3410-1231	☎☎☎
	東京都港区	東京公務部	03-3502-3101		東京都渋谷区	渋谷支店	03-3462-2331	☎☎☎
		東京不動産部	03-3571-7106	☎	東京都杉並区	井荻支店	03-3394-6811	☎☎☎
	東京都千代田区	衆議院支店	03-3581-3754	☎☎	東京都中野区	井荻支店新井薬師出張所	03-3389-3411	
		参議院支店	03-3581-0251	☎☎	東京都豊島区	池袋支店	03-3971-6126	☎☎☎
		神田駅前支店	03-3251-7246	☎☎☎	東京都練馬区	池袋支店練馬出張所	03-3994-1611	
	東京都中央区	日本橋支店	03-3278-1281	☎☎☎	東京都北区	王子支店	03-3913-3121	☎☎☎
		浅草橋支店	03-3661-9771	☎☎☎	東京都荒川区	三河島支店	03-3891-7101	☎☎☎

● 凡例 ☎...不動産業務取扱店 ☎...外国為替業務取扱店 ☎...外貨両替店 ☎...住宅金融公庫業務取扱店

店 舗 一 覧

	東京都葛飾区	金町支店	03-3607-4181	不 _外 住	大阪市中央区	船場支店	06-6251-0131	不 _外 住
	東京都江戸川区	江戸川南支店	03-3654-3211	不 _画 住		松屋町支店	06-6761-0931	外 _住
		西葛西支店	03-3686-7511	不 _画 住		難波支店	06-6632-5031	不 _外 住
	東京都武蔵野市	吉祥寺支店	0422-44-5541	不 _画 住	大阪市北区	堂島支店	06-6341-6651	不 _外 住
	東京都町田市	町田支店	042-721-8431	不 _画 住		梅田支店	06-6312-8571	不 _外 住
	東京都国立市	国立支店	042-572-8181	不 _画 住		南森町支店	06-6351-6251	不 _外 住
	東京都小平市	花小金井支店	0424-67-6611	不 _画 住		天六支店	06-6353-2241	外 _住
神奈川県	横浜市中区	横浜支店	045-681-6741	不 _外 住	大阪市西区	大阪西区支店	06-6531-8131	不 _外 住
	横浜市戸塚区	戸塚支店	045-871-4041	不 _画 住	大阪市浪速区	桜川支店	06-6561-7831	不 _外 住
	川崎市川崎区	川崎支店	044-222-3511	不 _外 住	大阪市天王寺区	上六支店	06-6772-1151	不 _外 住
	神奈川県藤沢市	藤沢支店	0466-27-3121	不 _画 住	大阪市都島区	京阪京橋支店	06-6353-2121	外 _住
	神奈川県厚木市	厚木支店	046-228-1811	不 _外 住		都島支店	06-6921-7731	不 _外 住
	神奈川県愛甲郡愛川町	厚木支店愛川出張所	046-285-5201		大阪市城東区	都島支店野江出張所	06-6931-5151	
静岡県	静岡県静岡市	静岡支店	054-254-6101	不 _外 住		城東支店	06-6932-4371	不 _外 住
	静岡県浜松市	浜松支店	053-454-6331	不 _外 住	大阪市東成区	布施口支店	06-6971-6451	不 _外 住
愛知県	名古屋市中区	名古屋支店	052-571-1571	不 _外 住		鶴橋支店	06-6971-0331	外 _住
	愛知県一宮市	一宮支店	0586-45-1311	不 _外 住	大阪市生野区	生野支店	06-6751-1251	不 _外 住
三重県	三重県四日市市	四日市支店	0593-51-3231	不 _外 住	大阪市平野区	平野支店	06-6703-1881	不 _外 住
滋賀県	滋賀県大津市	大津支店	077-522-4191	不 _外 住		長吉支店	06-6790-5521	画 _住
京都府	京都市下京区	京都支店	075-221-1141	不 _外 住	大阪市住吉区	我孫子支店	06-6692-2825	不 _画 住
	京都府向日市	京都支店向日出張所	075-933-2981		大阪市阿倍野区	阿倍野橋支店	06-6632-1031	不 _外 住
	京都市山科区	京都支店山科出張所	075-593-7211		大阪市西成区	萩ノ茶屋支店	06-6641-2651	外 _住
	京都市中京区	大宮支店	075-841-5371	不 _外 住	大阪市住之江区	平林支店	06-6683-3801	外 _住
	京都市下京区	大宮支店朱雀出張所	075-313-3161		大阪市大正区	大正支店	06-6554-2211	不 _外 住
	京都府長岡京市	長岡支店	075-951-6366	画 _住	大阪市港区	市岡支店	06-6572-8881	不 _外 住
奈良県	奈良県奈良市	奈良支店	0742-33-3161	不 _外 住	大阪市福島区	野田支店	06-6462-5331	外 _住
	奈良県大和郡山市	奈良支店やまと郡山出張所	0743-53-8901		大阪市此花区	野田支店高見フローラルタウン出張所	06-6460-7101	
	奈良県奈良市	近鉄学園前支店	0742-45-9601	不 _画 住	大阪市西淀川区	歌島橋支店	06-6471-2251	外 _住
	奈良県橿原市	八木支店	0744-24-1551	不 _画 住	大阪市淀川区	三国支店	06-6391-1121	画 _住
	奈良県大和高田市	香芝支店やまと高田出張所	0745-22-5601			新大阪駅前支店	06-6305-1171	外 _住
	奈良県香芝市	香芝支店	0745-76-6331	不 _画 住	大阪市東淀川区	上新庄支店	06-6325-4500	画 _住
	奈良県北葛城郡上牧町	西やまと支店	0745-32-2031	不 _画 住	大阪府豊中市	豊中支店	06-6854-1221	不 _画 住
大阪府	大阪市中央区	本店営業部	06-6271-1221	不 _外 住	大阪府池田市	豊中支店石橋出張所	0727-62-3711	
		本店公務部	06-6271-1221		大阪府豊中市	千里中央支店	06-6872-1001	不 _画 住
		本店不動産部	06-6271-1221	不		千里中央コンサルティングプラザ	06-6872-2091	不
	大阪市北区	本店JR西日本出張所	06-6372-0965		大阪府吹田市	吹田支店	06-6381-1831	不 _外 住
	大阪市中央区	大手支店	06-6942-5055	画 _住		江坂支店	06-6380-0641	不 _外 住
		北浜支店	06-6222-3551	不 _外 住		千里支店	06-6871-0191	画 _住
		御堂筋支店	06-6202-5531	不 _外 住		千里北支店	06-6872-0651	画 _住
		谷町支店	06-6944-3331	外 _住	大阪府箕面市	箕面支店	0727-21-7881	画 _住

● 凡例 不...不動産業務取扱店 外...外国為替業務取扱店 画...外貨両替店 住...住宅金融公庫業務取扱店

大阪府茨木市	茨木支店	0726-24-1121	不両往	大阪府堺市	新金岡支店	072-255-4711	不両往
	茨木支店市場出張所	0726-36-2031			深井支店	072-279-2521	両往
	茨木西支店	0726-25-1551	不両往		大阪府泉大津市	泉大津支店	0725-33-4021
大阪府摂津市	千里丘支店	0726-22-7788	両往	大阪府岸和田市	久米田支店	0724-43-6101	両往
大阪府高槻市	高槻支店	0726-75-1201	不両往		久米田支店トーク東岸和田出張所	0724-39-9720	
	高槻支店ジャスコ高槻出張所	0726-69-3811		大阪府貝塚市	貝塚支店	0724-31-1601	両往
大阪府三島郡島本町	島本支店	075-961-5331	両往	大阪府泉佐野市	佐野支店	0724-62-3301	不両往
大阪府枚方市	枚方支店	072-846-2221	不外往		佐野支店みくろタウン出張所	0724-69-7660	
大阪府交野市	枚方支店交野出張所	072-891-3321			本店関西国際空港出張所	0724-56-7036	両
大阪府枚方市	香里支店	072-854-0325	両往	大阪府泉南郡熊取町	熊取支店	0724-52-2761	両往
	くずは支店	072-855-2811	両往	兵庫県神戸市中央区	神戸支店	078-331-7081	不外往
大阪府寝屋川市	寝屋川支店	072-826-3301	不両往	神戸市東灘区	神戸支店岡本出張所	078-441-2002	
	寝屋川支店みいが丘出張所	072-824-7111		神戸市灘区	灘支店	078-851-8021	両往
大阪府守口市	守口支店	06-6993-0021	不外往	神戸市兵庫区	湊川支店	078-577-2551	不両往
	守口支店大日出張所	06-6908-2811		神戸市長田区	長田支店	078-611-4371	不外往
大阪府大東市	住道支店	072-874-1221	不両往	神戸市北区	北鈴蘭台支店	078-593-1181	両往
大阪府四條畷市	四條畷支店	072-876-0721	両往	神戸市西区	押部谷支店	078-995-0222	両往
大阪府東大阪市	東大阪支店	06-6788-2431	不外往	兵庫県尼崎市	塚口支店	06-6427-6851	不両往
	東大阪支店イズミヤ若江岩田店出張所	0729-66-6960			尼崎北支店	06-6499-3545	不両往
	小阪支店	06-6787-3901	両往		立花支店	06-6413-1681	両往
	小阪支店八戸の里出張所	06-6789-3541		兵庫県伊丹市	伊丹支店	0727-78-2431	両往
	瓢箪山支店	0729-88-6871	両往	兵庫県川西市	川西支店	0727-58-1111	不外往
大阪府八尾市	八尾支店	0729-97-5211	不外往		川西北支店	0727-92-8011	両往
大阪府柏原市	柏原支店	0729-72-1345	両往		川西北支店多田出張所	0727-93-9411	
	柏原支店国分出張所	0729-77-2205		兵庫県西宮市	西宮支店	0798-22-3781	不両往
大阪府羽曳野市	羽曳野支店	0729-57-1121	両往		西宮支店コープ北口出張所	0798-65-0017	
大阪府松原市	松原支店	072-330-6435	両往	兵庫県宝塚市	西宮支店仁川出張所	0798-53-2001	
	天美支店	072-333-2929	両往	兵庫県明石市	明石支店	078-911-8961	不外往
大阪府富田林市	富田林支店	0721-24-1281	両往	兵庫県姫路市	姫路支店	0792-22-7191	不両往
大阪府大阪狭山市	金剛支店	072-365-3355	不両往	兵庫県三田市	三田支店	0795-63-7371	不両往
	金剛支店狭山出張所	072-367-0370		広島県広島市中区	広島支店	082-248-2211	不外往
大阪府河内長野市	金剛支店千代田出張所	0721-52-3316		香川県香川県高松市	高松支店	087-823-5661	不
大阪府堺市	堺東支店	072-221-9001	不外往	福岡県福岡市中央区	福岡支店	092-712-6611	不外往
	堺支店	072-245-7111	不外往	福岡県直方市	直方支店	0949-22-1500	両往
	金岡支店	072-238-6785	両往	福岡県久留米市	久留米支店	0942-32-5201	不外往
	泉北支店	072-291-3001	不両往	熊本県熊本県本市	熊本支店	096-353-6321	不外往
	泉北支店深阪出張所	072-234-3461					
	泉北とが支店	072-299-5331	両往				
	光明池支店	072-298-0151	両往				
	初芝支店	072-287-2741	両往				

● 凡例 不_不...不動産業務取扱店 外_往...外国為替業務取扱店 両_往...外貨両替店 往_往...住宅金融公庫業務取扱店

■ 大和銀行グループの事業の内容

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行、国内子会社27社、海外子会社19社、関連会社9社で構成され、銀行信託業務を中心に、証券業務、クレジット・カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

銀行信託業務

当行の本支店160カ店、株式会社近畿大阪銀行の本支店229カ店および株式会社奈良銀行の本支店25カ店等において、預金業務、貸出業務、為替業務等を行い、グループ一体となった業務運営を展開しております。なお、株式会社奈良銀行は、当行が第三者割当増資を引き受けたため当連結会計年度より新たに関連会社となりました。

また、信託業務では、財務コンサルティングや不動産業務、年金業務など長年蓄積したノウハウを活用した幅広い金融商品・サービスを提供するとともに、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の設立により資産管理業務の強化とマスタートラスト等の新業務に本格的に取り組む体制が整いました。

証券業務

当行の証券部門は、国債等のディーリング、顧客の運用ニーズに対応した窓販業務等の商品有価証券売買業務を行っております。

また、国内子会社のコスモ証券株式会社は、有価証券の売買、委託の媒介、引受、募集等の証券業務全般について、当行グループにおける証券業務の中核を担っております。

金融関連業務

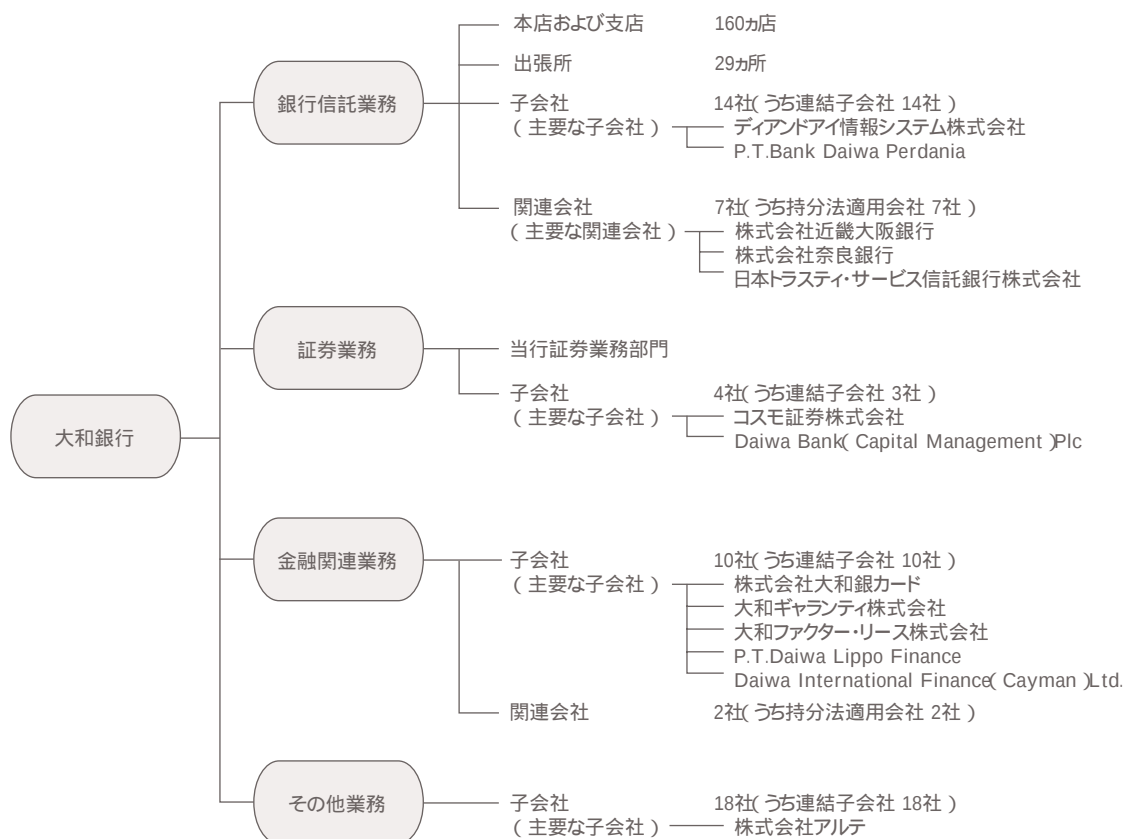
クレジット・カード業務、保証業務、リース事業等の業務を行い、グループ事業の補完・付加価値の向上を目的としております。

その他業務

主として不動産賃貸業等を行っておりますが、これらの業務を営む子会社は、平成14年3月期までに必要な見直しを行う予定です。

■ 当行グループの事業系統図

(平成13年3月31日現在)



子 会 社 等 の 状 況

■ 子会社

(平成13年3月31日現在)

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当行グループが所有する株式等の出資割合(%)		
					うち当行分	うち当行グループ会社分	
コスモ証券株式会社	大阪市中央区	32,366 百万円	証券業務	大正6年 12月18日	60.2	59.6	0.5
大和銀総合管理株式会社	大阪市中央区	90 百万円	不動産担保調査・ 書類保管業務	昭和55年 2月6日	100.0	100.0	－
株式会社大和銀ビデオ・カルチャー	大阪市中央区	10 百万円	ビデオ制作業務	昭和55年 8月15日	100.0	100.0	－
大和ビジネスサ - ビス株式会社	大阪市中央区	330 百万円	現金精算整理・ 文書整理業務	昭和56年 5月1日	100.0	100.0	－
大和オフィスサ - ビス株式会社	大阪市中央区	30 百万円	人材派遣業務	昭和60年 7月1日	100.0	100.0	－
大和銀厚生サービス株式会社	大阪市中央区	30 百万円	福利厚生業務、 営業用不動産管理業務	平成4年 8月3日	100.0	100.0	－
大和銀オペレ - ションビジネス 株式会社	大阪市中央区	30 百万円	コンピューター入力、 データ作成業務	平成5年 4月1日	100.0	100.0	－
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	16,680 百万円	信用保証業務、 コンサルティング業務	昭和44年 7月23日	90.9	88.7	2.1
大和銀総合システム株式会社	大阪市中央区	500 百万円	情報処理サービス 業務	昭和45年 7月23日	43.0	5.0	38.0
大和銀コンピュータサービス 株式会社	大阪市中央区	10 百万円	データ処理業務	平成12年 9月1日	100.0	－	100.0
大和ファクター・リース株式会社	大阪市中央区	500 百万円	リース業務・ 債権買取業務	昭和57年 1月12日	40.0	5.0	35.0
株式会社大和銀カード	大阪市中央区	200 百万円	クレジットカード業務、 信用保証業務	昭和58年 4月1日	52.3	19.0	33.3
大和モ - ゲ - ジ株式会社	大阪市中央区	200 百万円	抵当証券業務	昭和58年 10月22日	34.0	10.0	24.0
大和銀企業投資株式会社	大阪市中央区	1,200 百万円	ベンチャーキャピタル業務	昭和61年 1月27日	67.0	33.2	33.8
株式会社大和銀総合研究所	大阪市中央区	500 百万円	調査研究・ コンサルティング業務	昭和62年 6月27日	50.0	5.0	45.0
津山証券株式会社	岡山県津山市	535 百万円	証券業務	昭和19年 8月15日	72.6	－	72.6
コスモエンタープライズ株式会社	大阪市中央区	60 百万円	ベンチャーキャピタル 業務	昭和62年 12月1日	73.0	－	73.0
ディアンドアイ情報システム株式会社	大阪府豊中市	100 百万円	システム開発・保守・ 運営業務	平成10年 3月26日	25.0	5.0	20.0
河南開発株式会社	大阪市中央区	50 百万円	不動産業務	昭和61年 7月1日	20.0	－	20.0
株式会社信栄	大阪市中央区	240 百万円	金融業務 不動産業務	昭和46年 6月1日	40.0	－	40.0
株式会社アルテ	大阪市中央区	100 百万円	不動産賃貸業務	昭和63年 8月1日	40.0	－	40.0
東京デイトム株式会社	大阪市中央区	60 百万円	不動産賃貸業務	平成6年 1月6日	33.3	－	33.3
株式会社平野町開発	大阪市中央区	80 百万円	不動産賃貸業務	平成4年 8月17日	100.0	－	100.0

子 会 社 等 の 状 況

■ 子会社

(平成13年3月31日現在)

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当行グループが所有する株式等の出資割合(%)		
					うち当行分	うち当行グループ会社分	
ハウジングサービス株式会社	大阪市中央区	300 百万円	不動産仲介業務	昭和47年 11月17日	29.0	5.0	24.0
Daiwa International Finance (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	10 千米ドル	金融業務	平成2年 12月28日	100.0	100.0	—
Daiwa Bank (Capital Management) Plc	英国 ロンドン市	33,600 千英ポンド	証券業務、 投資顧問業務	昭和55年 12月29日	100.0	100.0	—
Daiwa PB Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	10 千米ドル	金融業務	平成4年 9月11日	100.0	100.0	—
P.T. Bank Daiwa Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	200,000 百万インド ネシアルピア	銀行業務	昭和31年 2月15日	47.2	47.2	—
P.T. Daiwa Lippo Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万インド ネシアルピア	リース業務、消費者 金融業務	昭和59年 11月7日	70.0	50.0	20.0
Daiwa Properties (Hong Kong) Limited	香港	2 香港ドル	不動産管理・ 賃貸業務	昭和56年 3月31日	100.0	100.0	—
WSR Servicing Company, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	10 千米ドル	事務受託業務	平成8年 1月31日	100.0	100.0	—
TD Consulting Co., Limited	タイ王国 バンコック	5,000 千タイ バーツ	投資業務、 コンサルティング業務	平成7年 1月12日	49.0	49.0	—
Daiwa Overseas Servicing Co., Limited	香港	200 千香港ドル	事務受託業務	平成11年 10月27日	100.0	100.0	—
SHIN-EI SPAIN,S.A.	スペイン マドリッド	660 百万スペイン ペセタ	不動産賃貸業務	平成2年 3月28日	100.0	—	100.0
BEACH HOTEL ALMERIMAR,S.L.	スペイン マドリッド	2,050 百万スペイン ペセタ	ホテル運営業務	平成4年 12月30日	100.0	—	100.0
PTP SEBINA,S.L.	スペイン マドリッド	100 百万スペイン ペセタ	不動産賃貸業務	平成4年 12月30日	100.0	—	100.0
SHIN-EI BARCELONA,S.L.	スペイン マドリッド	100 百万スペイン ペセタ	不動産賃貸業務	平成5年 2月26日	100.0	—	100.0
GOLF ALMERIMAR,S.L.	スペイン マドリッド	724 百万スペイン ペセタ	ゴルフ場運営業務	平成2年 5月11日	100.0	—	100.0
HOTELES EUROPEOS 2000,S.L.	スペイン マドリッド	240 百万スペイン ペセタ	ホテル運営業務	平成3年 9月30日	100.0	—	100.0
ALTE ANDALUCIA,S.L.	スペイン マドリッド	10 百万スペイン ペセタ	不動産業務	平成3年 8月26日	100.0	—	100.0
ALTE GUAM INC.	米国領 グアム	1,100 千米ドル	不動産賃貸・管理業務	平成9年 4月4日	100.0	—	100.0
ALTE GUAM GOLF RESORT INC. (その他4社)	米国領 グアム	16,100 千米ドル	ホテル・ゴルフ場運営業務	平成10年 4月27日	100.0	—	100.0

■ 関連会社

(平成13年3月31日現在)

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当行グループが所有する株式等の出資割合(%)		
					うち当行	うち当行グループ会社分	
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	81,539 百万円	銀行業務	昭和25年 11月24日	24.7	24.1	0.5
株式会社奈良銀行	奈良県奈良市	3,862 百万円	銀行業務	昭和28年 3月16日	37.1	29.0	8.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	50,000 百万円	信託業務、銀行業務	平成12年 6月20日	50.0	50.0	—
日本トラスティ情報システム株式会社	東京都府中市	200 百万円	情報処理サービス業務	昭和63年 11月1日	50.0	5.0	45.0
近畿大阪ビジネスサービス株式会社	大阪市西区	27 百万円	事務等受託代行業務	昭和51年 4月1日	100.0	—	100.0
株式会社近畿大阪事務集中センター	大阪市住之江区	20 百万円	銀行後方事務の集中処理業務	平成元年 4月1日	100.0	—	100.0
近畿大阪総合管理株式会社	大阪市西区	120 百万円	担保不動産の競落業務	平成10年 12月2日	100.0	—	100.0
総合住宅金融株式会社	大阪市中央区	1,386 百万円	金融業務	昭和47年 1月21日	19.1	5.0	14.1
共生興産株式会社	大阪市中央区	10 百万円	不動産賃貸業務	平成4年 10月16日	100.0	—	100.0

■ コスモ証券の状況

コスモ証券は、大和銀行創業者である野村徳七翁により大正6年「株式会社野村商店」として設立され、その後「大阪屋證券株式会社」として発展し、昭和61年に現社名に改称しました。

同社は、東京、大阪、名古屋の各証券取引所第一部に上場し、いわゆる準大手証券会社の一角を占める総合証券会社として、フルラインの証券サービスをご提供しています。

当行は、平成5年9月、コスモ証券株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社としました。以来、同社は大和銀行グループとしてお客様の資金調達、運用に関する多様なニーズにお応えできるよう努めてきました。

コスモ証券は、経営環境の変化に適応した企業体質の確立を目指し、「低コスト体質の定着」、「法令・諸規則等の遵守と高品質商品の供給」および「安定収益体制の確立」に取り組んでいます。

具体的には、合理化策を徹底実施するとともに、リスク等についてお客様へ十分説明させていただいた上で、お客様のニーズにお応えする商品ならびにサービスをご提供することで、営業基盤の拡充を図り、安定した収益体制を実現しようとするものです。

同社は、すでに、海外拠点の全面撤退、関係会社の整理・統合を完了しており、国内のリテール業務をより重視した筋肉質の企業体質を目指しています。これは当行の特化戦略と方向感を一にするものです。

当行は子会社であるコスモ証券とともども、お客様に喜ばれるサービスの提供に一層こころがけていきます。

■ コスモ証券の業績の概要

(単位：億円)

	平成12年3月期	平成13年3月期
営業収益	344	193
受入手数料	279	161
うち株券	160	79
うち債券	4	3
うち受益証券	114	78
損益状況		
トレーディング損益	50	17
金融収益	13	14
営業費用	183	177
経常利益	161	20
当期利益	0	18
財政状況		
資本金	323	323
純資産	359	374
総資産	2,019	1,465
自己資本規制比率(%)	379.8	465.4
役職員数		
役員数(人)	14	10
職員数(人)	988	998

大正 7年	株式会社大阪野村銀行として創業
大正15年	証券部分離独立(現、野村證券株式会社)
昭和 2年	行名を株式会社野村銀行と改称
昭和 4年	大阪府本金庫事務取扱開始
昭和19年	野村信託株式会社を合併 信託業務取扱開始
昭和23年	行名を株式会社大和銀行と改称
昭和24年	甲種外国為替公認銀行に指定される
昭和33年	ブルダニア銀行開業(平成6年大和ブルダニア銀行に改称)
昭和37年	年金信託業務取扱開始
昭和62年	大輪会(だいりんかい)発足
平成元年	「大和銀行アジア・オセアニア財団」設立
平成 2年	「国際花と緑の博覧会」開幕(大輪会のパビリオン出展)
平成 5年	コスモ証券株式会社の第三者割当増資引受、子会社化
平成 7年	ニューヨーク支店で発覚した現地採用嘱託による損失を公表
平成 8年	米国から全面撤退
平成10年	日本IBM 株式会社と合併で「ディアンドアイ情報システム株式会社」を設立 「特化5大戦略」を発表
平成11年	近畿銀行、大阪銀行との戦略的提携を発表 普通株式第三者割当増資実施 公的資金による優先株式発行 「年金・法人信託カンパニー」スタート 「スポーツ振興投票業務」受託 信託財産運用業務について欧米有力投資顧問会社 4社と、その運用評価について運用コンサルティング会社と提携 近畿銀行、大阪銀行の第三者割当増資引受
平成12年	「近畿大阪銀行」発足 資産管理業務に特化する「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社」を住友信託銀行と共同設立 当行と近畿大阪銀行がなみはや銀行の金融整理管財人と「営業譲渡契約」を締結 当行と近畿大阪銀行ならびに奈良銀行の戦略的提携を発表
平成13年	なみはや銀行営業譲受け 大和銀行グループの「勧誘方針」お客様に適切な商品・サービスをご提供するために「を」策定 スポーツ振興くじ「toto(トト)」全国販売開始 奈良銀行の第三者割当増資引受

■ 創業の理念

大和銀行の前身である「大阪野村銀行」(昭和2年に「野村銀行」に改称)は、野村徳七によって大正7年5月に設立され、同年8月に商都大阪の一角で営業を開始しました。

当時、野村徳七は大阪で証券業を営んでいましたが、多くの銀行が基幹産業中心の貸出を行っているのを見て、「手が届いていない中小の事業経営者に産業資金を供給する銀行が必要である」と考え、銀行の設立を決意しました。



創業者の野村徳七翁

■ 自主独往の精神

創業時の経営方針として、中堅・中小企業への資金供給と証券業務の推進に力を注ぎました。証券部門は順調に拡大しましたが、他業兼営の問題などから大正15年に証券部を分離し、独立の会社(現、野村證券)としました。

また、金融恐慌後でもない昭和4年には、大阪府の本金庫事務を受託しました。業務の煩雑さから消極的な銀行が多い中で、金庫事務の公共性と信用力の向上に着目したためです。

さらに、昭和19年には「野村信託」を合併し、いわゆる兼営法に基づくわが国で初めての信託併営行となりました。

このような幅広い業務展開の背景となったのが、創業者野村徳七の「自主独往」の精神です。「自主独往」とは、自己責任原則を基本として、独自の構想を持って行動することをその趣旨とします。この精神は、時代の変化の中で、当行の堅実で特色ある歴史にしっかりと受け継がれてきました。

■ 大和銀行としての出発

戦後の財閥解体に伴って、昭和23年10月に行名を野村銀行から「大和銀行」へと改めました。翌年には、甲種外国為替公認銀行の指定を受け、一般銀行業務、信託業務に加え外国為替業務を合わせた総合金融機関としての体制が整いました。

■ 信託併営

昭和30年代後半には、信託の専門主義に基づく信託分離のすめがありましたが、当行は「信託併営は、金融機関の大衆化、機能の総合化にマッチし、顧客に幅広いサービスが提供できるため、時代の要請に合致している。また、信託業は、銀行という収益力の安定した主体に経営させることが安定的発展に適しており、信託は銀行が併営するのが最適である」との信念を貫き、関西財界を中心とした支持も得て、信託併営を堅持しました。

また、戦後経済が安定するにつれて国民のあいだに老後の生活保障への関心が高まることを予想し、昭和37年から年金信託業務の取扱いを開始しました。その後、この分野の開拓に力を注ぎ、平成13年3月末の年金信託受託残高は*6兆8,059億円と、企業年金のリーディングバンクとしての実績を上げています。
*厚生年金基金、適格年金、団体年金ならびに国民年金基金を合計した受託残高の合計(簿価ベース)

■ 金融自由化への対応

平成5年には準大手証券会社のひとつで当行と創業者を同じくするコスモ証券株式会社を証券子会社としました。金融自由化の進展に伴う環境変化に対応し、平成6年に新勘定系システム「NEWTON」、平成8年に新情報系システム「DARWIN」の稼働を相次いで開始しました。

また、平成10年には日本IBM 株式会社と合併で「ディアンドアイ情報システム株式会社」を設立し、情報システム部門の戦略的アウトソーシングを実施しました。

■ 大和銀行の今

当行は、ニュ・ヨ・ク支店で発覚した現地採用嘱託による損失を公表し、平成8年に米国から全面撤退しました。これを機に当行は、強みのある分野を磨き上げ、非効率な分野からは撤退縮小する「特化型戦略」を推し進めてきました。平成10年には「特化5大戦略」を発表し、海外銀行業務からの撤退など、事業の再構築を進め、特化型戦略を一層徹底することとしました。

平成11年には、この特化型戦略をより発展・具体化し、「関西金融界安定への努力」「信託業務部門の強化」「特化5大戦略のさらなる徹底」を柱とした、「経営の健全化のための計画」を策定しました。

具体的な戦略として、平成12年4月に近畿大阪銀行が発足し、10月には当行と近畿大阪銀行、奈良銀行による戦略的提携を発表しました。さらに、平成13年2月、当行と近畿大阪銀行は大和銀行グループとしてなみはや銀行の営業を譲受けました。これにより関西を地盤とする「スーパー・リージョナル・バンク・グループ」への体制が大きく前進しました。また、首都圏では効率化・集約化を図りつつ、フルサービスを行う法人核店舗の大型化、機能の高度化を推し進めています。

信託部門では、平成11年にカンパニー制を導入、平成12年には住友信託銀行と資産管理業務に特化する新信託銀行を設立しました。すでに両行の信託財産の移管を終え、内外の格付機関より高い評価をいただいています。

このほか、当行は平成13年3月に全国販売を開始したスポーツ振興くじ「toto(トト)」に関する事業の単独受託金融機関として、業務全般の管理・監督、資金の管理・運用を行うなど、新業務にも取り組んでいます。

大阪府中央区備後町2丁目2番1号

(平成13年3月31日現在) (単位:億円)



(平成12年4月1日から)

（平成13年3月31日まで）

(單位:億圓)

目 科	金 額
経 常 金 利	4,350
取 用 金 利	2,500
取 息 配 当 金	(2,047)
益 益 金	(32)
取 息 配 当 金	548
取 息 配 当 金	445
取 息 配 当 金	10
取 息 配 当 金	234
取 息 配 当 金	611
経 常 金 利	4,399
取 用 金 利	764
取 息 配 当 金	(464)
取 息 配 当 金	158
取 息 配 当 金	0
取 息 配 当 金	53
取 息 配 当 金	1,748
取 息 配 当 金	109
取 息 配 当 金	17
取 息 配 当 金	37
取 息 配 当 金	116
取 息 配 当 金	109
取 息 配 当 金	99
取 息 配 当 金	2
取 息 配 当 金	10
取 息 配 当 金	72

(平成13年3月31日現在) (単位:億円)

資 産		金 額	負 債		金 額
貸 出	証 金	5,601	年 金	信 託	78,971
備 証	有 価 証 券	13,063	金 信	借 付	63,592
投 信	外 有 価 証 券	43,472	財 産 形 成	給 付	31
投 信	有 価 証 券	4,615	投 資	信 託	68,763
受 託	受 託 金	127,779	金 債	信 託 以 外 の 金 額 の 信 託	2,958
託 有	有 価 証 券	12	有 価 証 券 の 信 託		3,999
付 金	有 価 証 券	9	金 債 債 権 の 信 託		493
助 産	債 権	8,213	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託		1,893
地 の 他	不 動 産 債 権	2,011	土 地 の 貸 借 権 の 信 託		49
そ の 口	借 付 金	7	包 括 信 託		2,119
一 行	貸 出	9,581			
銀 預	預 金	4,529			
現		797			
合 計		222,873	合 計		222,873

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は以下のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

(單位:億円)

資	産	金 額
貸 出	金 券	5,255
有 価 証	他	2,069
そ の		2,668
計		9,992
負	債	金 額
元 債	本 金	9,967
そ の	他	16
		8
計		9,992

(注) 1. 共同信託他社管理財産 88,944億円
2. 元本補てん契約のある信託の貸出金5,255億円のうち破綻先債権額 16億円、延滞債権額 116億円、3ヵ月以上延滞債権額 17億円、貸出条件緩和債権額 30億円、これらの合計額 182億円

連結貸借対照表

(平成13年3月31日現在) (単位:億円)

目 科		金 額	目 科		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金	預け	5,547	預	金	94,551
コールローン及び買入	金形	3,106	渡	性	25,036
買入	金債	0	コールドマネー及び売渡	金形	3,433
特定	取引	1,400	定	取	321
引当	信託	347	用	負債	4,080
債	証	30,352	外	国	87
貸出	証券	99,607	社	為	2,054
外国	為替	712	信	託	4,529
為替	金債	4,762	借	他	6,661
他	資産	3,798	退	給	174
動産	税金	1,619	償	付	231
延払	承見	5,889	特別	上	0
引当	返金	1,819	連結	整	8
貸倒	引当	△1,923	計	承	5,689
投資	損失	△0	負債の部合計		146,861
			(少数株主持分)		
			少	株	226
			(資本の部)		
資本	本		資	金	4,651
資本	準備		資	本	4,054
欠	損		欠	金	516
為替	換算		為	替	△55
調整	定		計		8,133
自	己		自	己	△0
子会社	の		子	会	△0
所有	する		資本の部合計		8,133
負債、少数株主持分及び			負債、少数株主持分及び		155,221
資産の部合計		155,221	資産の部合計		155,221

(注)	貸出金のうち破綻先債権額	978億円、延滞債権額	2,383億円、3ヶ月以上延滞債権額	239億円、貸出条件と債権額	2,495億円、これらの合計額	6,096億円
2.	銀行法施行規則第17条の第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)	11.33%				
3.	動産不動産の減価償却累計額	1,869億円				
4.	株当たり純資産額	192円10銭				
5.	1株当たり当期純損失	12円56銭				
6.	担保に供している資産 有価証券、貸出金等合計額	18,390億円				

(備考) 上記すべての表の記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成12年4月1日から)

(平成13年3月31日まで)

(單位:億円)

科 目	金 額
經 常 用 取 益	5,318
資 金 運 用 取 益	2,542
(うち預金利息)	(2,662)
(うち有価証券利息)	(348)
信 託 報 酬	518
務 取 引 取 益	718
務 取 引 取 益	27
務 取 引 取 益	803
務 取 引 取 益	677
常 用 用 取 益	5,456
資 金 運 用 取 益	799
(うち預金利息)	(468)
役 務 取 引 取 益	139
業 務 取 引 取 益	216
業 務 取 引 取 益	2,279
業 務 取 引 取 益	1,021
常 用 用 取 益	2,038
別 損 失	112
特 別 損 失	43
法 人 調 整 前 当 期 損 失	69
税金、住民税及び事業税	54
法 人 税 等 調 整 額	98
法 人 税 等 調 整 額	134
法 人 税 等 調 整 額	234

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

1. 概況及び組織に関する事項

○ 経営の組織	94
○ 大株主一覧	82
○ 役員一覧	93
○ 店舗一覧	95～97

2. 主要な業務の内容 90～92

3. 主要な業務に関する事項

○ 直近営業年度の営業の概況	18～25
○ 直近5営業年度の主要な経営指標等の推移	39
○ 直近2営業年度の業務の状況を示す指標	

(1) 主要な業務の状況を示す指標

・ 業務粗利益、業務粗利益率	60
・ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	19、60～63
・ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	61～79
・ 受取利息及び支払利息の増減	61
・ 総資産経常利益率、資本経常利益率	79
・ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	79

(2) 預金に関する指標

・ 預金科目別平均残高	64
・ 定期預金の残存期間別残高	65

(3) 貸出金等に関する指標

・ 貸出金科目別平均残高	66
・ 貸出金の残存期間別残高	66
・ 貸出金・支払承諾見返額の担保別内訳	67
・ 貸出金の使途別内訳	67
・ 貸出金の業種別内訳	68
・ 中小企業等向け貸出	67
・ 特定海外債権残高	68
・ 預貸率	79

(4) 有価証券に関する指標

・ 商品有価証券平均残高	70
・ 有価証券の残存期間別残高	71
・ 有価証券平均残高	70
・ 預証率	79

4. 業務の運営に関する事項

○ リスク管理体制	30～34
○ 法令遵守体制	35、36

5. 直近2営業年度の財産の状況に関する事項

○ 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書	54～59
○ リスク管理債権残高	69
○ 単体自己資本比率	83
○ 有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引情報	84～89
○ 貸倒引当金の残高・内訳	69
○ 貸出金償却額	69
○ 会計監査人の監査(商法の特例に関する法律)	37
○ 監査法人の監査(証券取引法第193条の2)	37

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

1. 概況に関する事項

○ 大和銀行グループの事業の内容	98
○ 子会社等に関する事項	99～101

2. 主要な業務に関する事項

○ 直近営業年度の大和銀行グループの営業の概況	16、17
○ 直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移	38

3. 直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

○ 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書	40～42、44～47
○ リスク管理債権残高	52
○ 連結自己資本比率	83
○ セグメント情報	48
○ 監査法人の監査(証券取引法第193条の2)	37

金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第11条の2

1. 信託業務の内容 91、92

2. 信託業務に係る業務及び財産に関する事項

○ 直近5営業年度の信託業務の状況を示す指標	39
○ 直近2営業年度の信託業務及び財産の状況を示す指標	

(1) 信託財産残高表 73

(2) 金銭信託等の受入状況 74

(3) 元本補てん契約のある信託の受入状況 74

(4) 元本補てん契約のある信託のリスク管理債権残高 74

(5) 金銭信託の信託期間別元本残高 74

(6) 金銭信託等の運用状況 75

(7) 金銭信託等の貸出金科目別期末残高 75

(8) 金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高 75

(9) 金銭信託等の貸出金担保別内訳 76

(10) 金銭信託等の貸出金使途別内訳 76

(11) 金銭信託等の貸出金業種別内訳 76

(12) 金銭信託等の中小企業等向け貸出 75

(13) 金銭信託等の有価証券期末残高 76

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託のことです。
なお、当行は、貸付信託を扱っておりません。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 69、74

2. 危険債権 69、74

3. 要管理債権 69、74

4. 正常債権 69、74